

男女共同参画に関する意識調査

調査結果報告書

平成 2 6 年 3 月

千 葉 市

千葉市男女共同参画センター

目 次

I. 調査の概要

1. 調査の目的.....	1
2. 調査方法	1
3. 回収結果	1
4. 報告書を読む際の注意点.....	1
5. 標本誤差について.....	2
6. 回答者の属性.....	3
(1) 性別	3
(2) 年齢	4
(3) 就労形態.....	5
(4) 同居している家族	7
(5) 婚姻の有無	8
(6) 配偶者・パートナーとの就労状況.....	10
(7)-1 子どもの有無	11
(7)-2 子どもの現状	12
7. 比較を行った調査の概要.....	13

II. 調査結果

1. 男女共同参画に関する意識について	
(1) 男女の地位について.....	14
(2) 社会全体における男女の地位平等について	30
(3) 人権が尊重されていないと感じることについて.....	33
2. 政策決定の場における女性の参画について	
(1) 政策決定の場に女性の参画が少ない現状について	36
(2) 女性が職場や地域で役職に就くことについて	38
(3) 女性が政策・方針決定の場に進出するために必要なことについて.....	41
3. 学校教育の分野における男女共同参画について	
(1) 希望する子どもの教育段階について	44
(2) 子どもに身につけてほしいことについて.....	47
4. 雇用の分野における男女共同参画について	
(1) 一般的に女性が働くことについて.....	50
(2) 夫婦の働き方について	55
(3) 男女とも働きやすい職場づくりに大切なことについて.....	58
(4) 職場における性別の扱いの差の有無について	62
(5) 性別による扱いの差の内容について	65

5. 家庭生活と職場や地域の活動について	
(1) 「男性は仕事、女性は家事・育児」という考え方について.....	69
(2) 仕事、家庭生活、地域・個人の生活の優先度（希望と現実）について	72
(3) 男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくために必要なことについて.	75
6. 男女共同参画社会に関する行政への要望について	
(1) 男女共同参画に関する用語の周知度について	78
(2) 男女共同参画社会を実現するために、千葉市の果たすべき役割で重要なことについて	81
<自由意見>	83

Ⅲ. 調査結果のまとめ

1. 男女共同参画に関する意識	98
2. 政策決定の場における女性の参画	99
3. 学校教育の分野における男女共同参画	100
4. 雇用の分野における男女共同参画	101
5. 家庭生活と職場や地域の活動.....	102
6. 男女共同参画社会に関する行政への要望	103
7. 調査票	104

I. 調査の概要

1. 調査の目的

男女共同参画社会とは、男女が社会の対等なパートナーとして、自分の意思で社会のあらゆる活動に参加することができ、喜びも責任も分かち合う社会である。この調査は、市民の男女共同参画に関する意識や実態を明らかにし、「千葉県男女共同参画ハーモニー条例」（平成15年4月1日施行）に基づき、男女共同参画社会の形成を推進していくために必要な基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査方法

- (1) 調査区域：千葉県全域
- (2) 調査対象：千葉県在住の20歳以上の3,000人（男女各1,500人）
- (3) 抽出方法：住民基本台帳からの無作為抽出
- (4) 調査方法：郵送による配布・回収方式
- (5) 調査期間：平成25年9月3日～9月18日

3. 回収結果

- (1) 配布数：3,000件
- (2) 回収数：969件
- (3) 回収率：32.3%
- (4) 有効回答数：941件
- (5) 有効回答率：31.4%

4. 報告書を読む際の注意点

- * アンケート集計は、各設問の単純集計と性別、年代などと各設問とのクロス集計を行った。調査結果の数値は原則として回答率（%）を表記し、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを表記する。このため、単数回答の合計が100.0%とならない場合（例：99.8%、99.9%、100.1%、100.2%）がある。また、一人の回答者が2つ以上の回答をしてもよい質問（複数回答）では、回答率が100.0%を上回ることがある。
- * 本文やグラフ・数表上の選択肢の表記は、場合により語句を簡略化してある。
- * 本文やグラフ・数表上で次の略称を使用する。 n：回答者の数
- * クロス分析の各属性の回答者数の合計は、「無回答」があるため、全回答者数とは一致しない。

5. 標本誤差について

今回の無作為抽出法による調査の場合は、ここで出された数値（％）をそのまま20歳以上の全市民の回答として単純に置き換えると、多少の誤差が生じる。統計学的には、次式で標本誤差を計算して、20歳以上の全市民の回答を推測する。（信頼度95％）

$$b = \pm 2 \sqrt{\frac{N-n}{N-1} \times \frac{P(1-P)}{n}}$$

b = 標準偏差

N = 母集団数（785,824人）

（20歳以上の千葉市在住の方、平成25年9月30日現在）

n = 有効回答数（941件）

P = 回答比率

今回の意識調査 (n=941) における回答比率別標本誤差

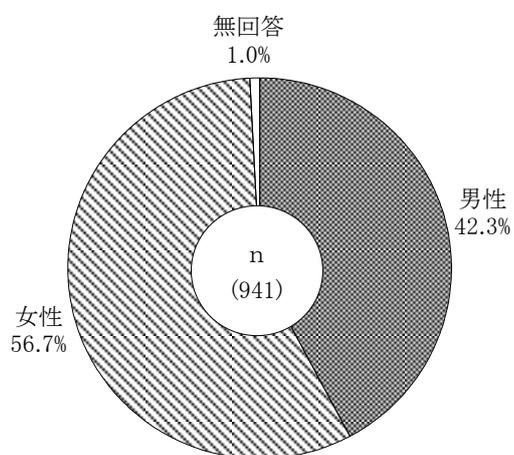
回答比率	標本誤差率
10% または 90%	1.96%
20% または 80%	2.61%
30% または 70%	2.99%
40% または 60%	3.19%
50%	3.26%

6. 回答者の属性

(1) 性別

図表(1)-1 性別

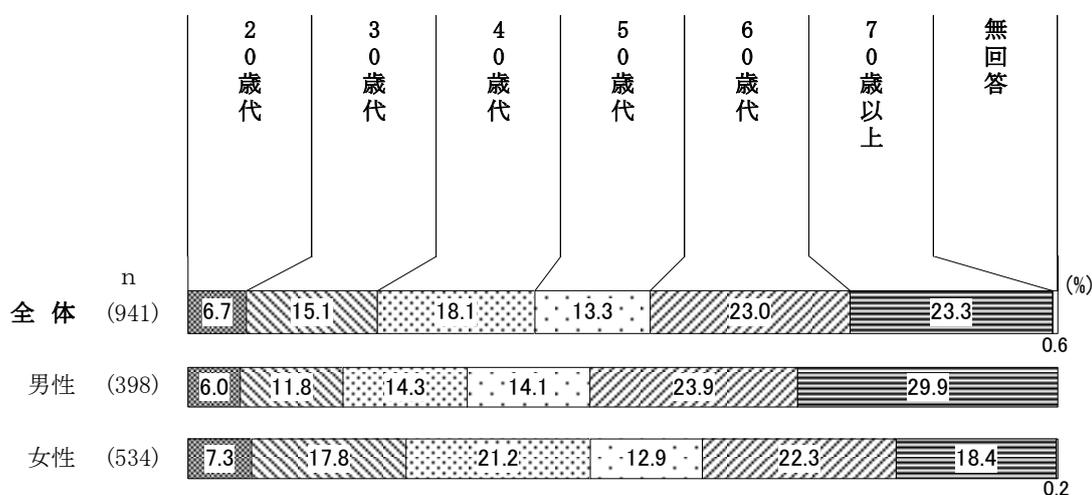
	回答数 (件)	構成率 (%)
男 性	398	42.3
女 性	534	56.7
無回答	9	1.0
合 計	941	100.0



(2) 年齢

図表(2)-1 性別／年齢

年齢			年齢			年齢					
年齢	回答数 (件)	構成率 (%)	年齢	回答数 (件)	構成率 (%)	年齢	回答数 (件)	構成率 (%)			
全 体	20～24歳	23	2.4	男 性	20～24歳	10	2.5	女 性	20～24歳	13	2.4
	25～29歳	40	4.3		25～29歳	14	3.5		25～29歳	26	4.9
	30～34歳	60	6.4		30～34歳	14	3.5		30～34歳	46	8.6
	35～39歳	82	8.7		35～39歳	33	8.3		35～39歳	49	9.2
	40～44歳	87	9.2		40～44歳	25	6.3		40～44歳	62	11.6
	45～49歳	83	8.8		45～49歳	32	8.0		45～49歳	51	9.6
	50～54歳	56	6.0		50～54歳	24	6.0		50～54歳	32	6.0
	55～59歳	69	7.3		55～59歳	32	8.0		55～59歳	37	6.9
	60～64歳	99	10.5		60歳以上	41	10.3		60歳以上	57	10.7
	65～69歳	117	12.4		65～69歳	54	13.6		65～69歳	62	11.6
	70歳以上	219	23.3		70歳以上	119	29.9		70歳以上	98	18.4
	無回答	6	0.6		無回答	-	-		無回答	1	0.2
	合計	941	100.0		合計	398	100.0		合計	534	100.0



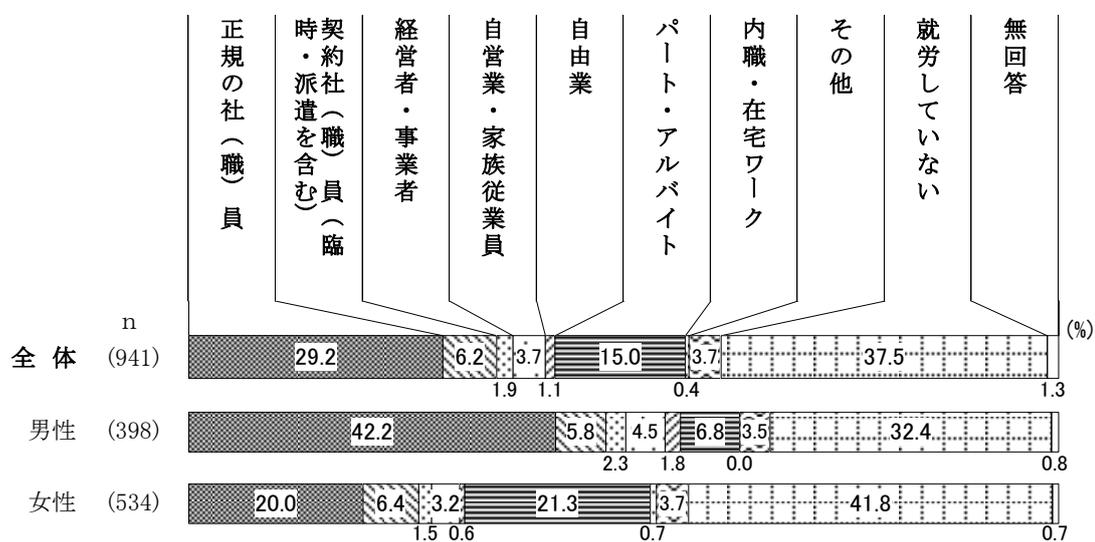
以降、年齢で見ると、年齢によっては回答数が少ないため、5歳区切りではなく10歳区切りの年代で見ることとする。

(3) 就労形態

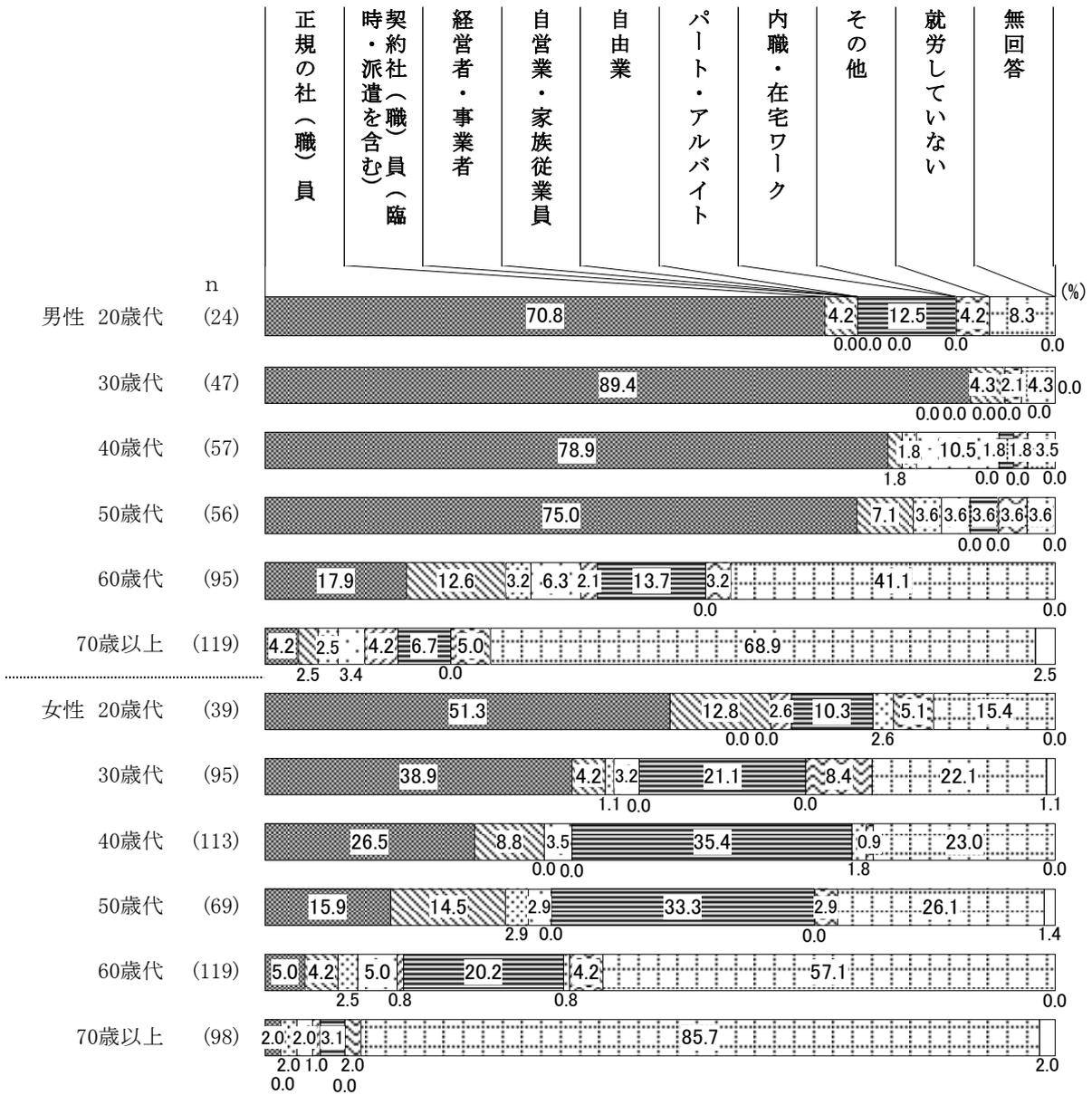
図表(3)-1 性別／就労形態

(件)

	正規の社(職)員	契約社(職)員(臨時・派遣を含む)	経営者・事業者	自営業・家族従業員	自由業	パート・アルバイト	内職・在宅ワーク	その他	就労していない	無回答	合計
男性	168	23	9	18	7	27	-	14	129	3	398
女性	107	34	8	17	3	114	4	20	223	4	534
無回答	-	1	1	-	-	-	-	1	1	5	9
全体	275	58	18	35	10	141	4	35	353	12	941



図表(3)-2 性・年代別／就労形態

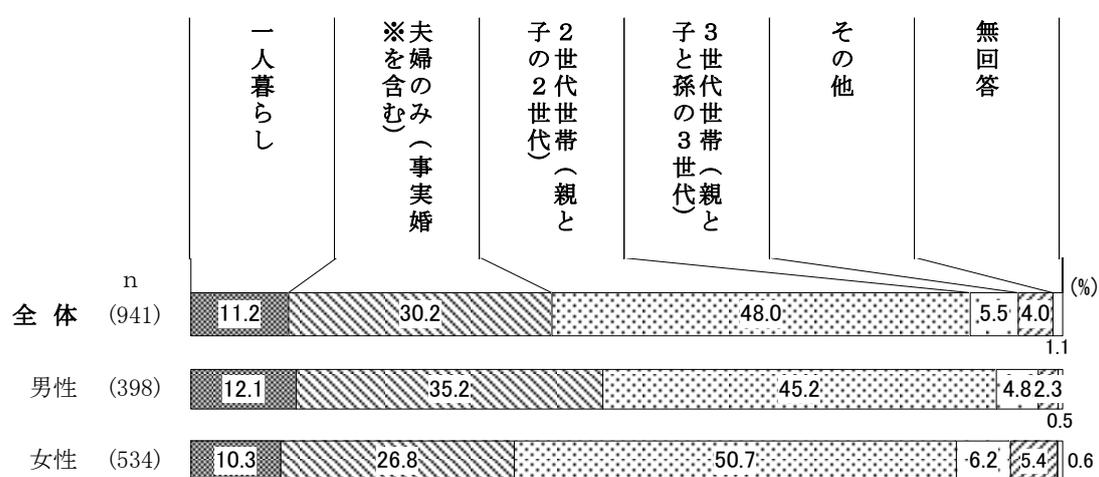


(4) 同居している家族

図表(4)-1 性別／同居している家族

(件)

	一人暮らし	夫婦のみ (事実婚を含む)	2世代世帯 (親と子の2世代)	3世代世帯 (親と子と孫の3世代)	その他	無回答	合計
男性	48	140	180	19	9	2	398
女性	55	143	271	33	29	3	534
無回答	2	1	1	-	-	5	9
全体	105	284	452	52	38	10	941



注：「夫婦のみ」には、事実婚を含む。

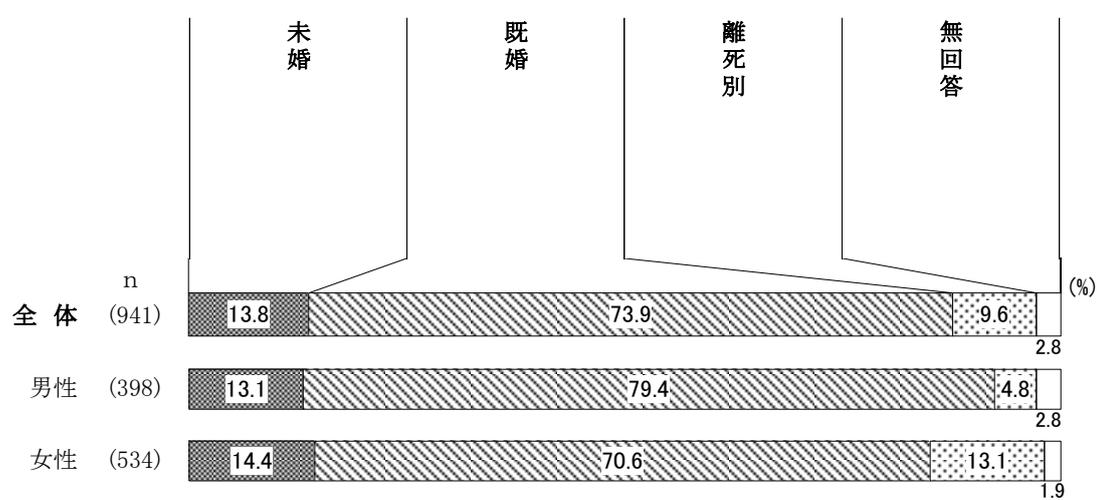
事実婚とは、婚姻届けを出していないため法律上の夫婦とは認められないが、事実上婚姻状態にある関係のこと。

(5) 婚姻の有無

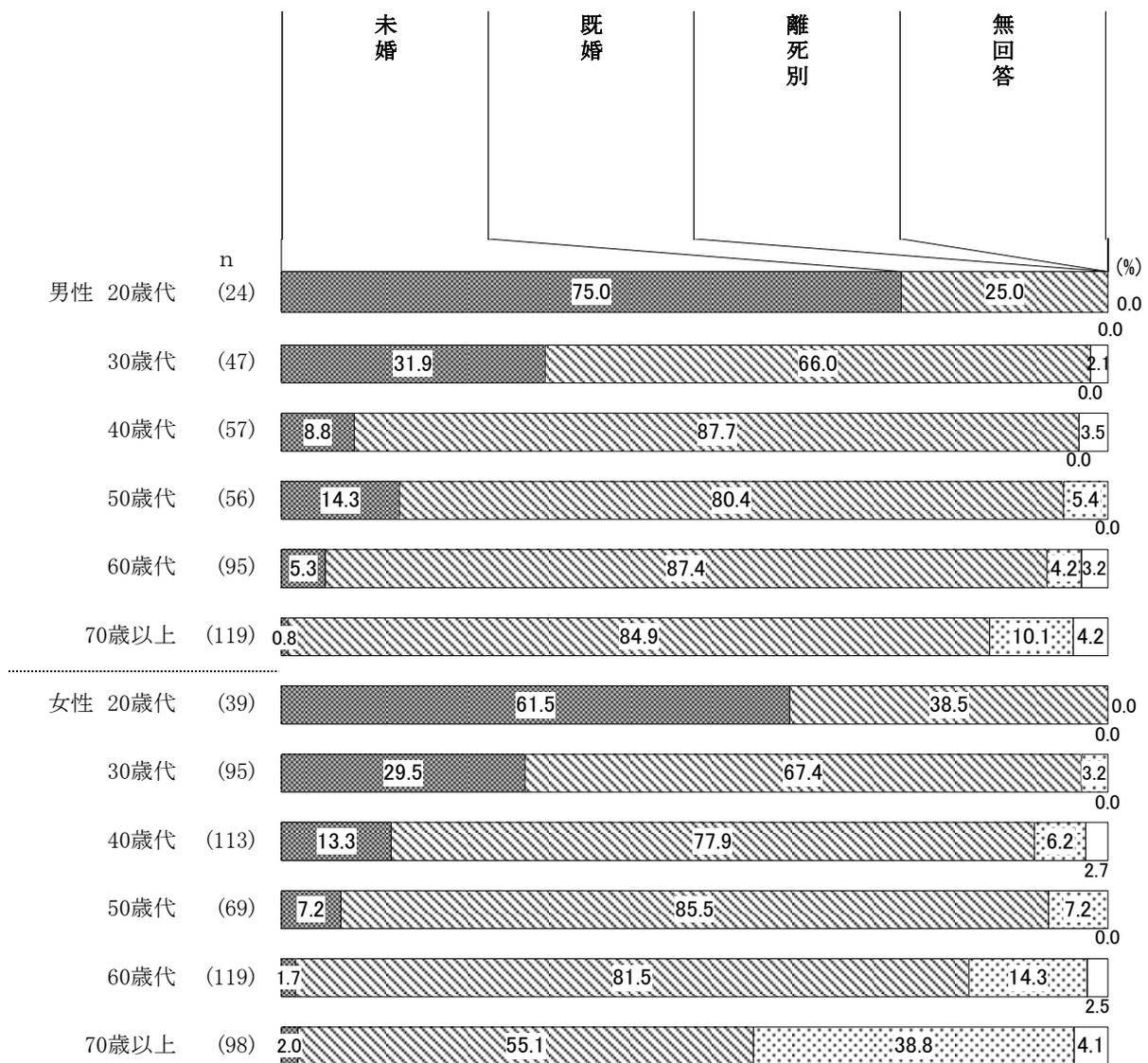
図表(5)-1 性別／婚姻の有無

(件)

	未婚	既婚	離死別	無回答	合計
男性	52	316	19	11	398
女性	77	377	70	10	534
無回答	1	2	1	5	9
全体	130	695	90	26	941



図表(5)-2 性・年代別／婚姻の有無

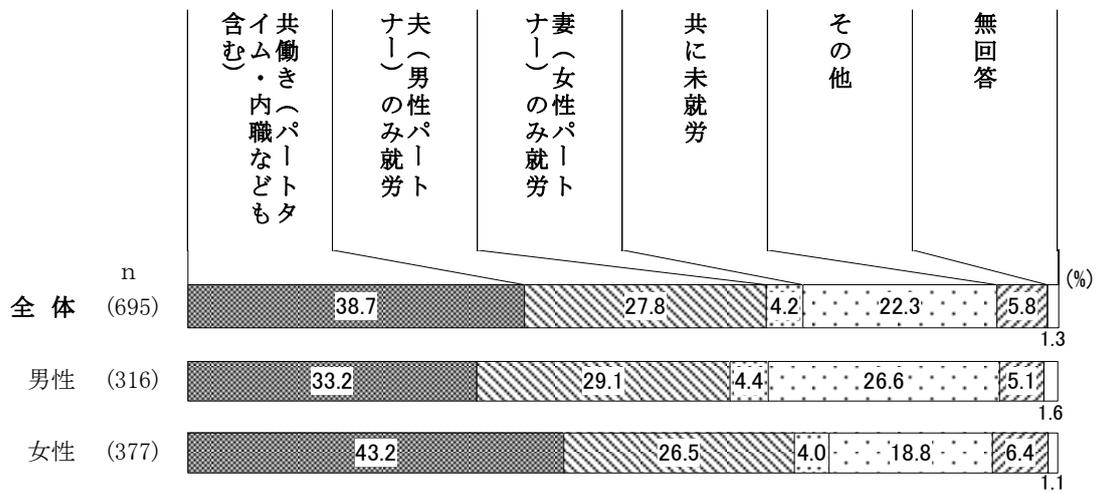


(6) 配偶者・パートナーとの就労状況

図表(6)-1 性別／配偶者・パートナーとの就労形態

(件)

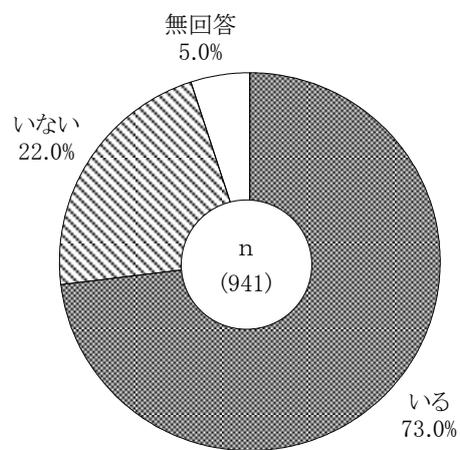
	共働き（パートタイム・内職なども含む）	夫（男性パートナー）のみ就労	妻（女性パートナー）のみ就労	共に未就労	その他	無回答	合計
男性	105	92	14	84	16	5	316
女性	163	100	15	71	24	4	377
無回答	1	1	-	-	-	-	2
全体	269	193	29	155	40	9	695



(7)-1 子どもの有無

図表(7)-1 子どもの有無

	回答数 (件)	構成率 (%)
子どもがいる	687	73.0
子どもがいない	207	22.0
無回答	47	5.0
合計	941	100.0

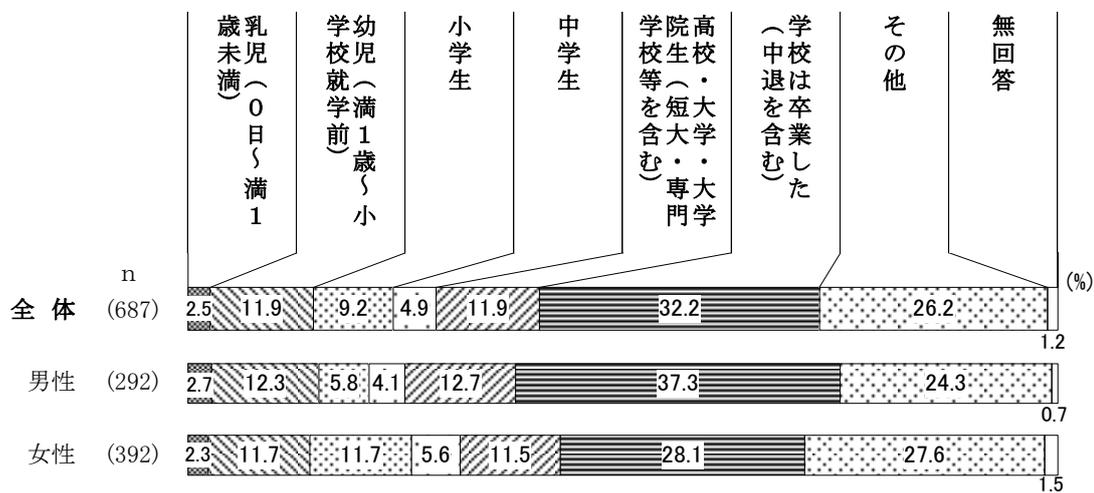


(7)-2 子どもの現状

図表(7)-2 性別／子どもの現状

(件)

	乳児（0日～満1歳未満）	幼児（満1歳～小学校就学前）	小学生	中学生	高校・大学・大学院（短大・専門学校等を含む）	学校は卒業した（中退を含む）	その他	無回答	合計
男性	8	36	17	12	37	109	71	2	292
女性	9	46	46	22	45	110	108	6	392
無回答	-	-	-	-	-	2	1	-	3
全体	17	82	63	34	82	221	180	8	687



7. 比較を行った調査の概要

本調査の分析にあたり、比較した調査の概要は以下のとおりである。

・『男女共同参画社会に関する意識調査』（平成21年度実施）

- | | |
|-----------|-----------------------------------|
| (1) 調査企画 | 千葉県男女共同参画センター |
| (2) 調査対象 | 千葉市内在住の満20歳以上の男女3,000人（男女各1,500人） |
| (3) 抽出方法 | 住民基本台帳により無作為抽出 |
| (4) 調査方法 | 質問紙調査。郵送配布、郵送回収 |
| (5) 調査期間 | 平成21年9月10日～平成21年9月25日 |
| (6) 配布数 | 3,000件 |
| (7) 有効回答数 | 1,026件 |
| (8) 有効回答率 | 34.2% |

なお、本報告書では、以降『平成21年度調査』と表記。

・『男女共同参画社会に関する調査』（平成15年度実施）

- | | |
|-----------|-----------------------------------|
| (1) 調査企画 | 千葉市市民局生活文化部男女共同参画課 |
| (2) 調査対象 | 千葉市内在住の満20歳以上の男女4,000人（男女各2,000人） |
| (3) 抽出方法 | 住民基本台帳により無作為抽出 |
| (4) 調査方法 | 質問紙調査。郵送配布、郵送回収。礼状兼督促状1回送付 |
| (5) 調査期間 | 平成15年11月7日～平成15年12月2日 |
| (6) 配布数 | 4,000件 |
| (7) 有効回答数 | 1,596件 |
| (8) 有効回答率 | 39.9% |

なお、本報告書では、以降『平成15年度調査』と表記。

・『男女共同参画社会に関する世論調査』（平成24年度実施）

- | | |
|-----------|-------------------------|
| (1) 調査企画 | 内閣府男女共同参画局 |
| (2) 調査対象 | 全国20歳以上の日本国籍を有する者5,000人 |
| (3) 抽出方法 | 層化二段無作為抽出法 |
| (4) 調査方法 | 調査員による個別面接聴取法 |
| (5) 調査期間 | 平成24年10月11日～平成24年10月28日 |
| (6) 標本数 | 5,000件 |
| (7) 有効回答数 | 3,033件 |
| (8) 有効回答率 | 60.7% |

なお、本報告書では、以降『内閣府調査』と表記。

Ⅱ. 調査結果

1. 男女共同参画に関する意識について

(1) 男女の地位について

問1 あなたは現在、次のような分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。(ア)～(キ)のそれぞれについてお答えください。(〇はそれぞれ1つずつ)

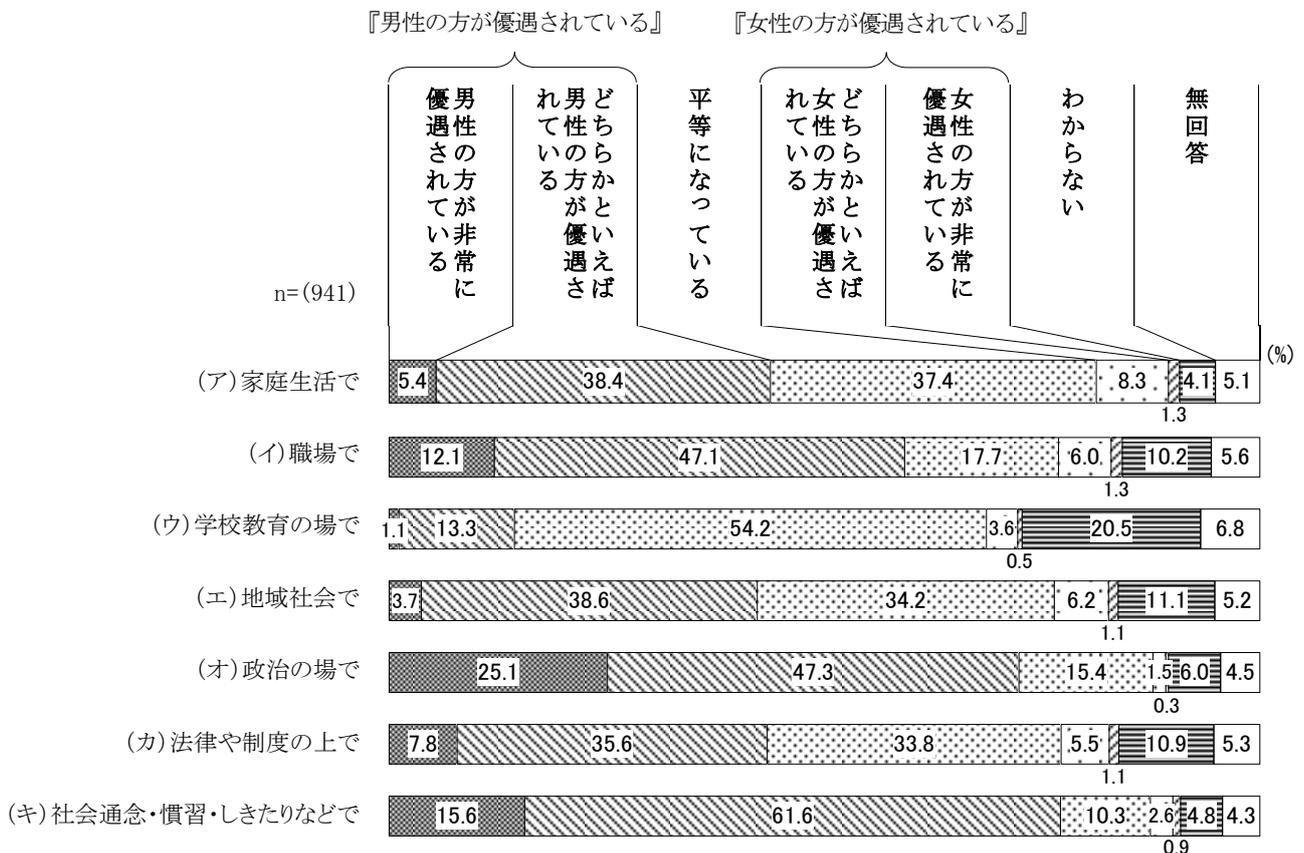
男女の地位が平等になっているか、(ア)から(キ)の7つの分野に分けて、聞いたところ、「平等になっている」と回答した割合が最も高いのは、〈学校教育の場で〉の54.2%で、以下〈家庭生活上で〉(37.4%)、〈地域社会で〉(34.2%)、〈法律や制度の上で〉(33.8%)の順となっている。

また、『男性の方が優遇されている』と回答した割合をみると、〈社会通念・慣習・しきたりなどで〉が77.2%で最も高く、以下〈政治の場で〉(72.4%)、〈職場で〉(59.2%)、〈家庭生活〉(43.8%)、〈法律や制度の上で〉(43.4%)、〈地域社会で〉(42.3%)、〈学校教育の場で〉(14.4%)の順となっている。

〈学校教育の場で〉を除くと、各分野で『男性の方が優遇されている』と回答した割合が、「平等になっている」と回答とした割合を上回っている。

【図表1-1-1 参照】

図表1-1-1 男女の地位について

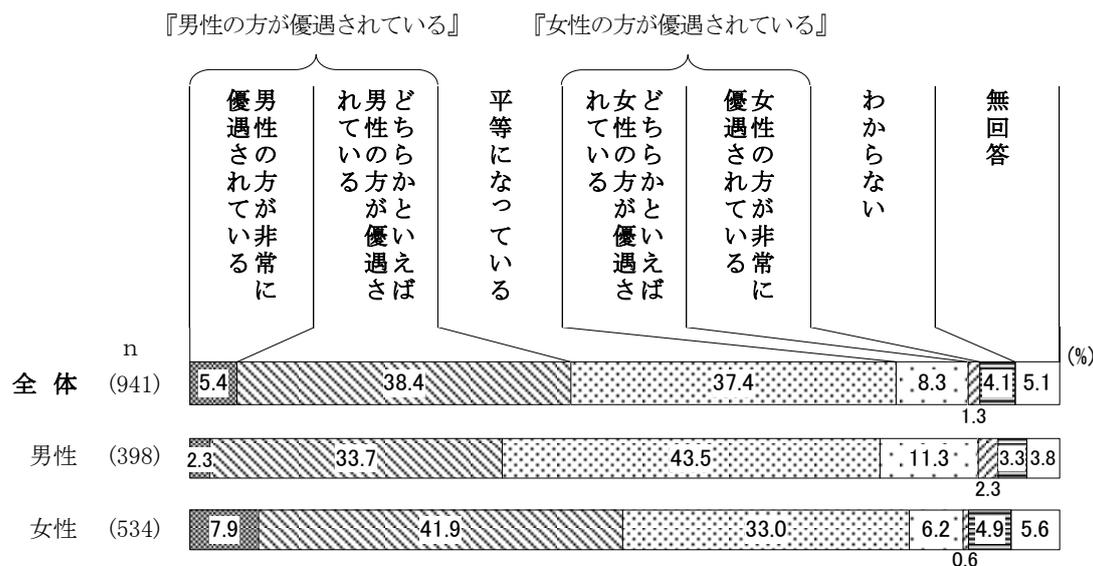


性別で見ると、家庭生活においては「平等になっている」と回答した割合が、男性では43.5%、女性では33.0%と、男性の方が10.5ポイント高い。

一方、『男性の方が優遇されている』と回答した割合は、男性では36.0%、女性では49.8%と、女性の方が13.8ポイント高い。

【図表1-1-2 参照】

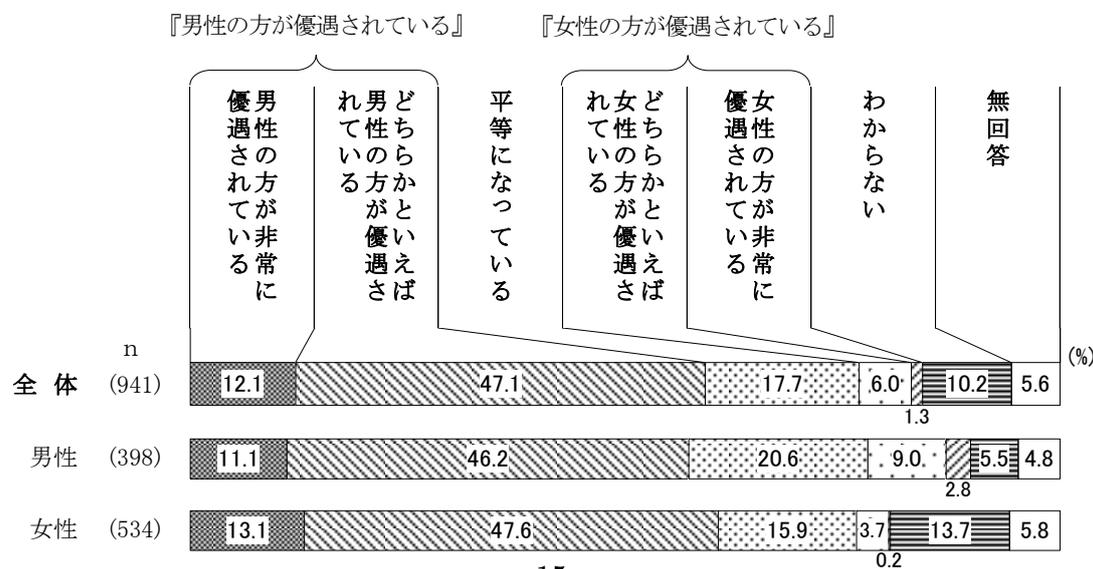
図表1-1-2 性別／男女の地位について／家庭生活で



性別で見ると、職場においては、男女ともに『男性の方が優遇されている』と回答した割合が高く、男性では57.3%、女性では60.7%と、女性の方が3.4ポイント高い。

【図表1-1-3 参照】

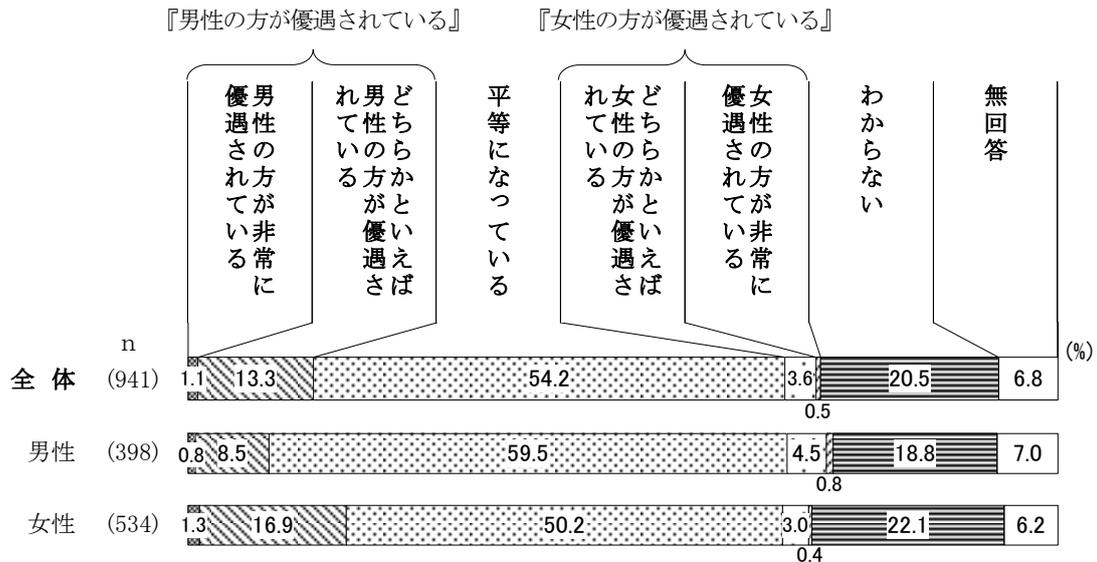
図表1-1-3 性別／男女の地位について／職場で



性別で見ると、学校教育の場においては、男女とも「平等になっている」と回答した割合が最も高く、男性では59.5%、女性では50.2%であり、男女とも半数以上が「平等になっている」と回答している。

【図表1-1-4 参照】

図表1-1-4 性別／男女の地位について／学校教育の場で

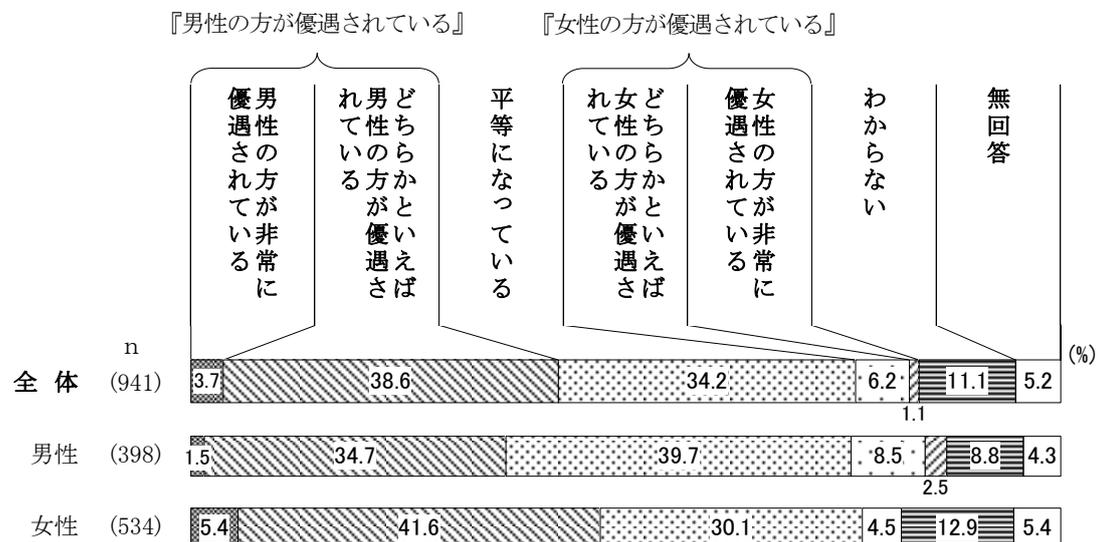


性別で見ると、地域社会においては、「平等になっている」と回答した割合は、男性では39.7%、女性では30.1%と、男性の方が9.6ポイント高い。

一方、『男性の方が優遇されている』と回答した割合は、男性では36.2%、女性では47.0%と、女性の方が10.8ポイント高い。

【図表1-1-5 参照】

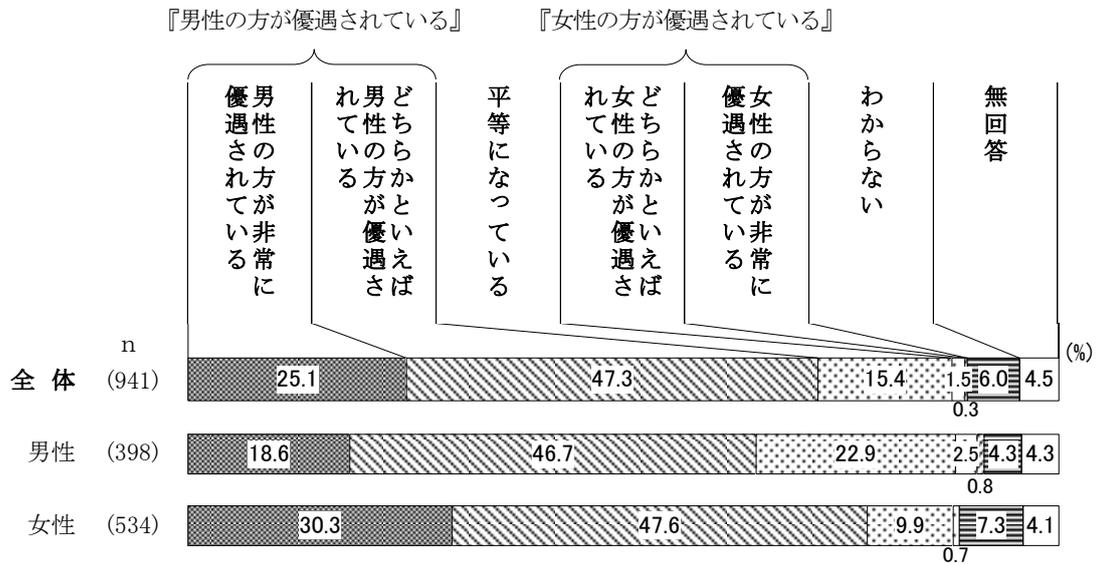
図表1-1-5 性別／男女の地位について／地域社会で



性別で見ると、政治の場においては、男女ともに『男性の方が優遇されている』と回答した割合が高く、男性では65.3%、女性では77.9%、女性の方が12.6ポイント高い。

【図表1-1-6 参照】

図表1-1-6 性別／男女の地位について／政治の場で

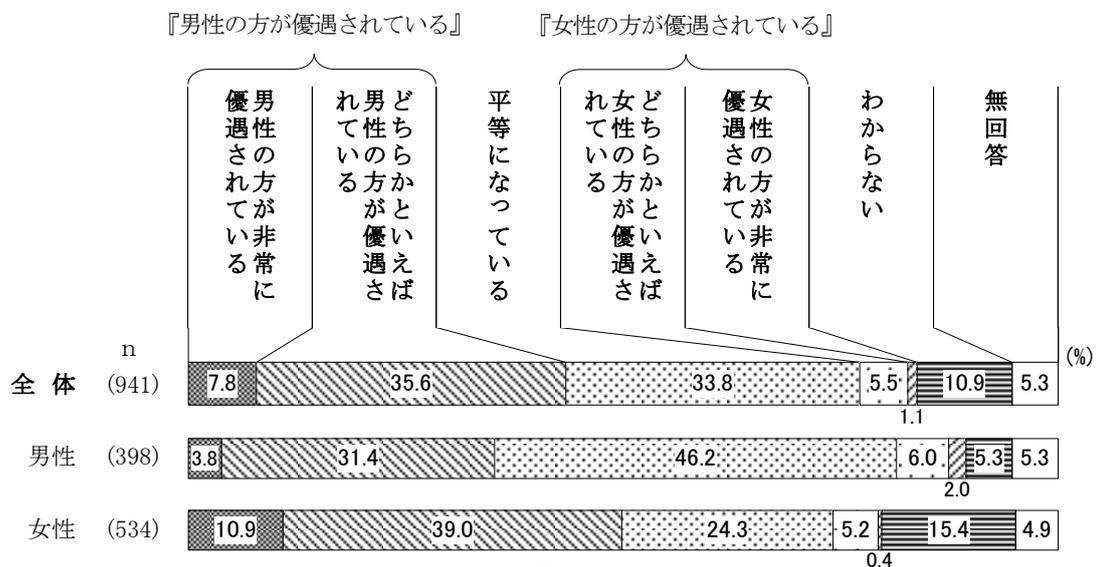


性別で見ると、法律や制度の上においては、「平等になっている」と回答した割合は、男性では46.2%、女性では24.3%と、男性の方が21.9ポイント高い。

一方、『男性の方が優遇されている』と回答した割合は、男性では35.2%、女性では49.9%と、女性の方が14.7ポイント高い。

【図表1-1-7 参照】

図表1-1-7 性別／男女の地位について／法律や制度の上で

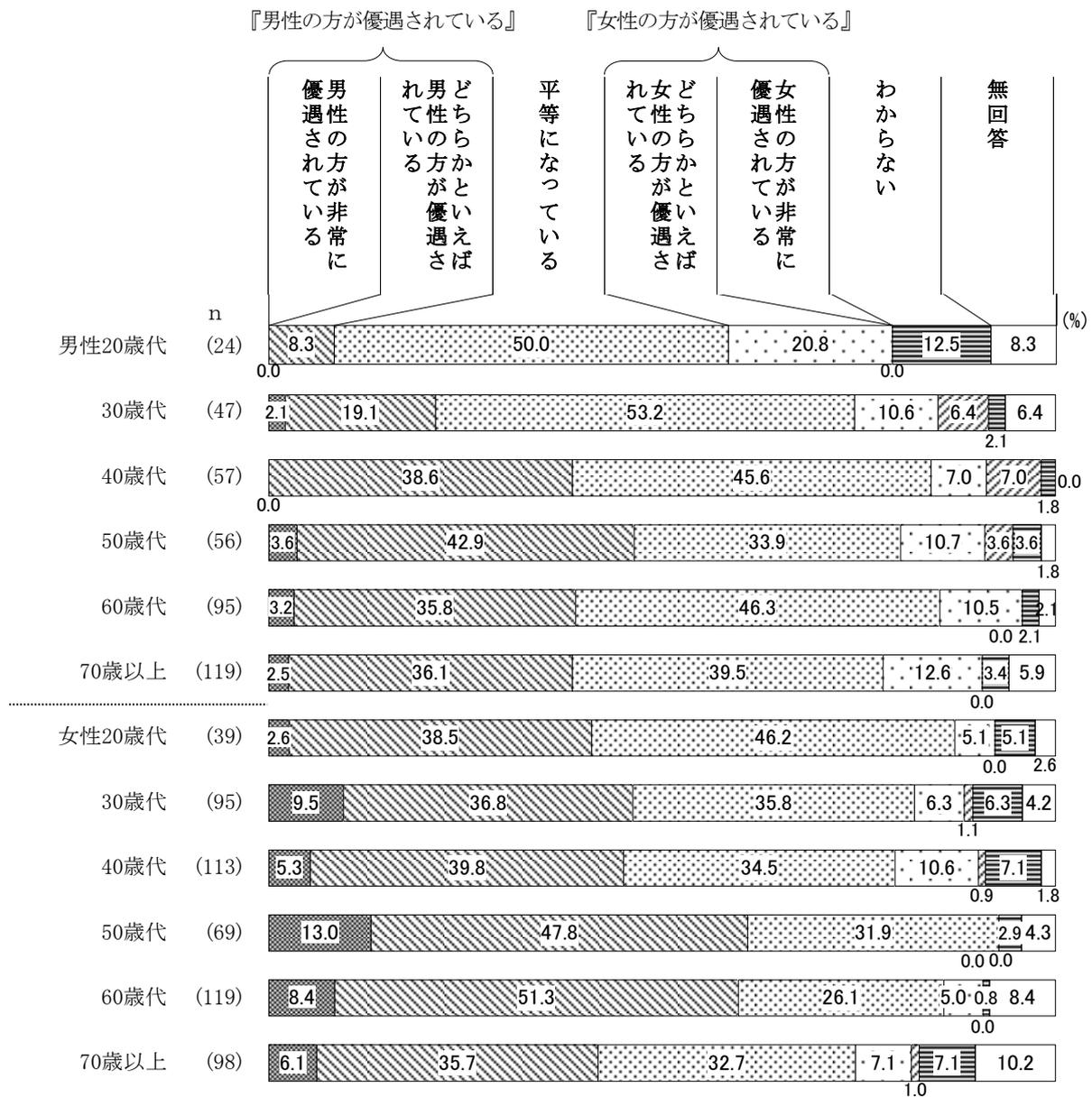


性・年代別でみると、家庭生活においては、「平等になっている」と回答した割合が、男性では20歳代、30歳代で5割を超えて高くなっており、女性では20歳代で46.2%と高くなっている。

一方、女性50歳代、60歳代で『男性の方が優遇されている』が6割前後を占めている。

【図表1-1-9 参照】

図表1-1-9 性・年代別／男女の地位について／家庭生活で

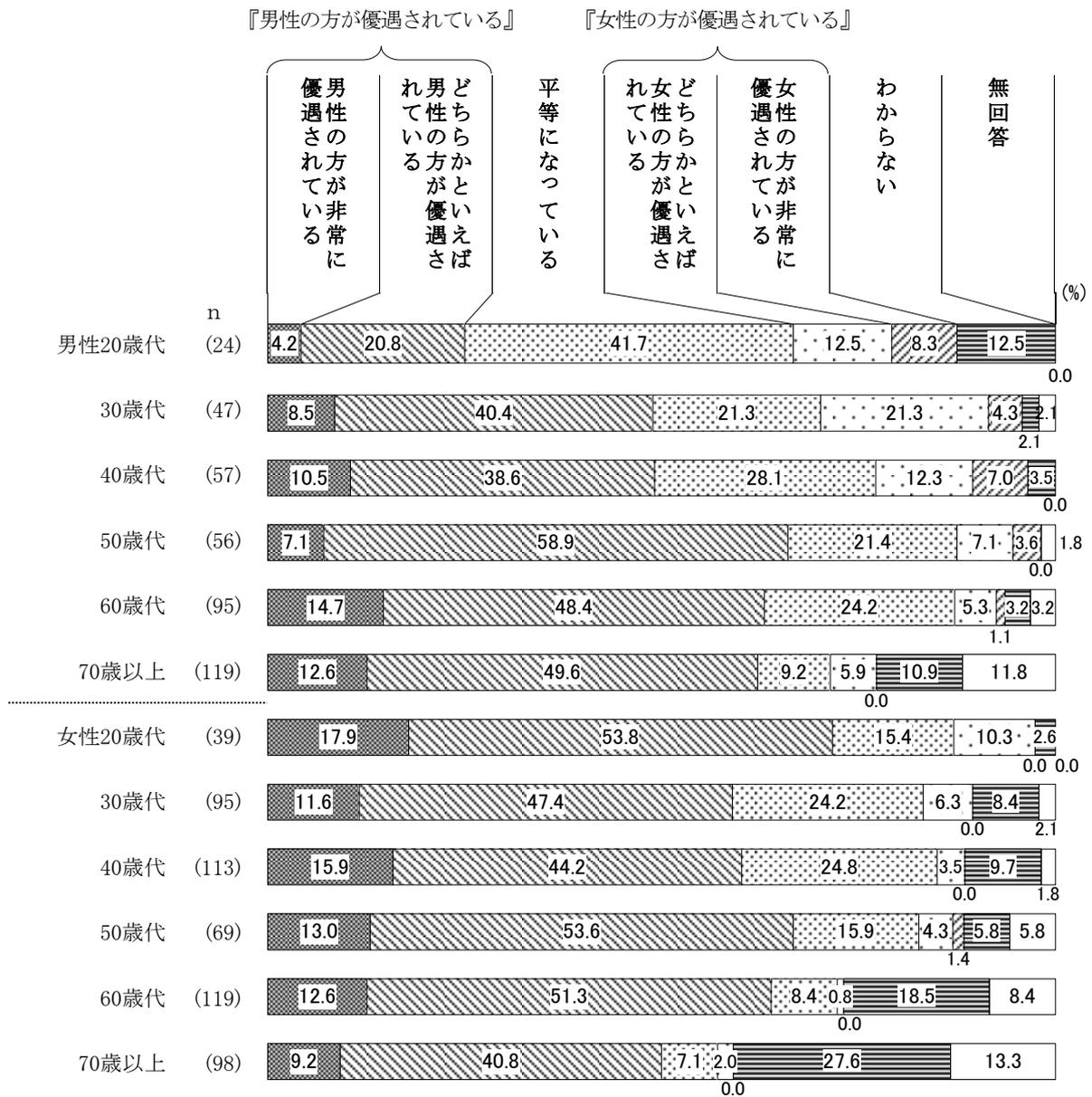


性・年代別でみると、職場においては、女性では20歳代で『男性の方が優遇されている』と回答した割合が71.7%と、他の年代より高くなっている。

男性では、20歳代で「平等になっている」と回答した割合が41.7%と、他の年代より高くなっている。

【図表1-1-10 参照】

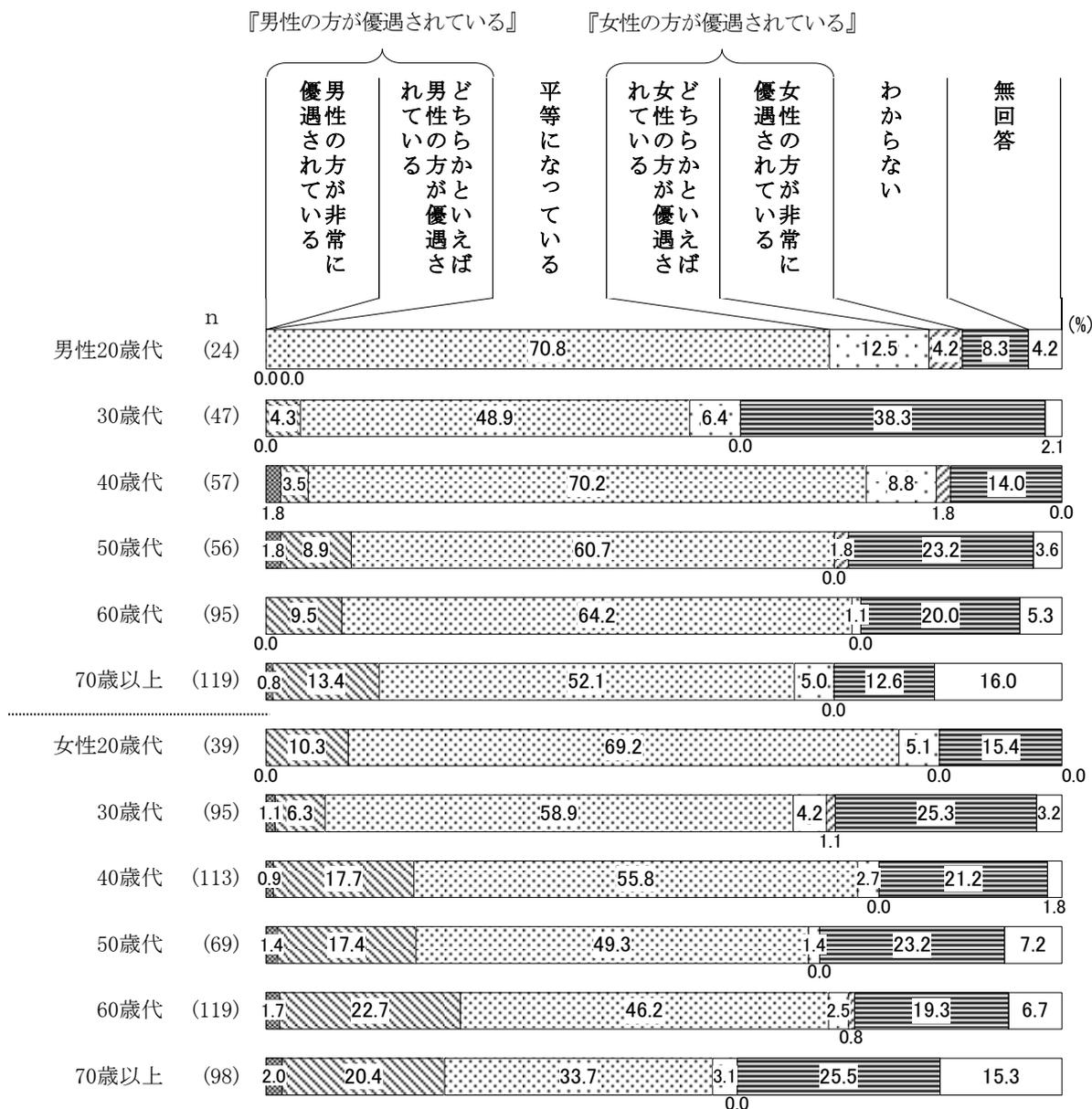
図表1-1-10 性・年代別／男女の地位について／職場で



性・年代別でみると、学校教育の場においては、女性では20歳代で「平等になっている」という回答が69.2%と最も高くなっているが、年代が高くなるにつれて減少する傾向がある。男性では、20歳代、40歳代で「平等になっている」という回答が7割を超えている。

【図表1-1-11 参照】

図表1-1-11 性・年代別／男女の地位について／学校教育の場で

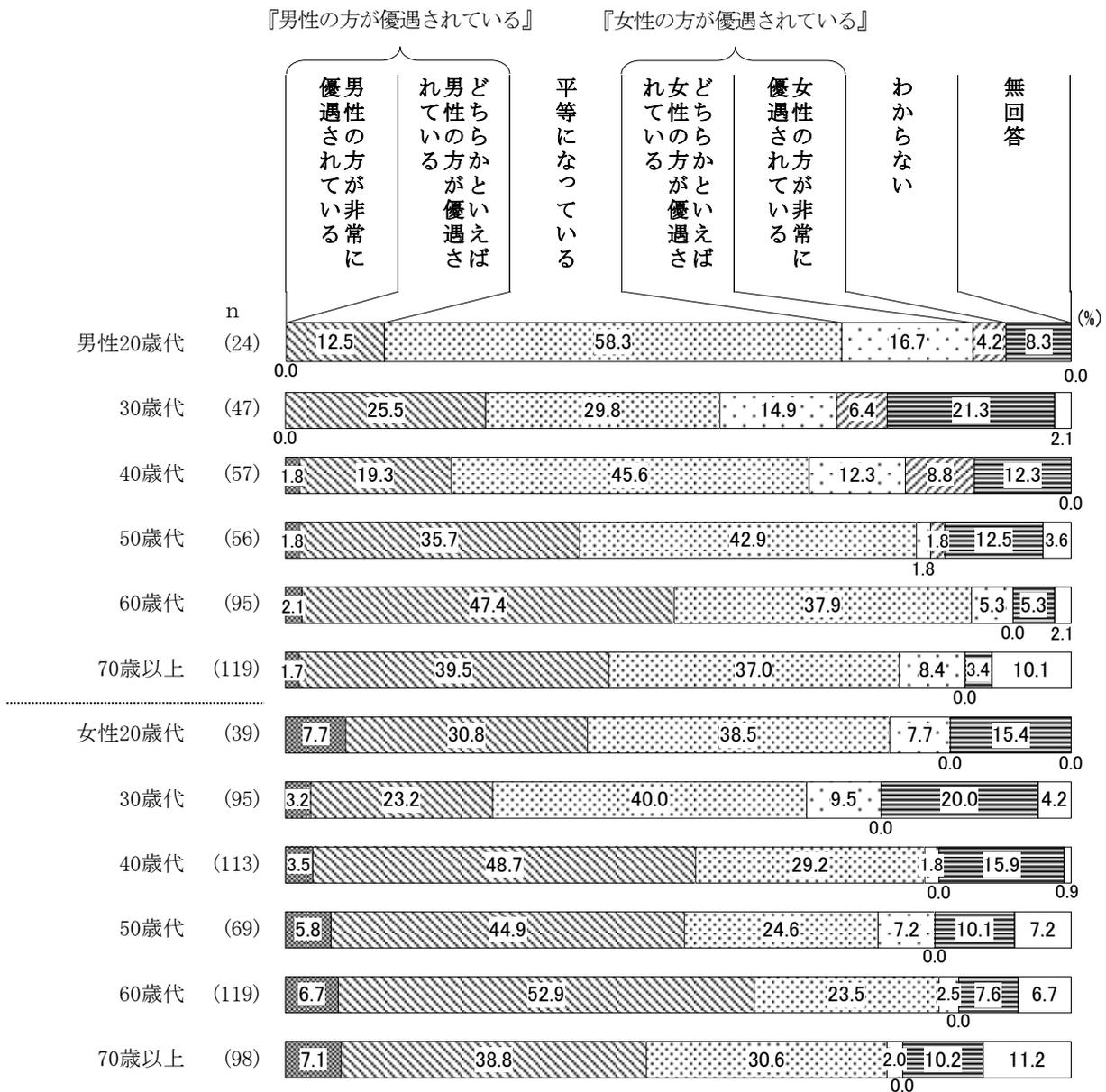


性・年代別でみると、地域社会においては、女性では40歳代から60歳代で『男性の方が優遇されている』と回答した割合が5割を超えて、他の年代より高くなっている。

男性では、60歳代で『男性の方が優遇されている』と回答した割合が49.5%と、他の年代より高くなっている。

【図表1-1-12 参照】

図表1-1-12 性・年代別／男女の地位について／地域社会で

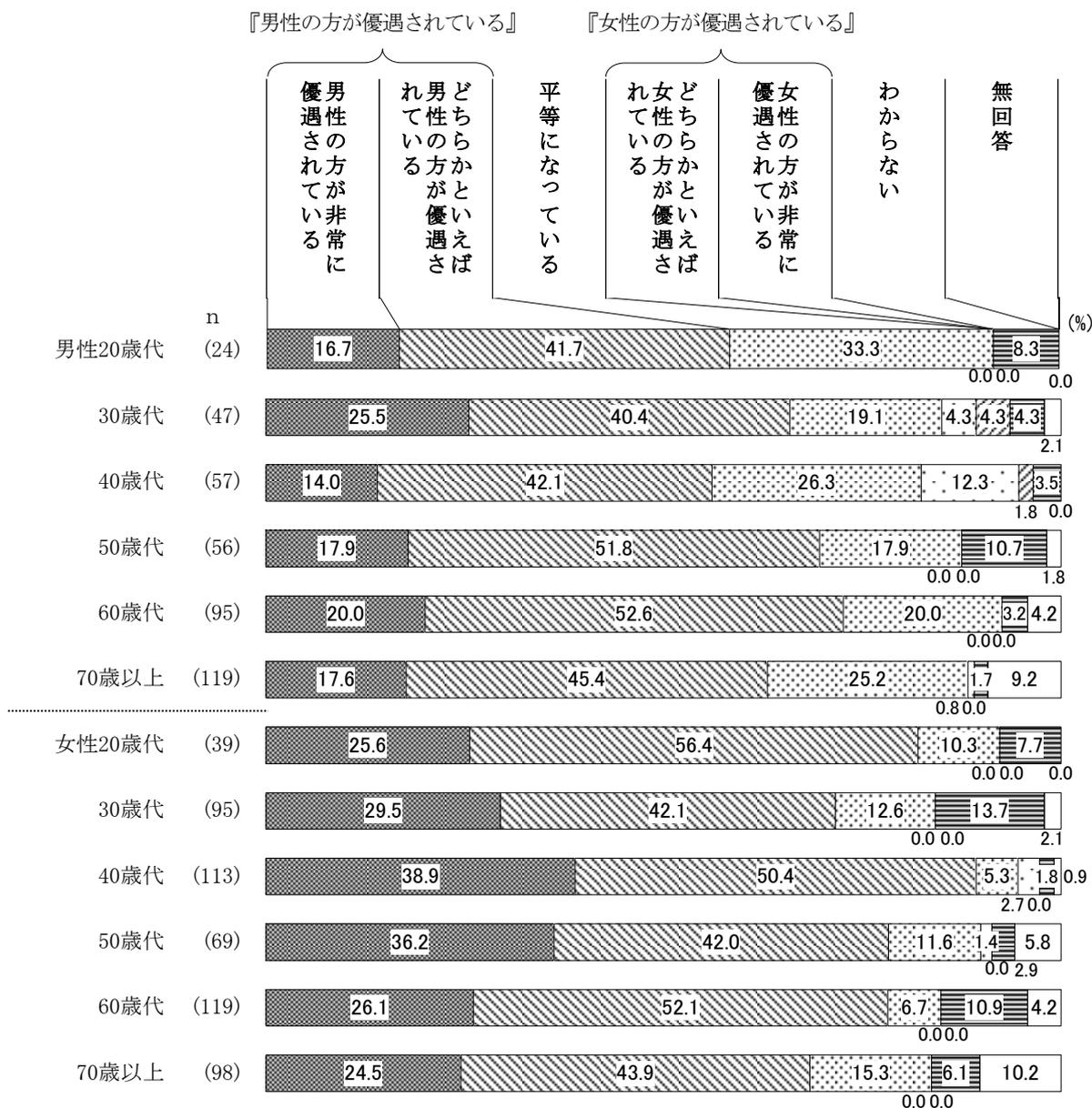


性・年代別でみると、政治の場においては、女性では40歳代で『男性の方が優遇されている』と回答した割合が89.3%と、他の年代より高くなっている。

男性では、50歳代、60歳代で『男性の方が優遇されている』と回答した割合が7割前後と、他の年代より高くなっている。

【図表1-1-13 参照】

図表1-1-13 性・年代別／男女の地位について／政治の場で

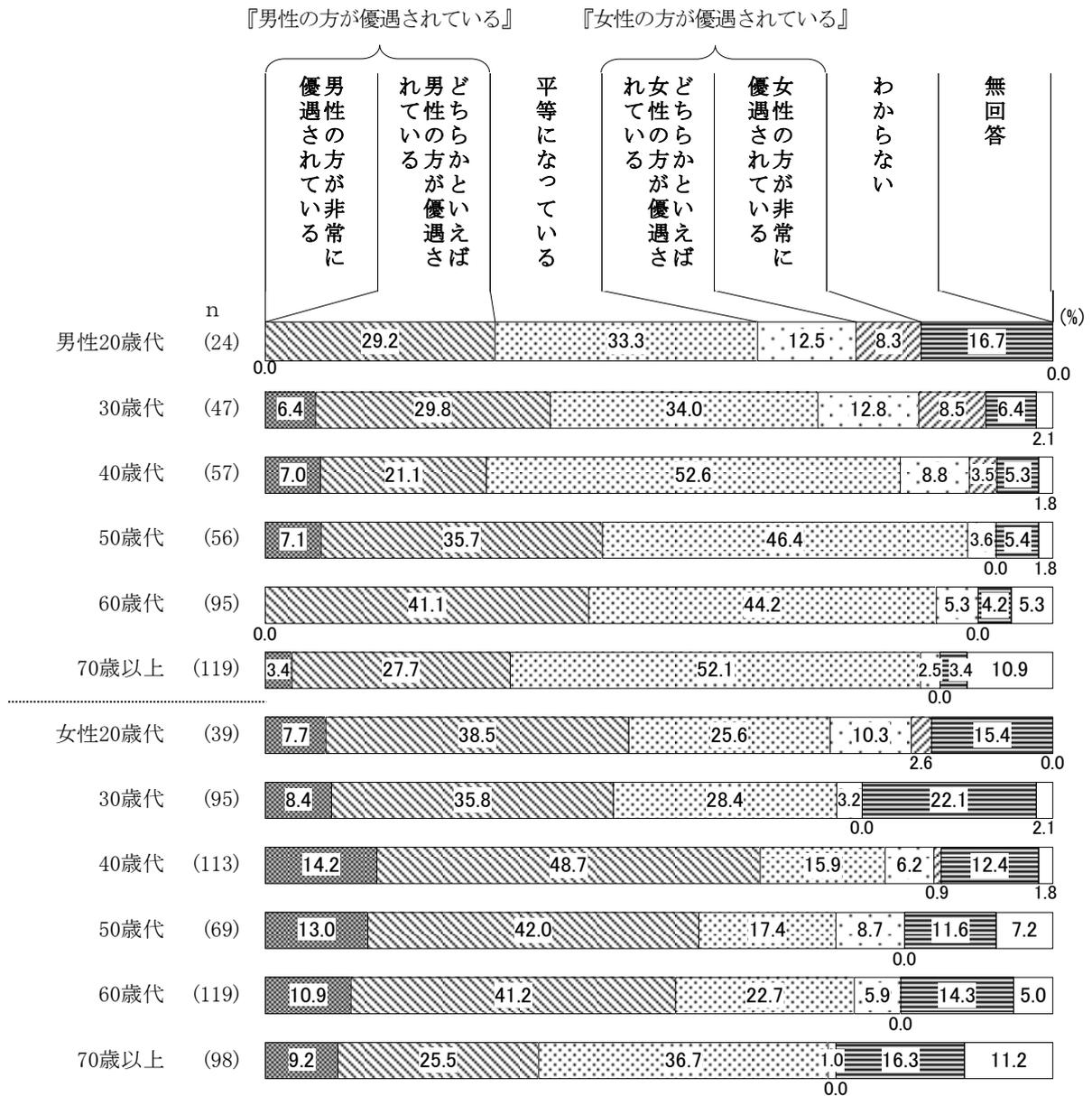


性・年代別でみると、法律や制度の上においては、女性では40歳代で『男性の方が優遇されている』と回答した割合が62.9%と、他の年代より高くなっている。

男性では、40歳代、70歳以上で「平等になっている」と回答した割合が5割を超え、他の年代より高くなっている。

【図表1-1-14 参照】

図表1-1-14 性・年代別／男女の地位について／法律や制度の上で

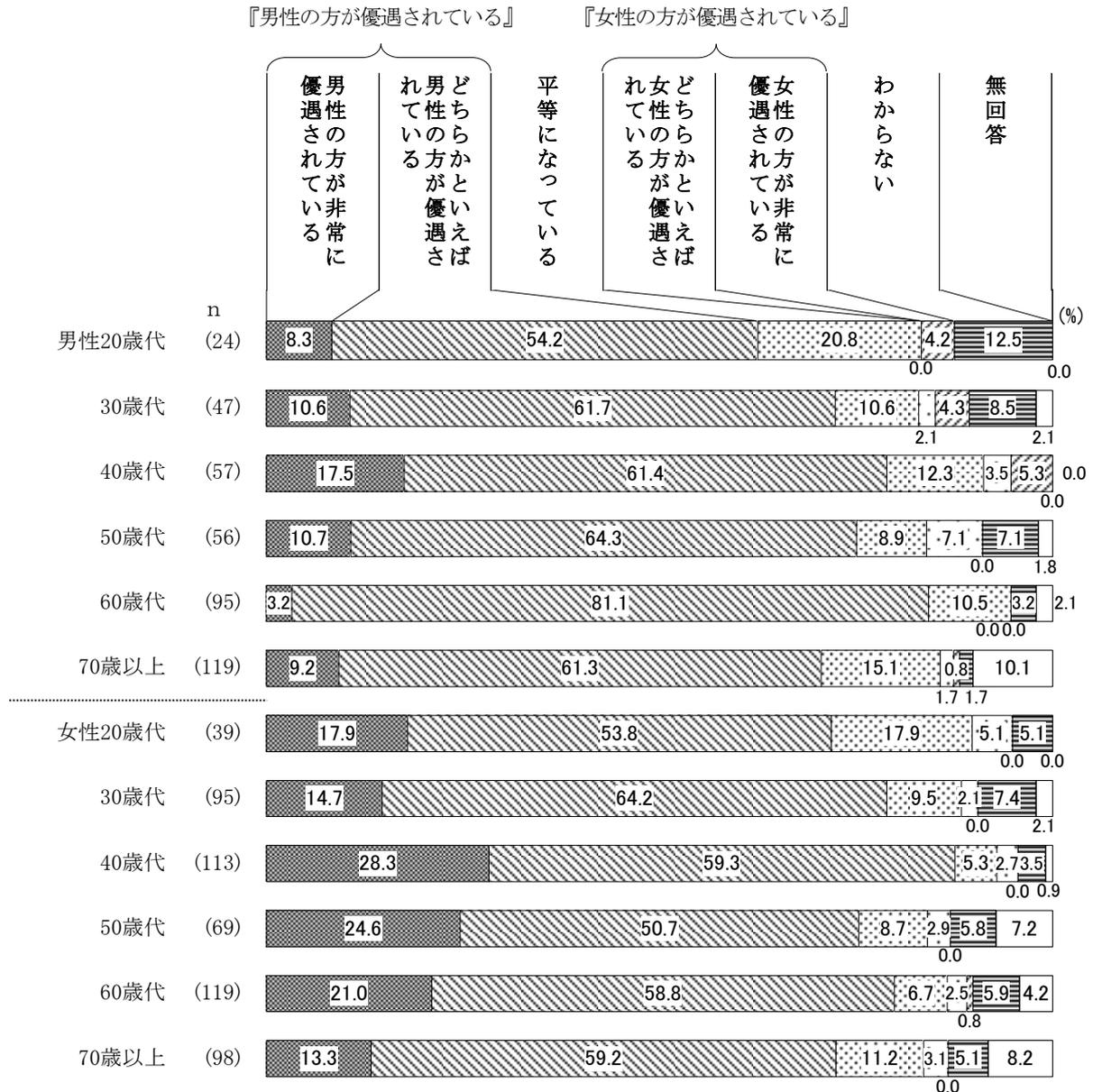


性・年代別でみると、社会通念・慣習・しきたりなどにおいては、女性では40歳代で『男性の方が優遇されている』と回答した割合が87.6%と、他の年代より高くなっている。

男性では、60歳代で『男性の方が優遇されている』と回答した割合が84.3%と、他の年代より高くなっている。

【図表1-1-15 参照】

図表1-1-15 性・年代別／男女の地位について／社会通念・慣習・しきたりなどで



男女の地位について、平成15年、平成21年度調査と比較した。

全体として、ここ10年の変化をみると、〈学校教育の場〉については、「平等になっている」という回答した割合が、いずれの調査結果でも5割を超えて高くなっているほか、〈家庭生活で〉〈地域社会で〉についても、「平等になっている」と回答した割合が上昇する傾向にある。

一方、〈政治の場で〉〈社会通念・慣習・しきたりなどで〉については、『男性の方が優遇されている』と回答した割合が、「平等になっている」と回答した割合を大きく上回る傾向が続いている。

家庭生活においては、『男性の方が優遇されている』と回答した割合が徐々に減少し、今回43.8%と平成15年度調査（56.0%）より12.2ポイント低くなっている。「平等になっている」は、今回37.4%と平成15年度調査（30.2%）より7.2ポイント高くなっている。

職場においては、『男性の方が優遇されている』と回答した割合が、今回59.2%と、平成21年度調査（66.8%）より7.6ポイント低くなっている。

学校教育の場においては、「平等になっている」が5割台で、ほぼ横ばいとなっている。

地域社会においては、『男性の方が優遇されている』と回答した割合が、今回42.3%と、平成21年度調査（37.5%）より4.8ポイント高くなっている。

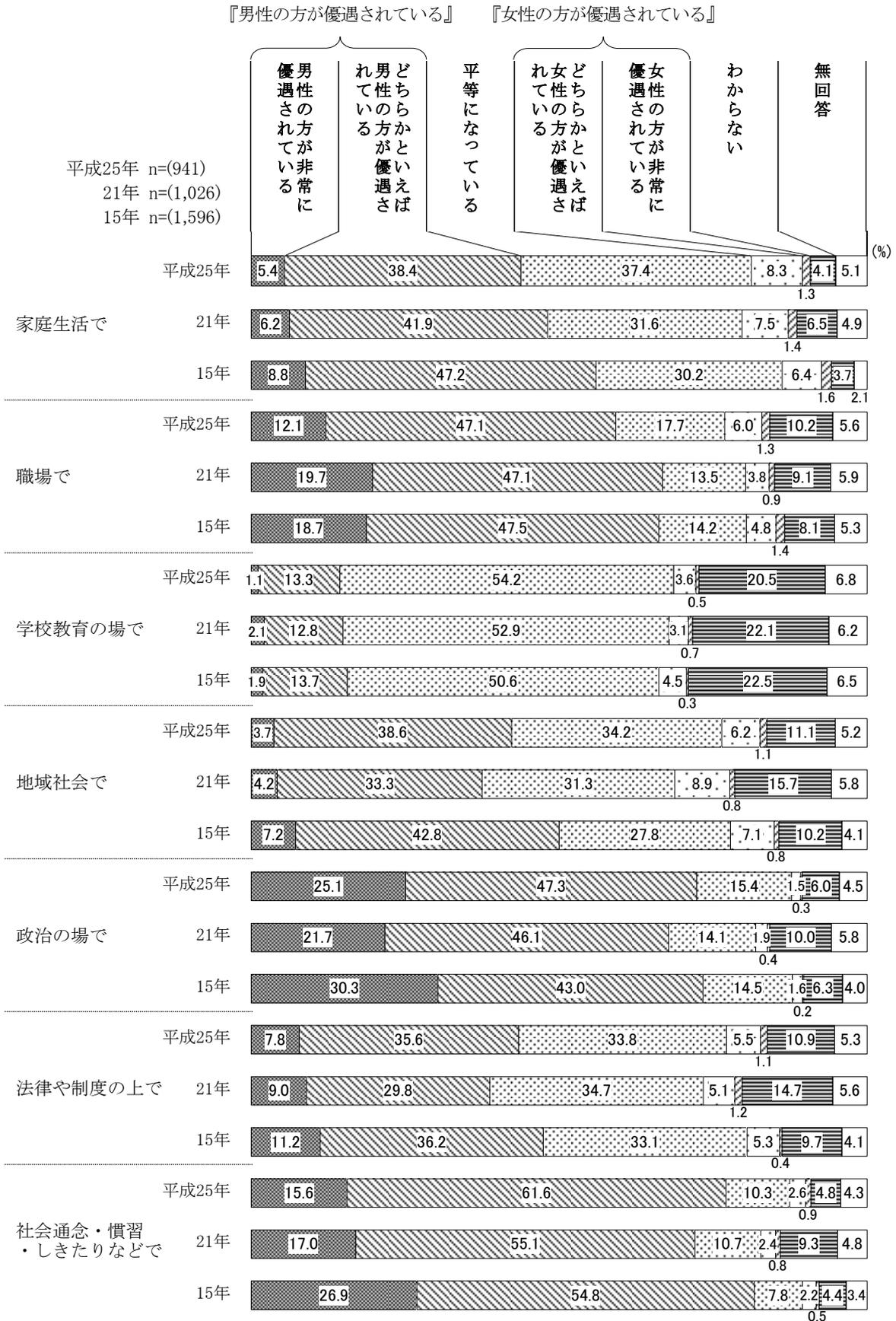
政治の場においては、『男性の方が優遇されている』と回答した割合が、今回72.4%と、平成21年度調査（67.8%）より4.6ポイント高くなっている。

法律や制度の上においては、『男性の方が優遇されている』と回答した割合が、今回43.4%と、平成21年度調査（38.8%）より4.6ポイント高くなっている。

社会通念・慣習・しきたりなどにおいては、『男性の方が優遇されている』と回答した割合が、今回77.2%と、平成21年度調査（72.1%）より5.1ポイント高くなっているが、平成15年度調査（81.7%）より4.5ポイント低くなっている。

【図表1-1-16 参照】

図表1-1-16 経年比較／男女の地位について



男女の地位について、**内閣府調査（平成24年）と比較した。**

全体として、内閣府の調査結果と比較すると、すべての分野で、「平等になっている」と回答した割合が、内閣府調査を下回っている。特に〈職場で〉〈学校教育の場で〉〈地域社会で〉〈法律や制度の上で〉〈社会通念・慣習・しきたりなどで〉では、いずれも「平等になっている」と回答した割合が、内閣府調査より10ポイント以上低くなっている。

家庭生活においては、『男性の方が優遇されている』と回答した割合に大きな差はないが、「平等になっている」は内閣府調査よりも9.6ポイント低くなっている。

職場においても、『男性の方が優遇されている』と回答した割合に大きな差はないが、「平等になっている」は内閣府調査よりも10.8ポイント低くなっている。

学校教育の場においても、『男性の方が優遇されている』と回答した割合に大きな差はないが、「平等になっている」は内閣府調査よりも12.8ポイント低くなっている。

地域社会においては、『男性の方が優遇されている』と回答した割合が今回42.3%と、内閣府調査（33.4%）より8.9ポイント高く、逆に「平等になっている」は内閣府調査よりも17.9ポイント低くなっている。

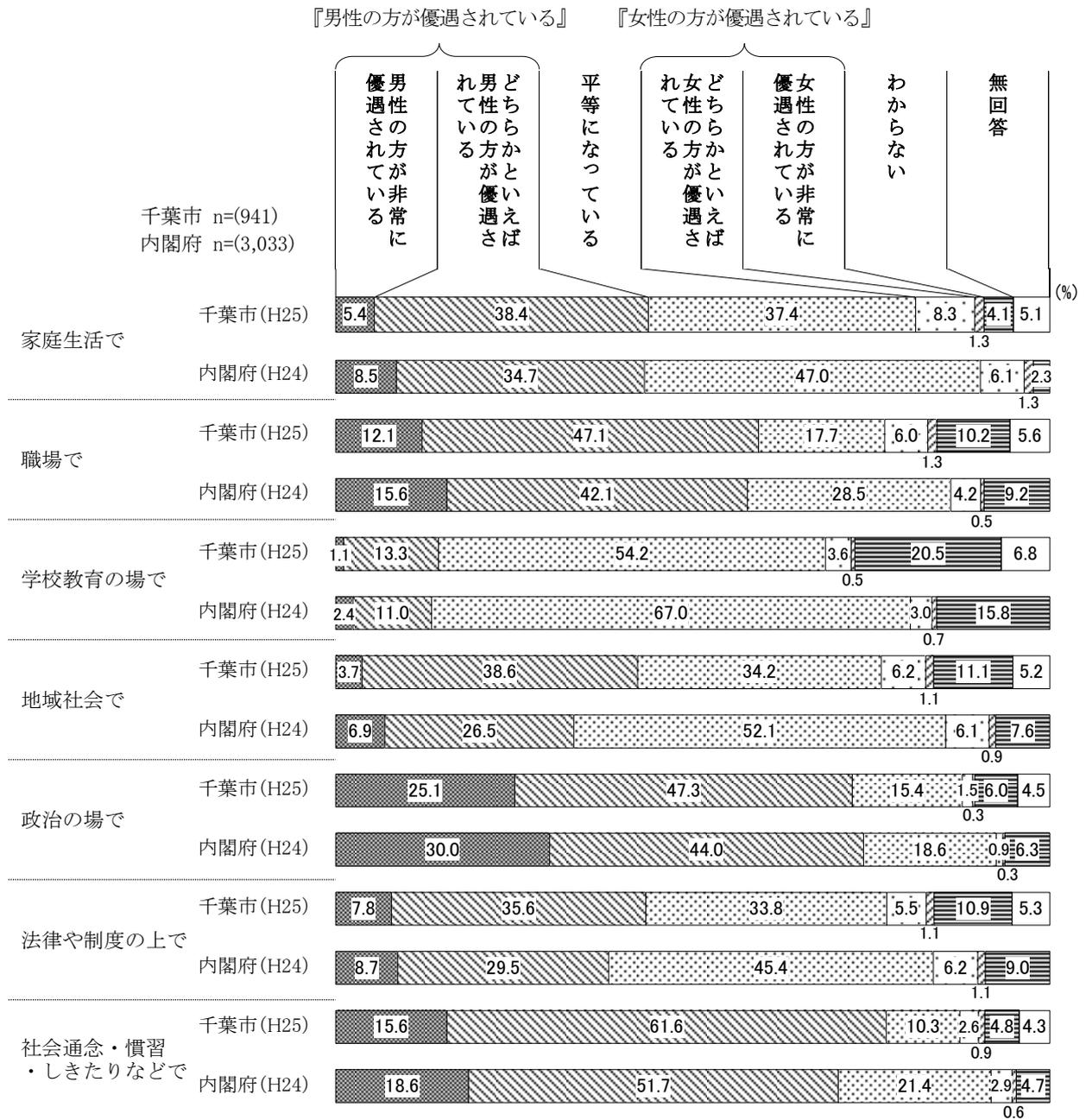
政治の場においては、『男性の方が優遇されている』と回答した割合に、特に大きな差はみられない。

法律や制度の上においては、「平等になっている」が内閣府調査よりも11.6ポイント低くなっている。

社会通念・慣習・しきたりなどにおいては、『男性の方が優遇されている』と回答した割合が今回77.2%と、内閣府調査（70.3%）より6.9ポイント高くなっている。逆に「平等になっている」が内閣府調査よりも11.1ポイント低くなっている。

【図表1-1-17 参照】

図表1-1-17 内閣府調査との比較／男女の地位について



※「地域社会で」という項目は、内閣府調査では「自治会やNPOなどの地域活動の場」となっている。

(2) 社会全体における男女の地位平等について

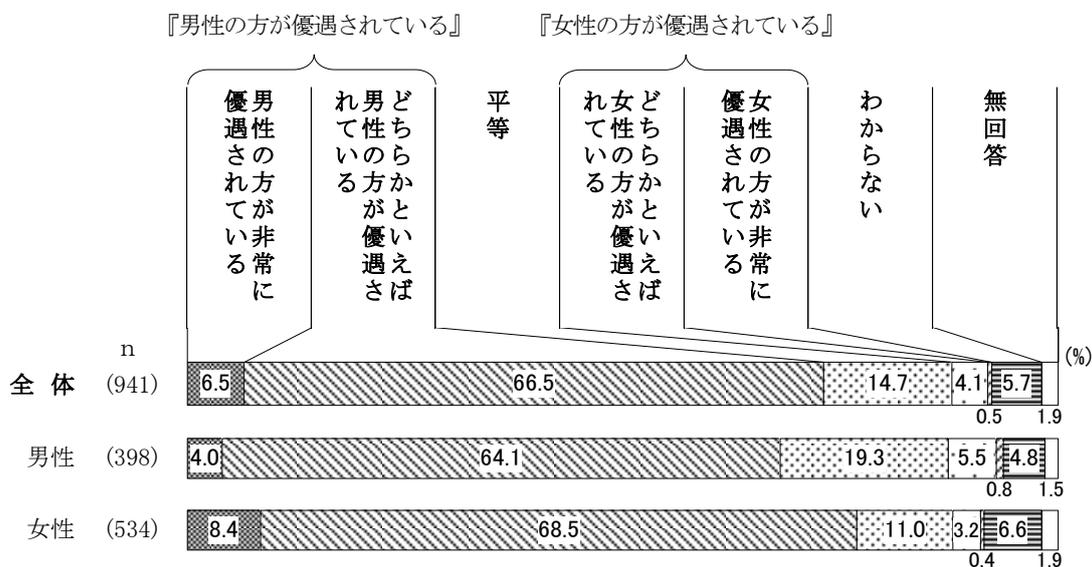
問2 あなたは社会全体でみた場合には、男女の地位は平等になっていると思いますか。
(○は1つだけ)

全体においては、『男性の方が優遇されている』と回答した割合は73.0%と高くなっている。

性別で見ると、男女ともに『男性の方が優遇されている』と回答した割合が高く、男性では68.1%、女性では76.9%であり、女性の方が8.8ポイント高い。「平等になっている」は、男性19.3%、女性11.0%で、男性の方が8.3ポイント高い。

【図表1-2-1 参照】

図表1-2-1 性別／社会全体における男女の地位平等について



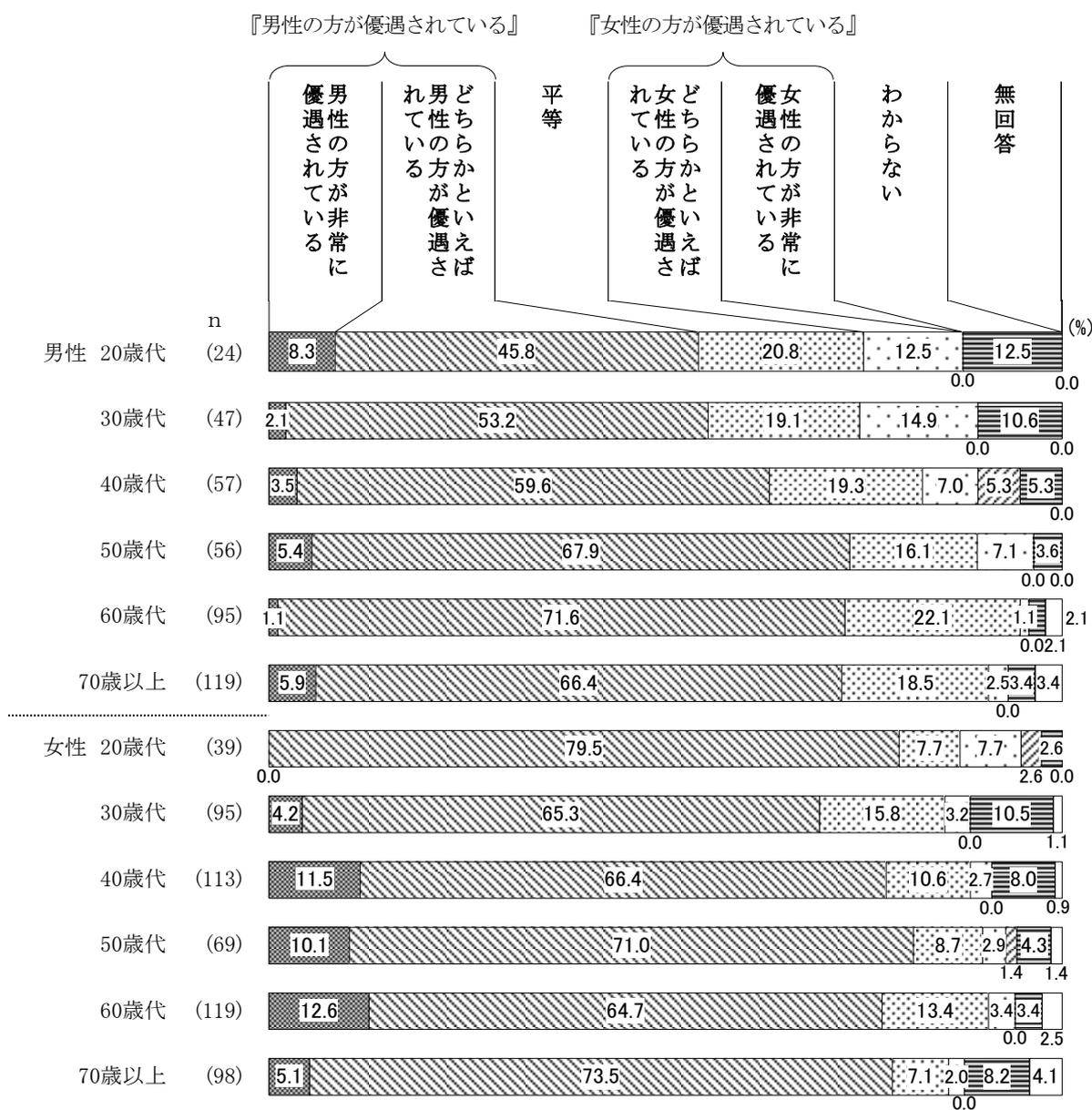
性・年代別でみると、男女ともいずれの年代も『男性の方が優遇されている』と回答した割合が高くなっている。

男性・年代別でみると、『男性の方が優遇されている』と回答した割合は、50歳代・60歳代・70歳以上で、7割を超えている。

女性・年代別でみると、『男性の方が優遇されている』と回答した割合は、30歳代を除くと、いずれの年代でも7割を超えている。

【図表1-2-2 参照】

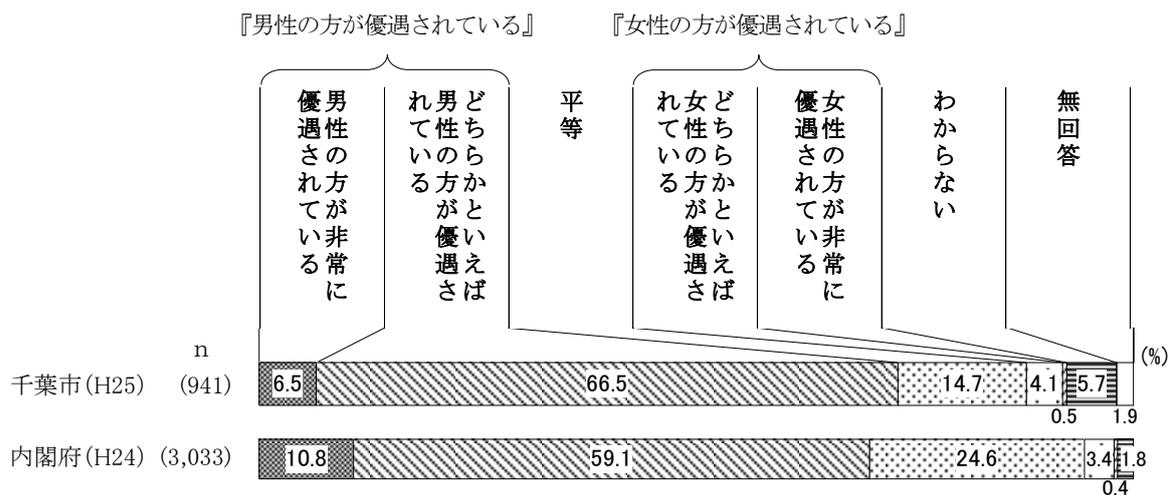
図表1-2-2 性・年代別／社会全体における男女の地位平等について



内閣府調査と比較すると、『男性の方が優遇されている』と回答した割合の差は3.1ポイントと小さい。「平等になっている」と回答した割合は、今回14.7%と内閣府調査（24.6%）よりも9.9ポイント低くなっている。

【図表1-2-3 参照】

図表1-2-3 内閣府調査との比較／社会全体における男女の地位平等について



(3) 人権が尊重されていないと感じることについて

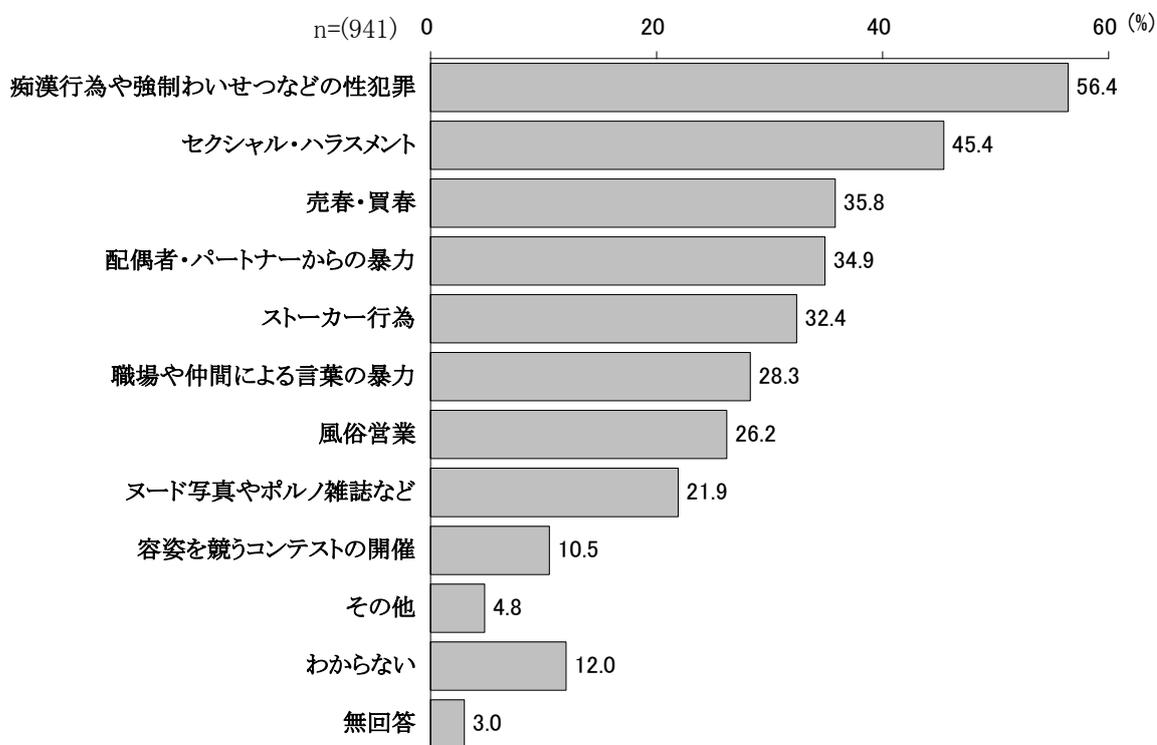
問3 あなたが、男性および女性の人権が尊重されていないと感じるのは、どのようなことについてですか。(〇はあてはまるものすべて)

人権が尊重されていないと感じることについて、全体では「痴漢行為や強制わいせつなどの性犯罪」と回答した割合が56.4%で最も高い。

続いて、「セクシュアル・ハラスメント」(45.4%)、「売春・買春」(35.8%)、「配偶者・パートナーからの暴力」(34.9%)の順となっている。

【図表1-3-1 参照】

図表1-3-1 人権が尊重されていないと感じることについて

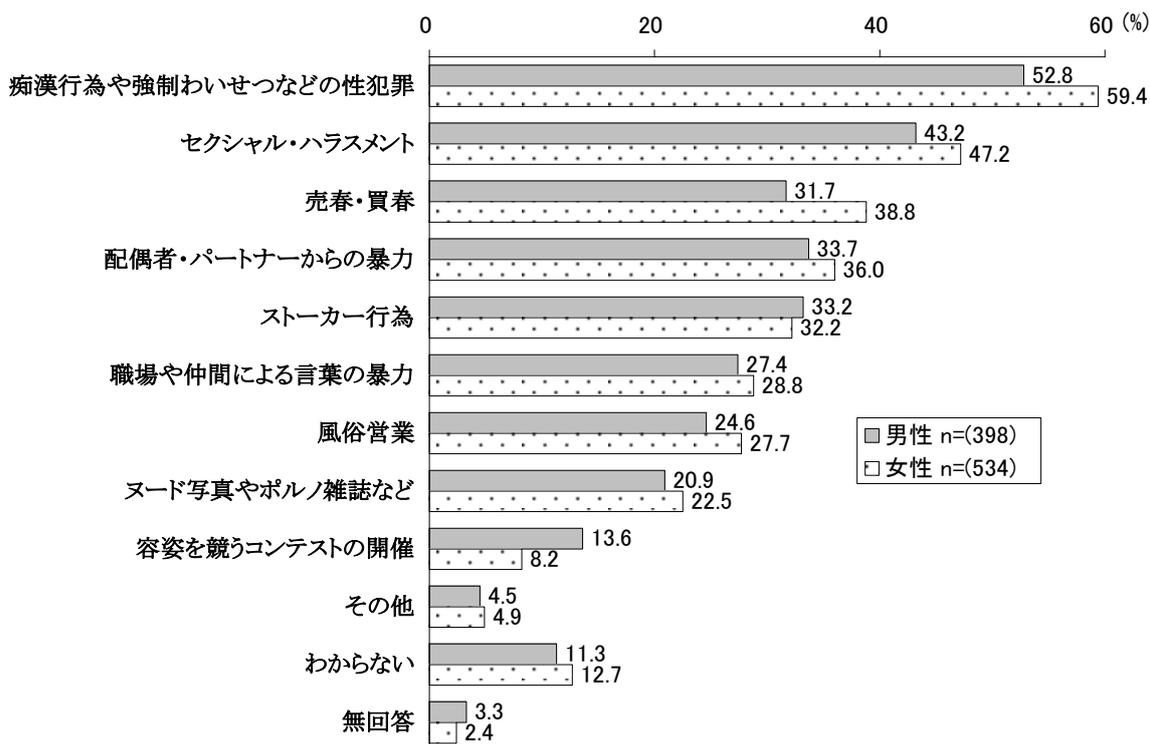


性別で見ると、男女とも「痴漢行為や強制わいせつなどの性犯罪」と回答した割合が最も高く、男性では52.8%、女性では59.4%と、女性の方が6.6ポイント高くなっている。

続いて、男女とも「セクシュアル・ハラスメント」と回答した割合が高く、男性では43.2%、女性では47.2%となっている。

【図表1-3-2 参照】

図表1-3-2 性別／人権が尊重されていないと感じることについて

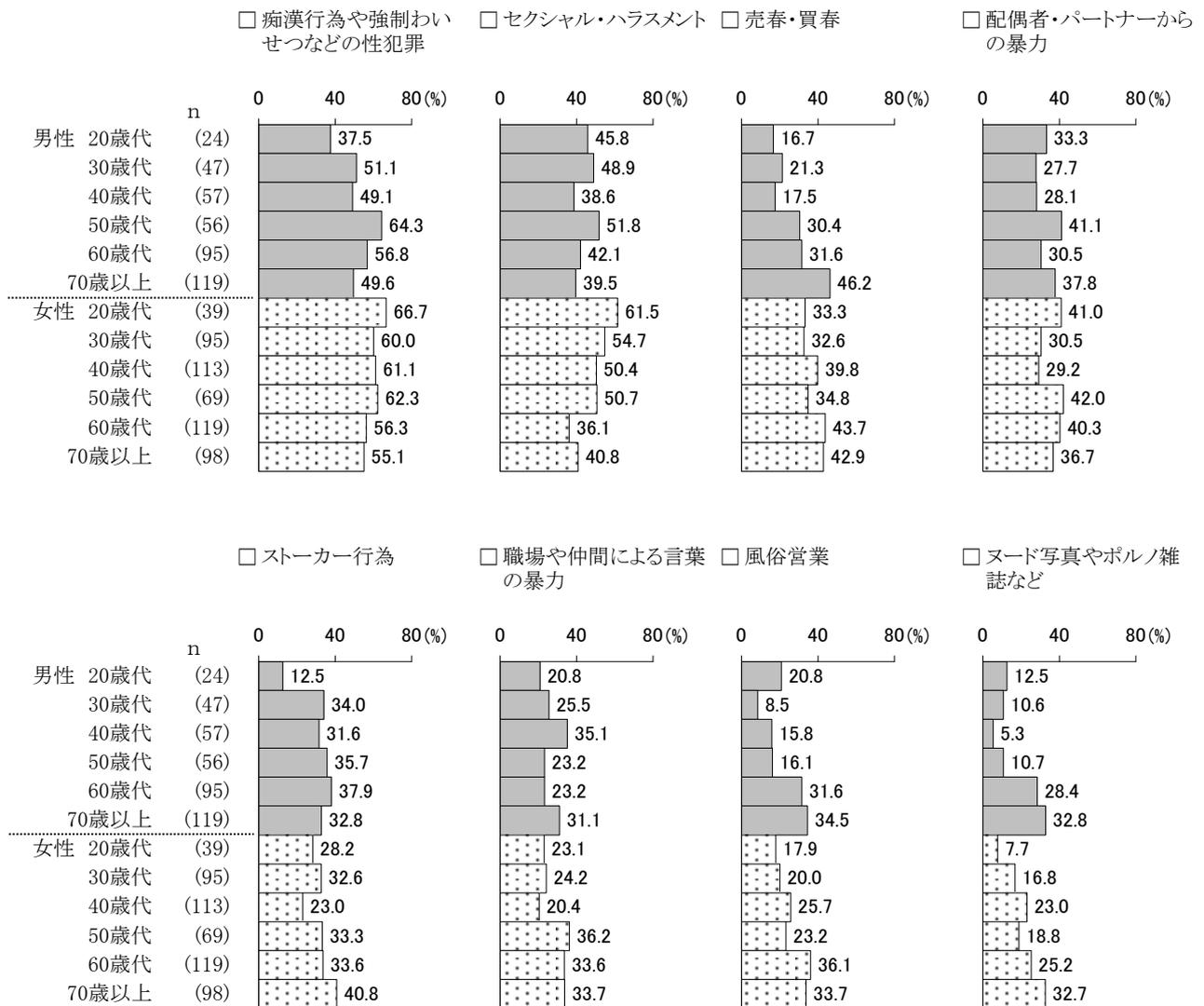


男性・年代別で見ると、「痴漢行為や強制わいせつなどの性犯罪」は、50歳代で64.3%と最も高く、続いて、60歳代（56.8%）、30歳代（51.1%）となっている。「セクシュアル・ハラスメント」は、50歳代で51.8%と最も高く、続いて、30歳代（48.9%）、20歳代（45.8%）となっている。「売春・買春」については、70歳以上で46.2%と高くなっている。

女性・年代別で見ると、「痴漢行為や強制わいせつなどの性犯罪」は、20歳代から50歳代で6割を超えている。「セクシュアル・ハラスメント」は、20歳代で61.5%と最も高くなっているほか、30歳代から50歳代で5割を超えている。

【図表1-3-3 参照】

図表1-3-3 性・年代別／人権が尊重されていないと感じることについて／上位8項目



2. 政策決定の場における女性の参画について

(1) 政策決定の場に女性の参画が少ない現状について

問4 議員や審議会※委員など、政策決定の場に女性の参画が少ない現状について、あなたはどのように思いますか。（〇は1つだけ）

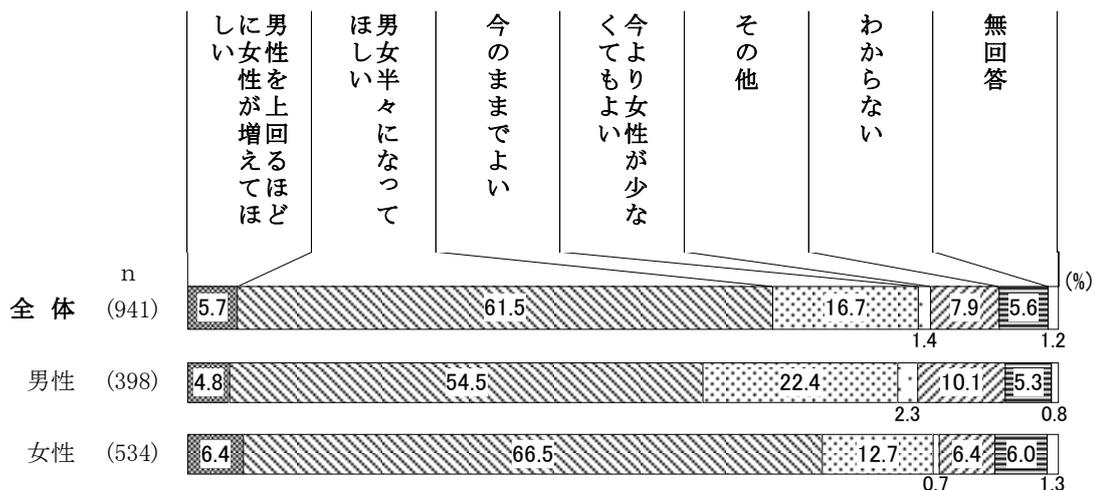
※審議会…行政機関が政策や運営方法を決める際に、多数の有識者から意見を求めるために設置する機関

全体では「男女半々になってほしい」の割合が61.5%で最も高い。

性別で見ると、「男女半々になってほしい」と回答した割合は、男性では54.5%、女性は66.5%であり、女性の方が12ポイント高い。また、「今のままでよい」と回答した割合は、男性では22.4%、女性では12.7%と、男性の方が9.7ポイント高い。

【図表2-1-1 参照】

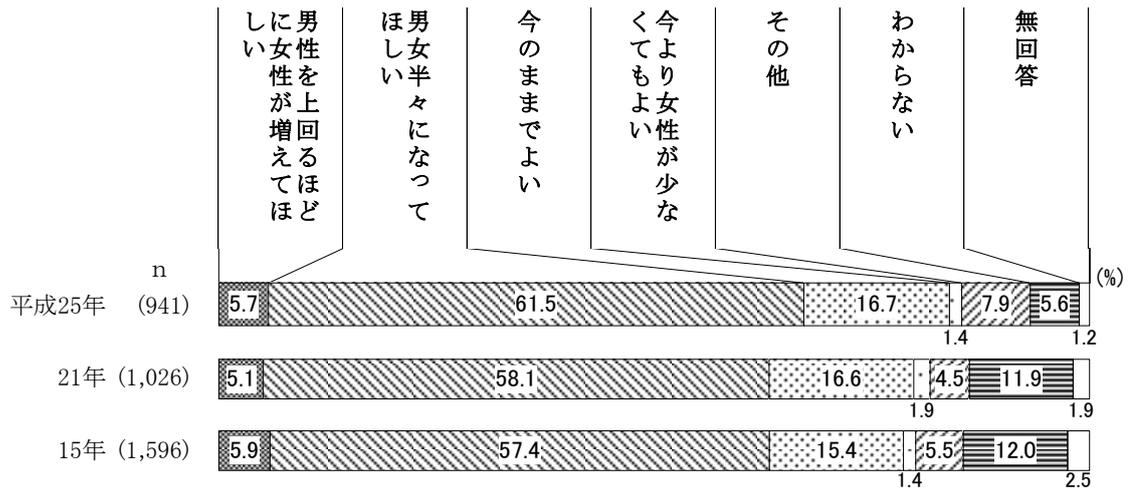
図表2-1-1 性別／政策決定の場に女性の参画が少ない現状について



議員や審議会委員など、政策決定の場に女性の参画が少ない現状については、平成21年度調査と比較すると、両調査共に「男女半々になってほしい」（平成21年度：58.1%、平成25年度：61.5%）が最も回答した割合が高く、6割前後と大きな変化はない。

【図表2-1-2 参照】

図表2-1-2 経年比較／政策決定の場に女性の参画が少ない現状について



(2) 女性が職場や地域で役職に就くことについて

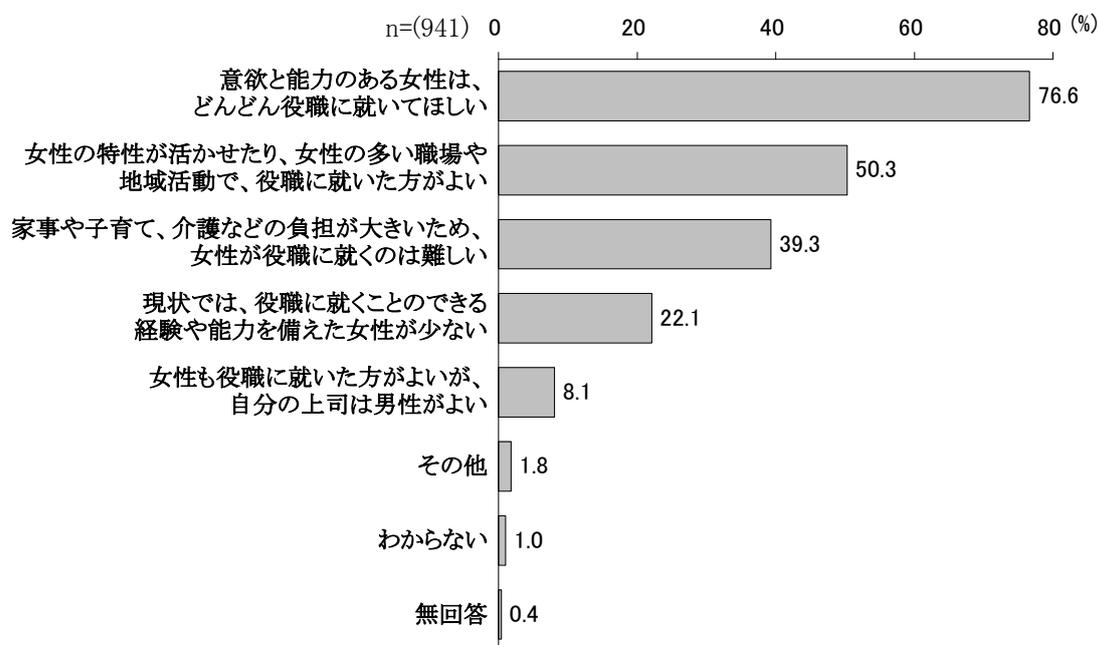
問5 あなたは、女性が職場や地域で役職に就くことについて、どのようにお考えですか。
(○はあてはまるものすべて)

女性が職場や地域で役職に就くことについて、全体では「意欲と能力のある女性は、どんどん役職に就いてほしい」と回答した割合が76.6%と最も高い。

続いて、「女性の特性が活かされたり、女性の多い職場や地域活動で、役職に就いた方がよい」(50.3%)、「家事や子育て、介護などの負担が大きいため、女性が役職に就くのは難しい」(39.3%)の順となっている。

【図表2-2-1 参照】

図表2-2-1 女性が職場や地域で役職に就くことについて



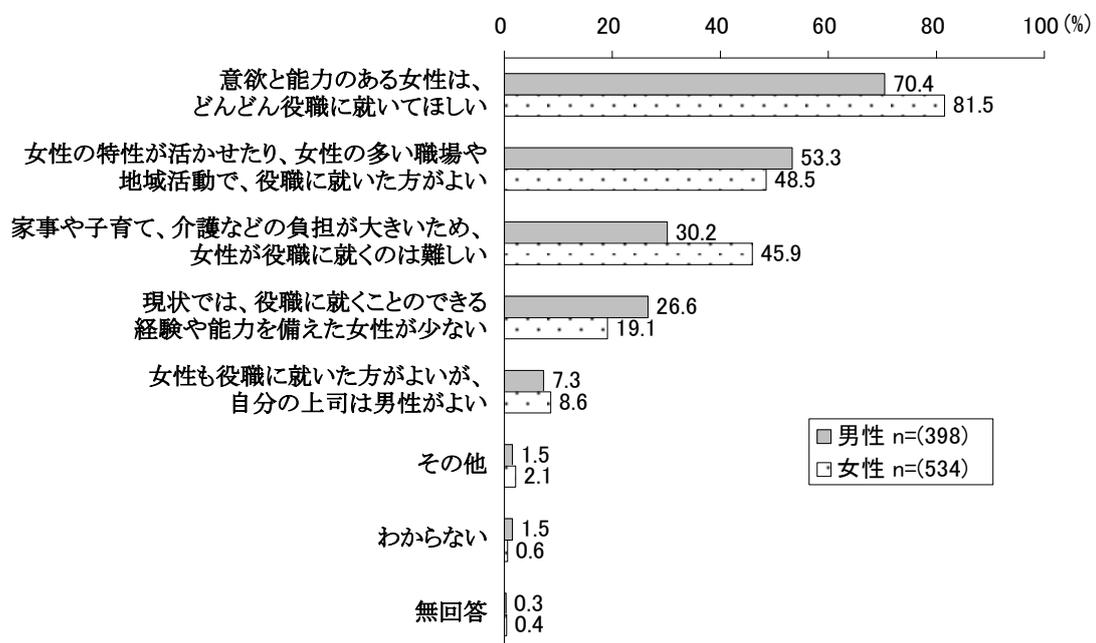
性別で見ると、男女とも「意欲と能力のある女性は、どんどん役職に就いてほしい」と回答した割合が最も高く、男性では70.4%、女性では81.5%であり、女性の方が11.1ポイント高い。

続いて、「女性の特性が活かせたり、女性の多い職場や地域活動で、役職に就いた方がよい」と回答した割合が高く、男性では53.3%、女性では48.5%であった。

また、「家事や子育て、介護などの負担が大きいため、女性が役職に就くのは難しい」との回答については、男女の差が大きく、女性の方が15.7ポイント高くなっている。

【図表2-2-2 参照】

図表2-2-2 性別／女性が職場や地域で役職に就くことについて

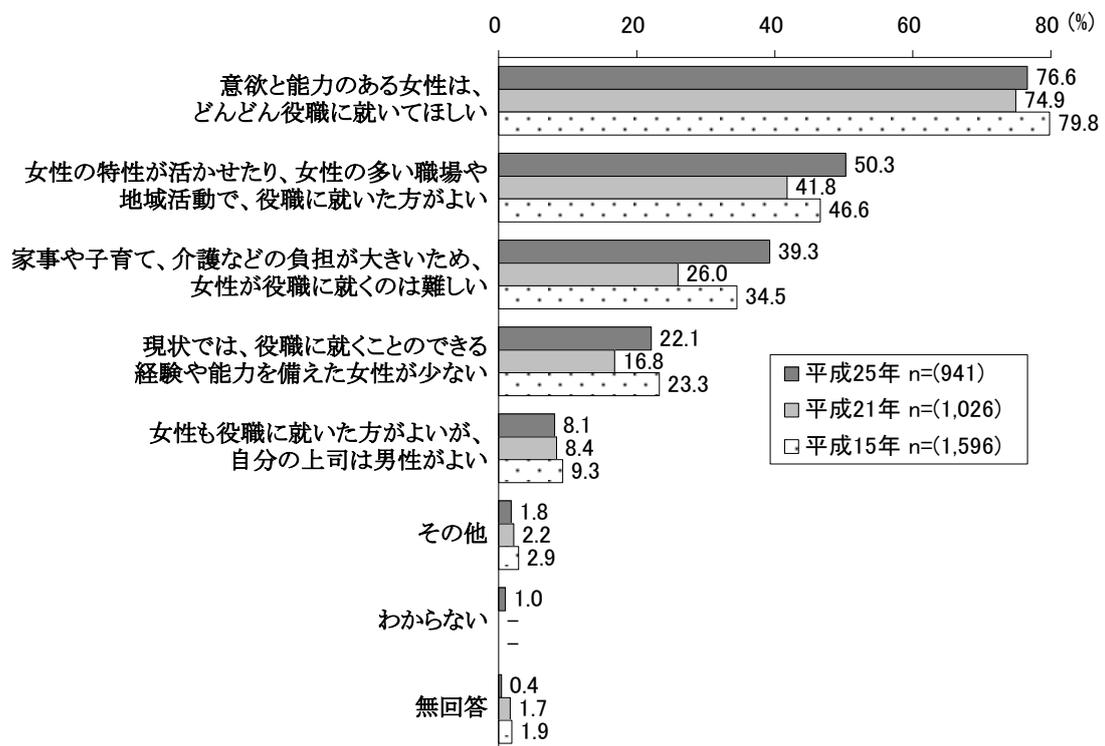


女性が職場や地域で役職に就くことについては、平成21年度調査と比較すると、両調査共に「意欲と能力のある女性は、どんどん役職に就いてほしい」（平成21年度：74.9%、平成25年度：76.6%）と回答した割合が最も高く、大きな差はみられない。

続いて、「女性の特性が活かされたり、女性の多い職場や地域活動で、役職に就いた方がよい」（平成21年度：41.8%、平成25年度：50.3%）が高く、今回の方が8.5ポイント高くなっている。

【図表2-2-3 参照】

図表2-2-3 経年比較／女性が職場や地域で役職に就くことについて



(3) 女性が政策・方針決定の場に進出するために必要なことについて

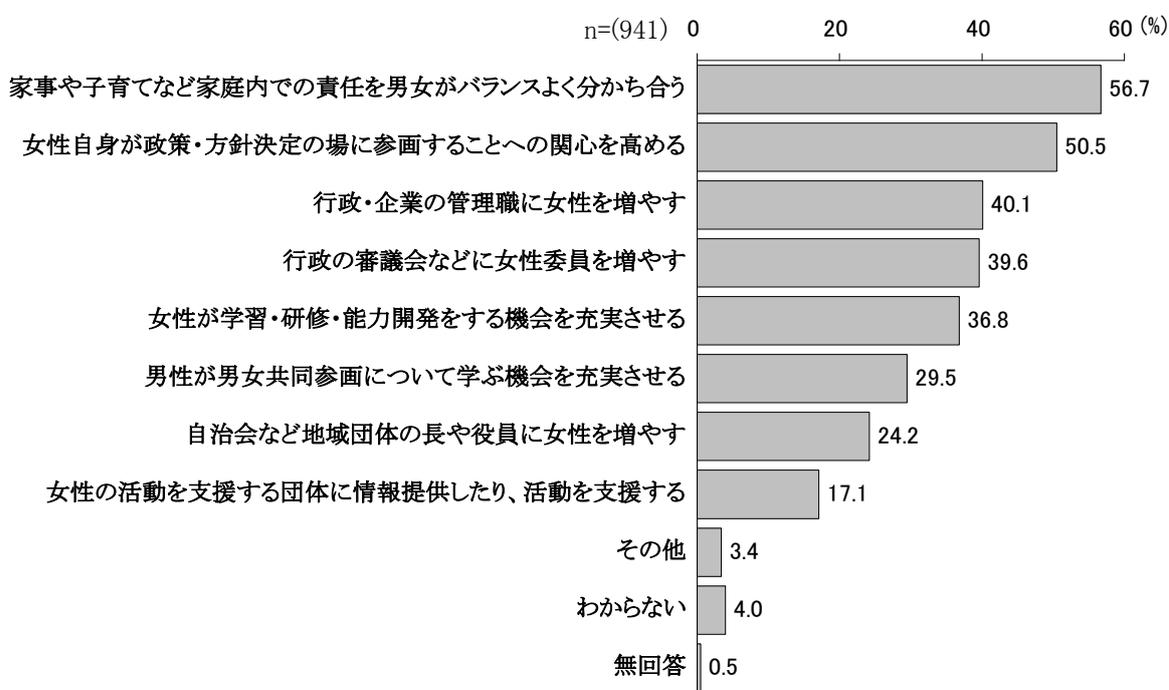
問6 あなたは、女性が政策・方針を決定する場に進出するために、どのようなことが必要だと思いますか。(〇はあてはまるものすべて)

女性が政策・方針決定の場に進出するために必要なことについて、全体では「家事や子育てなど家庭内での責任を男女がバランスよく分かち合う」と回答した割合が56.7%と最も高い。

続いて、「女性自身が政策・方針決定の場に参画することへの関心を高める」(50.5%)、「行政・企業の管理職に女性を増やす」(40.1%)の順となっている。

【図表2-3-1 参照】

図表2-3-1 女性が政策・方針決定の場に進出するために必要なことについて



性別で見ると、「家事や子育てなど家庭内での責任を男女がバランスよく分かち合う」については男女差が大きく、男性44.0%、女性66.7%と、女性の方が22.7ポイント高い。

男性では、「女性自身が政策・方針決定の場に参画することへの関心を高める」と回答した割合が51.8%と最も高い。

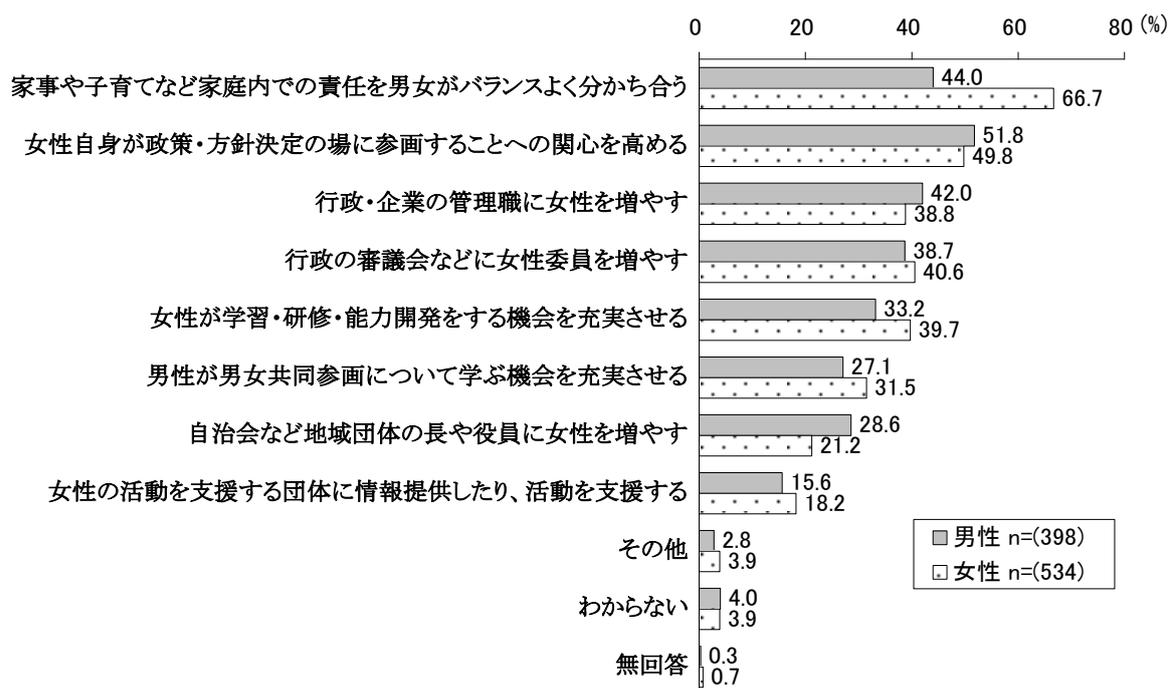
続いて、「家事や子育てなど家庭内での責任を男女がバランスよく分かち合う」(44.0%)、「行政・企業の管理職に女性を増やす」(42.0%)の順となっている。

女性では、「家事や子育てなど家庭内での責任を男女がバランスよく分かち合う」と回答した割合が66.7%と最も高い。

続いて、「女性自身が政策・方針決定の場に参画することへの関心を高める」(49.8%)、「行政の審議会などに女性委員を増やす」(40.6%)の順となっている。

【図表2-3-2 参照】

図表2-3-2 性別／女性が政策・方針決定の場に進出するために必要なことについて



男性・年代別で見ると、「家事や子育てなど家庭内での責任を男女がバランスよく分かち合う」は30歳代で66.0%と他の年代より高くなっている。

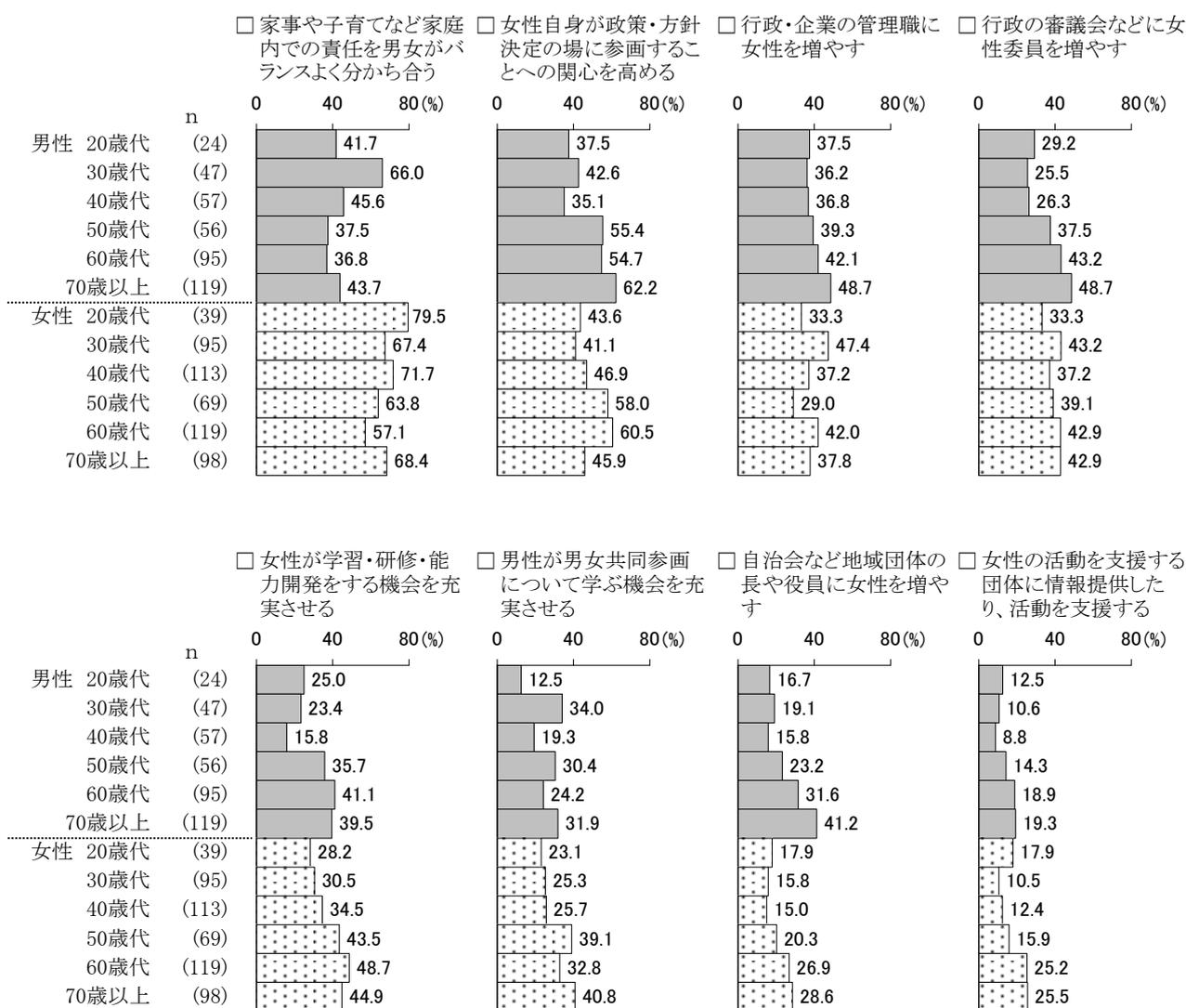
「女性自身が政策・方針決定の場に参画することへの関心を高める」は、50歳代から70歳以上で5割を超え、70歳以上では62.2%と最も高くなっている。

女性・年代別で見ると、「家事や子育てなど家庭内での責任を男女がバランスよく分かち合う」は、いずれの年代においても高くなっており、特に20歳代で79.5%と最も高くなっている。

また、「女性自身が政策・方針決定の場に参画することへの関心を高める」は、50歳代(58.0%)、60歳代(60.5%)で6割前後と高くなっている。

【図表2-3-3 参照】

図表2-3-3 性・年代別／女性が政策・方針決定の場に進出するために必要なことについて



3. 学校教育の分野における男女共同参画について

(1) 希望する子どもの教育段階について

問7 あなたの子どもには、どの程度までの教育を受けさせたいと思いますか。女の子、男の子、それぞれについてお答えください。子どもがいない方も、仮にいと想定してお答えください。(〇はそれぞれ1つずつ)

希望する子どもの教育段階について、**女の子**に対しては、「大学」と回答した割合が65.5%で最も高く、続いて「短期大学・高等専門学校」(13.1%)、「専門・専修学校」(5.8%)の順となっている。

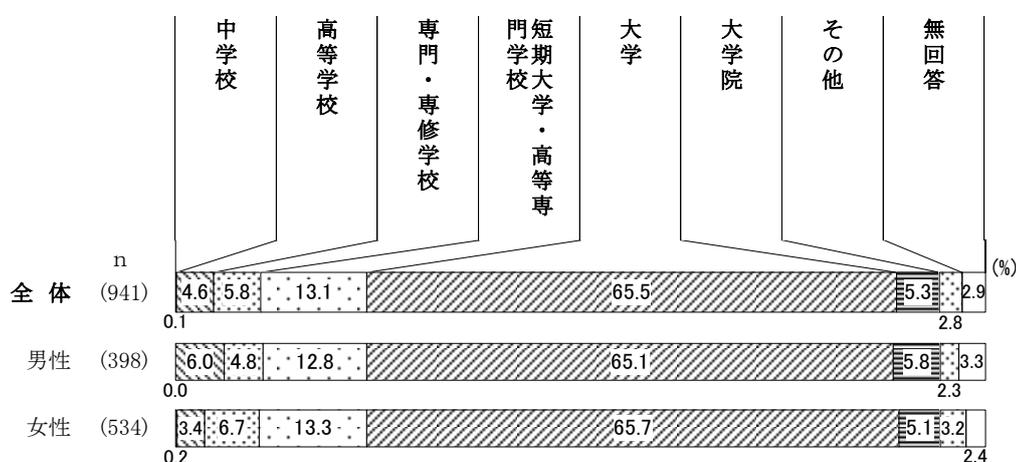
男の子に対しては、「大学」と回答した割合が78.4%と最も高く、女の子より12.9ポイント高くなっている。

性別で見ると、**女の子**に対しては、男女とも「大学」と回答した割合が最も高く、男性では65.1%、女性では65.7%で差は見られない。

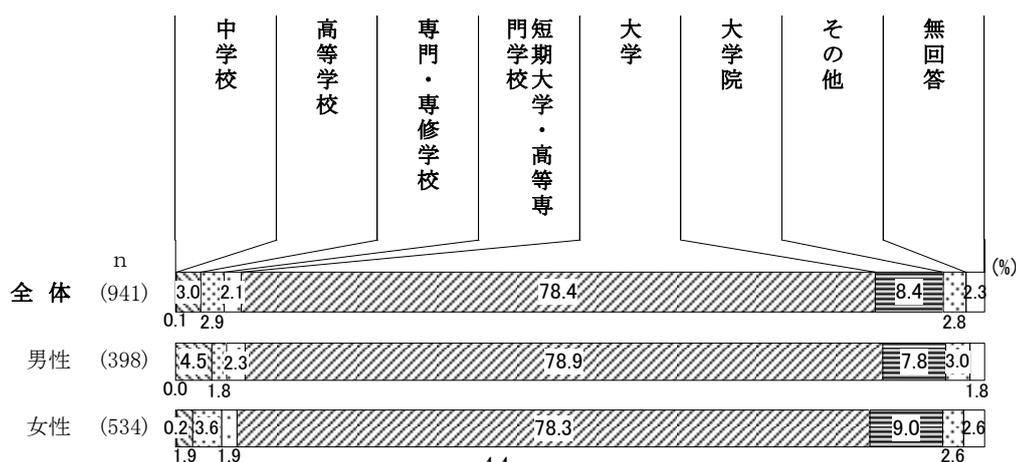
男の子に対しては、男女とも「大学」と回答した割合が最も高く、男性では78.9%、女性では78.3%で差は見られない。

【図表3-1-1、2 参照】

図表3-1-1 性別／希望する子どもの教育段階について／女の子



図表3-1-2 性別／希望する子どもの教育段階について／男の子

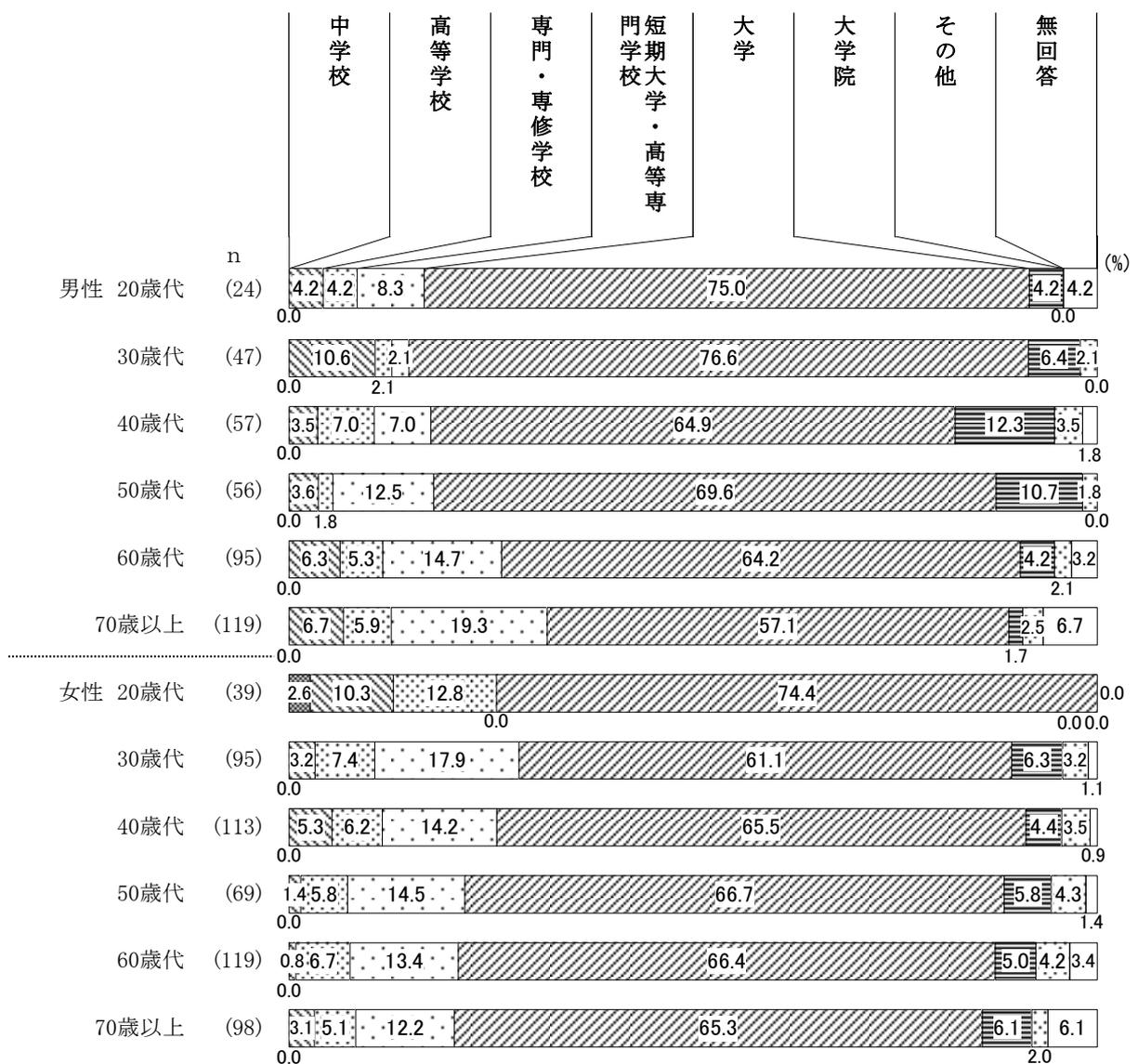


男性・年代別で見ると、女の子については、「大学」と回答した割合は、20歳代、30歳代で、それぞれ75.0%、76.6%と高くなっている。男の子については、「大学」と回答した割合が30歳代で85.1%と最も高くなっている。

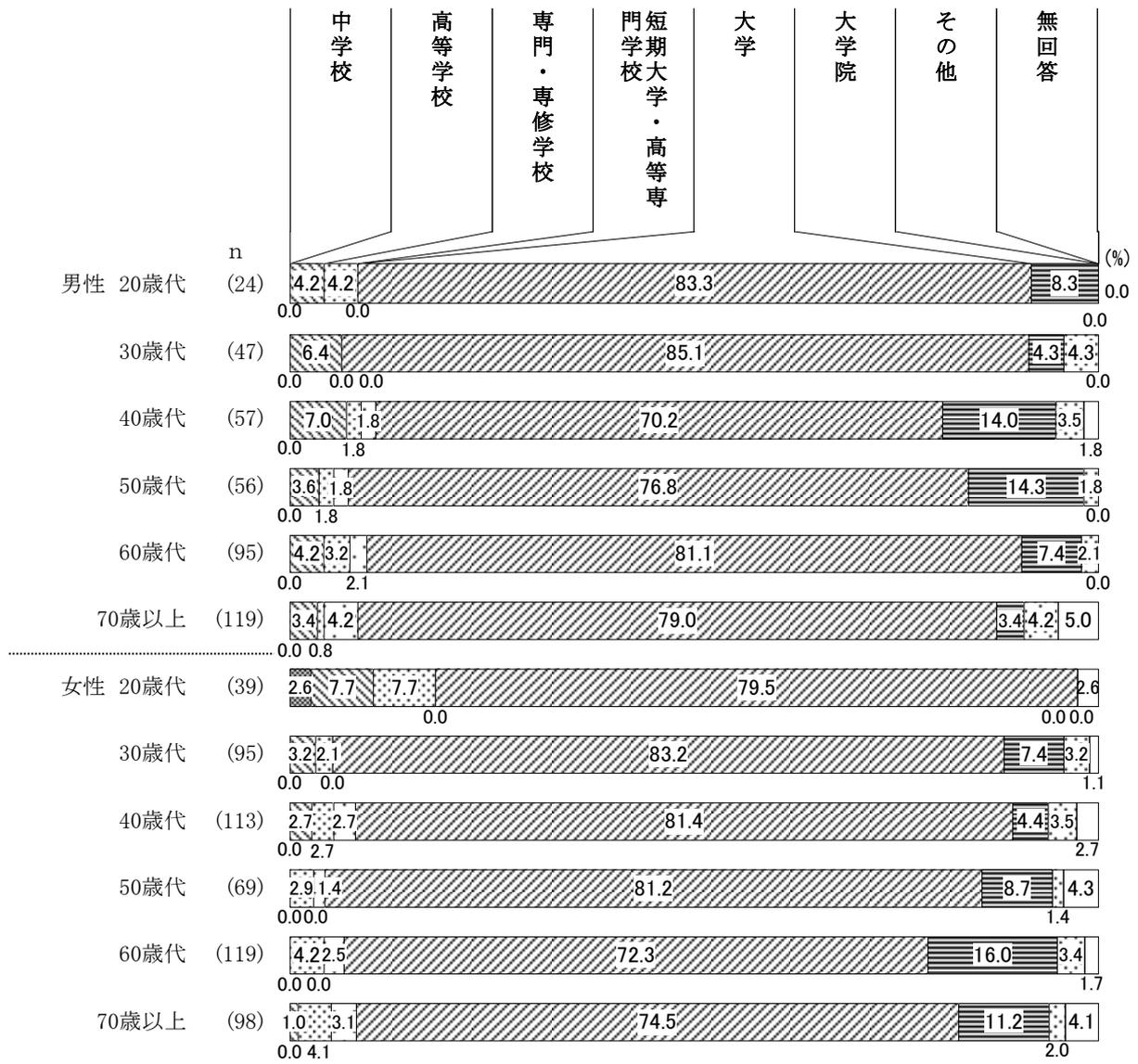
女性・年代別で見ると、女の子については、「大学」と回答した割合は、20歳代で74.4%と高くなっている。男の子については、「大学」と回答した割合は、30歳代から50歳代で8割を超えている。

【図表3-1-3、4 参照】

図表3-1-3 性・年代別／希望する子どもの教育段階について／女の子



図表3-1-4 性・年代別／希望する子どもの教育段階について／男の子



(2) 子どもに身につけてほしいことについて

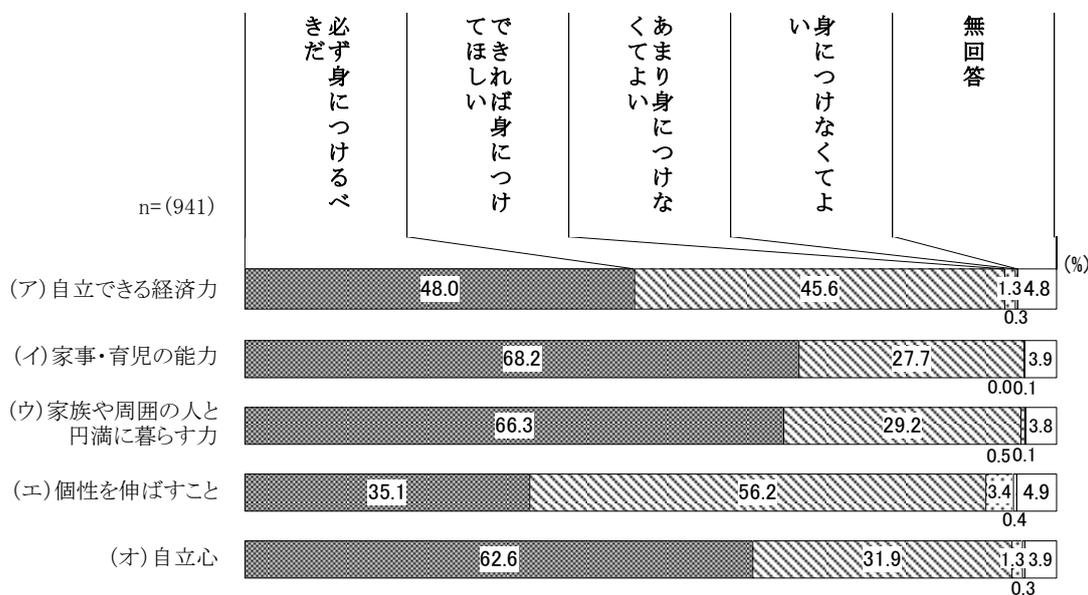
問8 あなたの子どもに、次のことをどのくらい身につけてほしいと思いますか。女の子、男の子、それぞれについてお答えください。子どもがいない方も、仮にいと想定してお答えください。(〇はそれぞれ1つずつ)

子どもに身につけてほしいこととして、女の子の場合、「必ず身につけるべきだ」と回答した割合の高い順にみると、〈家事・育児の能力〉が68.2%で最も高く、以下〈家族や周囲の人と円満に暮らす力〉(66.3%)、〈自立心〉(62.6%)の順となっている。

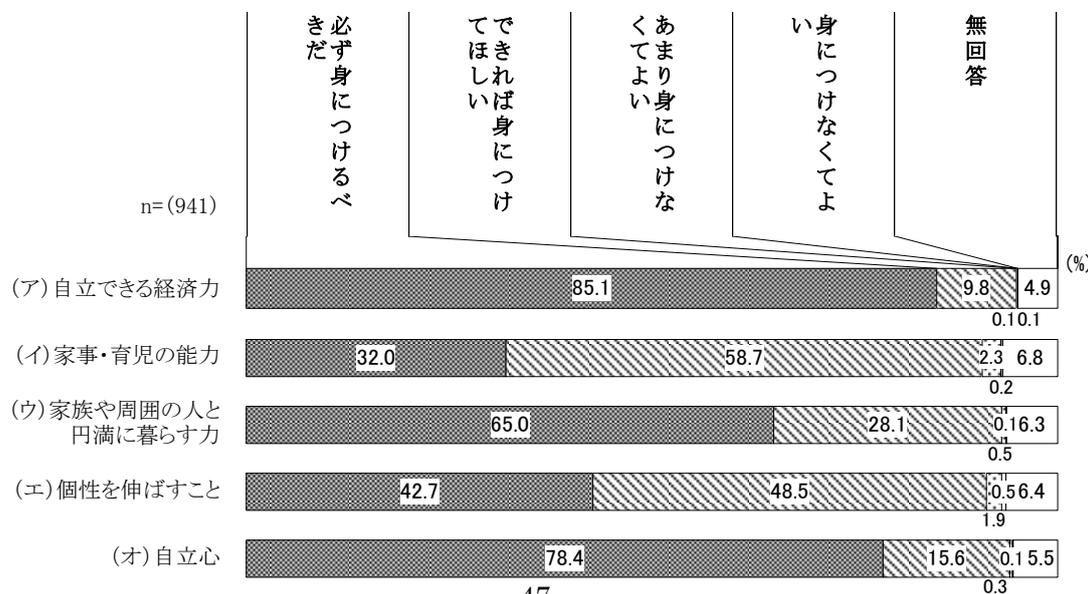
男の子の場合、〈自立できる経済力〉が85.1%で最も高く、以下〈自立心〉(78.4%)、〈家族や周囲の人と円満に暮らす力〉(65.0%)の順となっている。

【図表3-2-1、2 参照】

図表3-2-1 子どもに身につけてほしいことについて／女の子



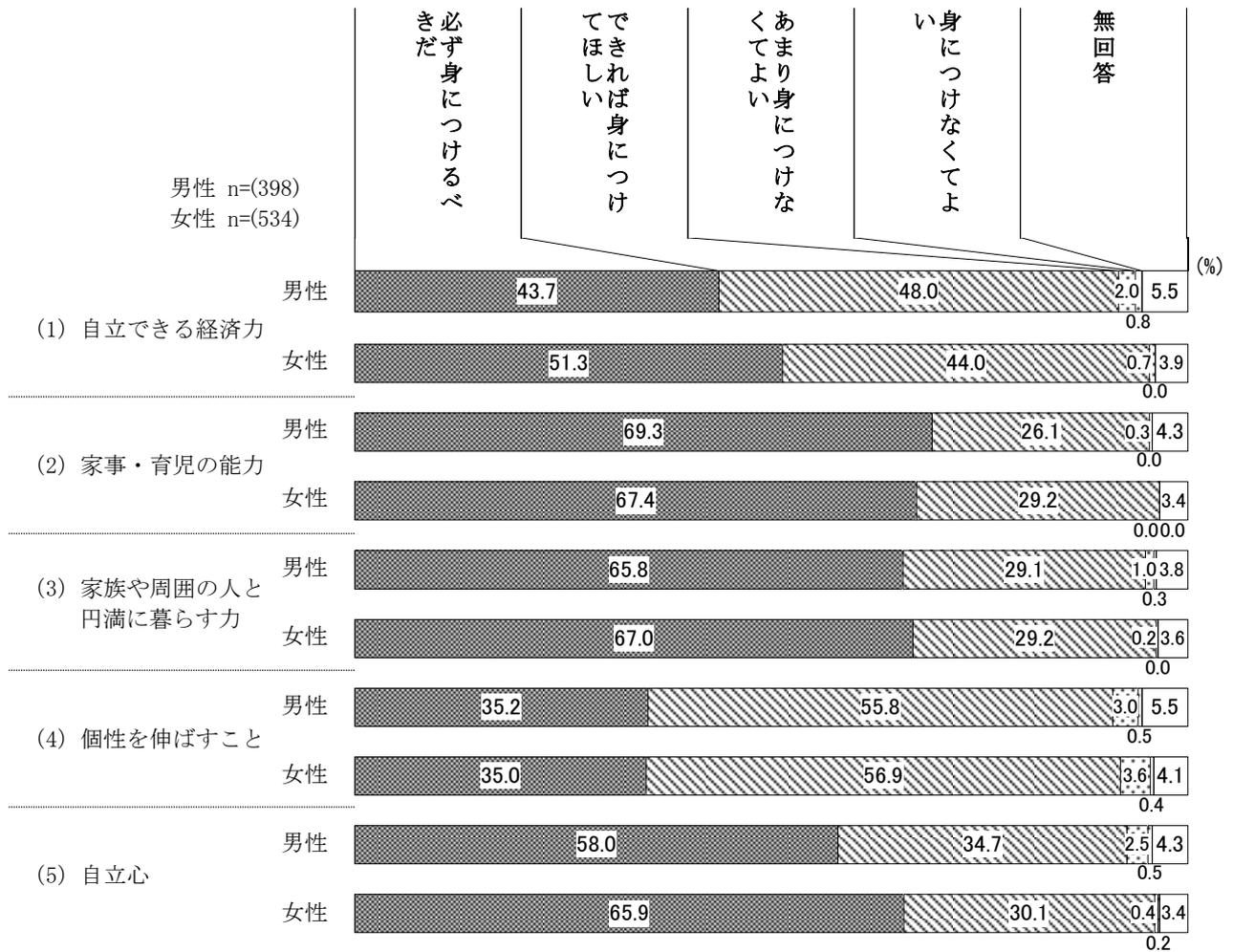
図表3-2-2 子どもに身につけてほしいことについて／男の子



性別で見ると、女の子の場合、男女とも〈家事・育児の能力〉が最も高く、男性では69.3%、女性では67.4%であった。また、〈家族や周囲の人と円満に暮らす力〉については、男性では65.8%、女性では67.0%と男女とも第2位を占めている。

【図表3-2-3 参照】

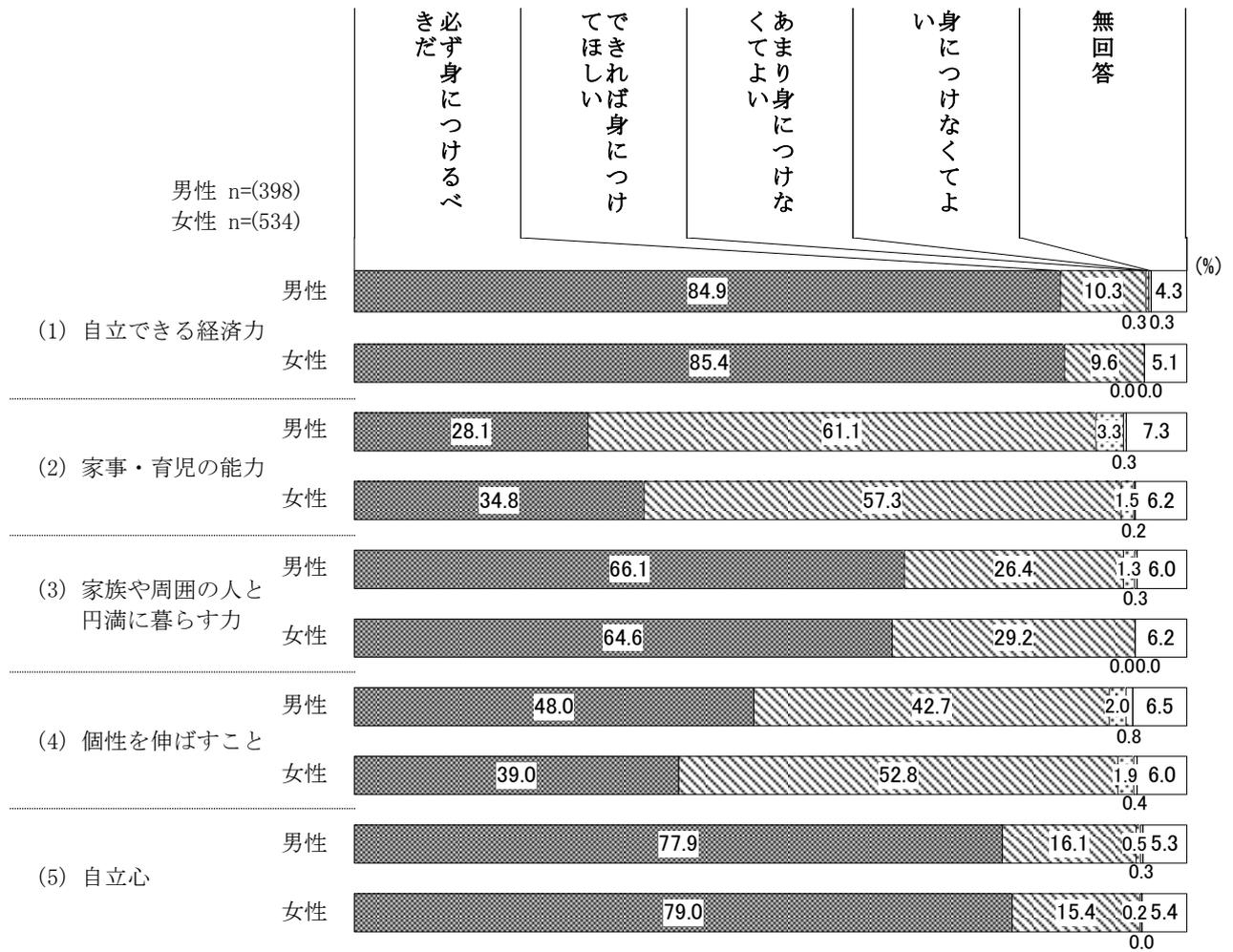
図表3-2-3 性別／子どもに身につけてほしいことについて／女の子



男の子の場合、男女とも〈自立できる経済力〉が最も高く、男性では84.9%、女性では85.4%であった。また、〈自立心〉については、男性では77.9%、女性では79.0%と男女とも第2位を占めている。

【図表3-2-4 参照】

図表3-2-4 性別／子どもに身につけてほしいことについて／男の子



4. 雇用の分野における男女共同参画について

(1) 一般的に女性が働くことについて

問9 あなたは、一般的に女性が働くことについて、どのようにお考えですか。

(○は1つだけ)

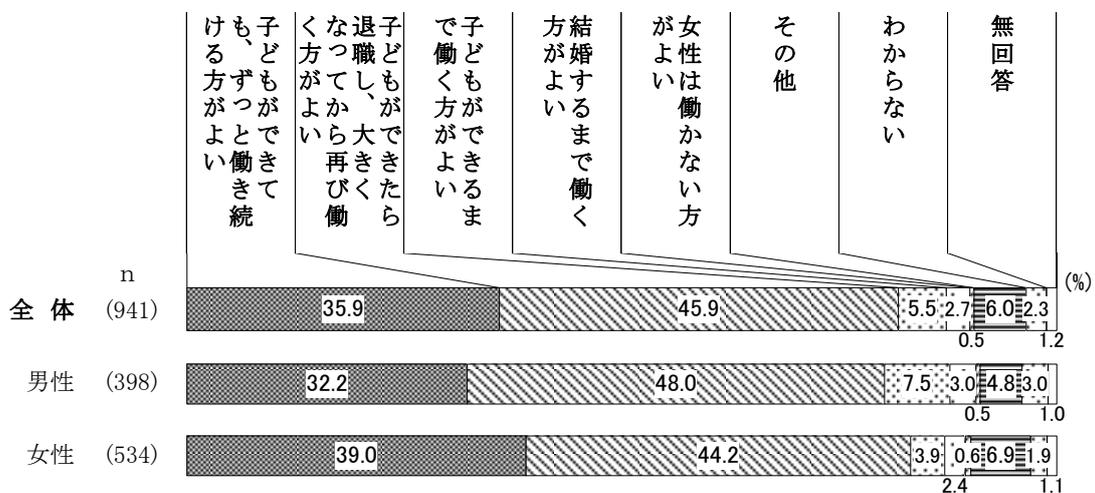
一般的に女性が働くことについて、全体では「子どもができれば退職し、大きくなってから再び働く方がよい」と回答した割合が45.9%と最も高く、続いて「子どもができて、ずっと働き続ける方がよい」(35.9%)であった。

性別で見ると、男女とも「子どもができれば退職し、大きくなってから再び働く方がよい」と回答した割合が最も高く、男性では48.0%、女性では44.2%と、男性の方が3.8ポイント高い。

「子どもができて、ずっと働き続ける方がよい」と回答した割合は、男性では32.2%、女性では39.0%と、女性の方が6.8ポイント高い。

【図表4-1-1 参照】

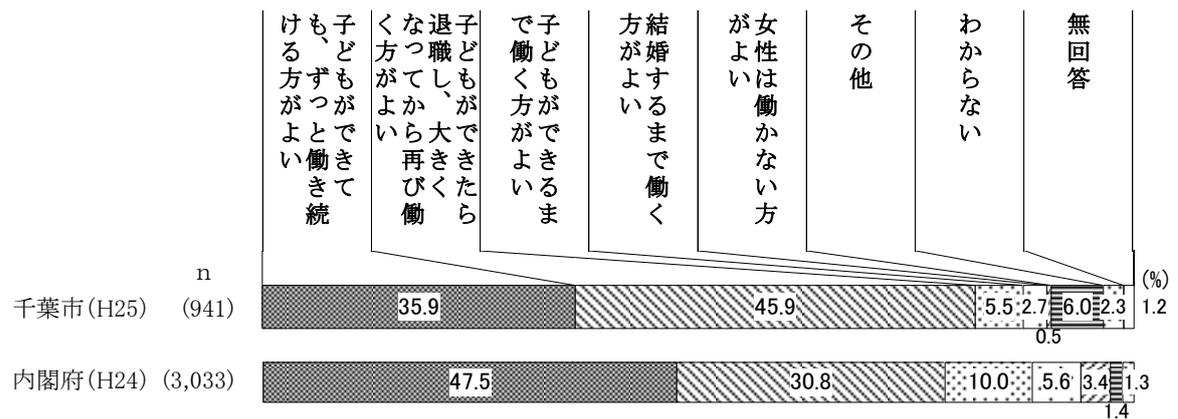
図表4-1-1 性別／一般的に女性が働くことについて



内閣府調査と比較すると、「子どもができて、ずっと働き続ける方がよい」と回答した割合は、内閣府調査より11.6ポイント低い一方で、「子どもができたなら退職し、大きくなってから再び働く方がよい」と回答した割合は、内閣府調査より15.1ポイント高くなっている。

【図表4-1-5 参照】

図表4-1-5 内閣府調査との比較／一般的に女性が働くことについて



(2) 夫婦の働き方について

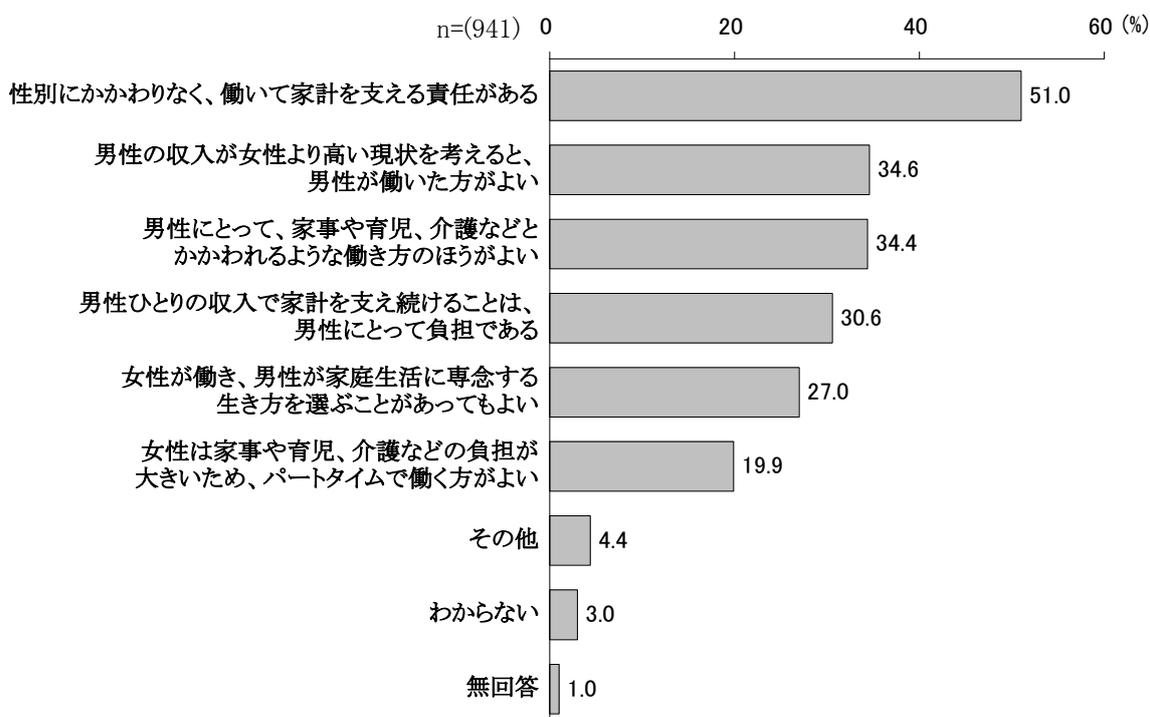
問10 あなたは、配偶者（パートナーを含む）との働き方について、どのようにお考えですか。（○はあてはまるものすべて）

夫婦の働き方について、**全体では「性別にかかわらず、働いて家計を支える責任がある」と回答した割合が51.0%と最も高い。**

続いて、「男性の収入が女性より高い現状を考えると、男性が働いた方がよい」（34.6%）、「男性にとって、家事や育児、介護などとかかわれるような働き方がよい」（34.4%）、「男性ひとりの収入で家計を支え続けることは、男性にとって負担である」（30.6%）の順となっている。

【図表4-2-1 参照】

図表4-2-1 夫婦の働き方について



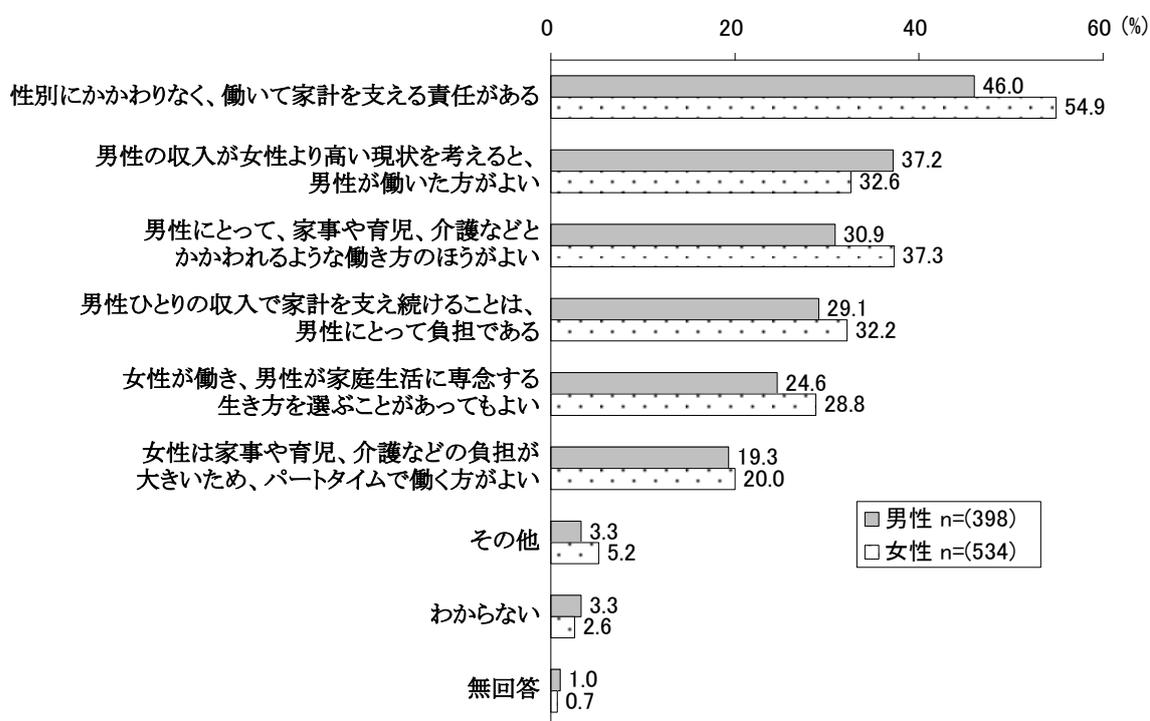
性別で見ると、「性別にかかわらず、働いて家計を支える責任がある」と回答した割合が、男女ともに最も高く、男性では46.0%、女性では54.9%となっており、女性の方が8.9ポイント高い。

「男性の収入が女性より高い現状を考えると、男性が働いた方がよい」と回答した割合は、男性では37.2%、女性では32.6%と、男性の方が4.6ポイント高い。

「男性にとって、家事や育児、介護などかかわれるような働き方の方がよい」と回答した割合は、男性では30.9%、女性では37.3%と、女性の方が6.4ポイント高い。

【図表4-2-2 参照】

図表4-2-2 性別／夫婦の働き方について



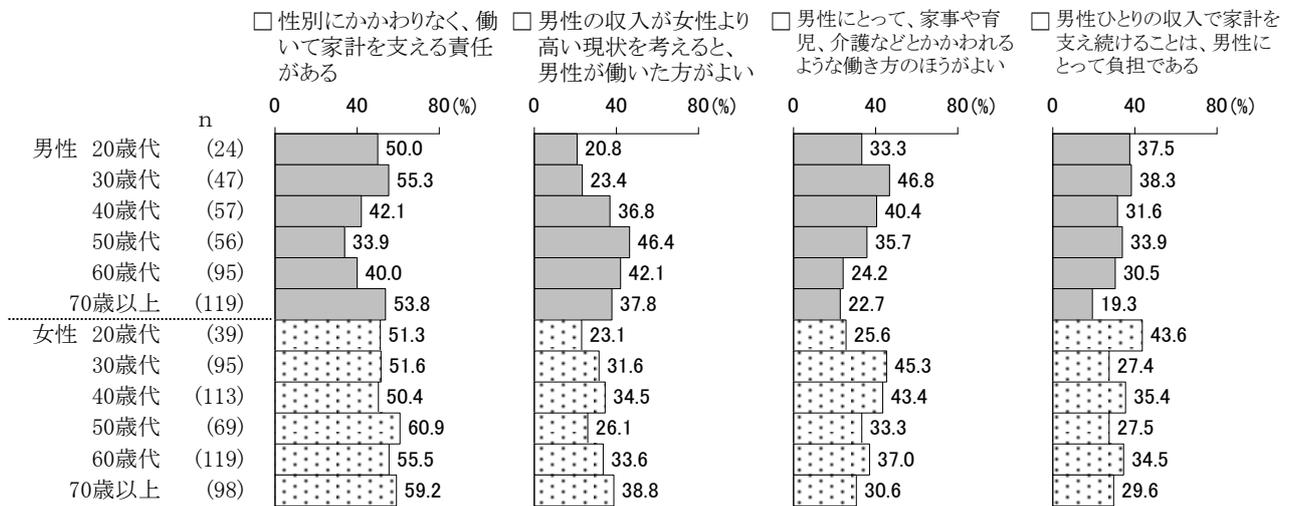
性・年代別で見ると、「男性にとって、家事や育児、介護などとかかわれるような働きの方がよい」については、男女ともに30歳代、40歳代で高くなっている。

男性・年代別で見ると、「性別にかかわらず、働いて家計を支える責任がある」と回答した割合は、20歳代、30歳代、70歳以上で5割を超えている。「男性の収入が女性より高い現状を考えると、男性が働いた方がよい」と回答した割合は、50歳代、60歳代で4割を超えている。

女性・年代別で見ると、「性別にかかわらず、働いて家計を支える責任がある」と回答した割合は、50歳代、70歳以上で6割前後と高くなっている。「男性にとって、家事や育児、介護などとかかわれるような働きの方がよい」と回答した割合は、30歳代、40歳代で4割を超えている。

【図表4-2-3 参照】

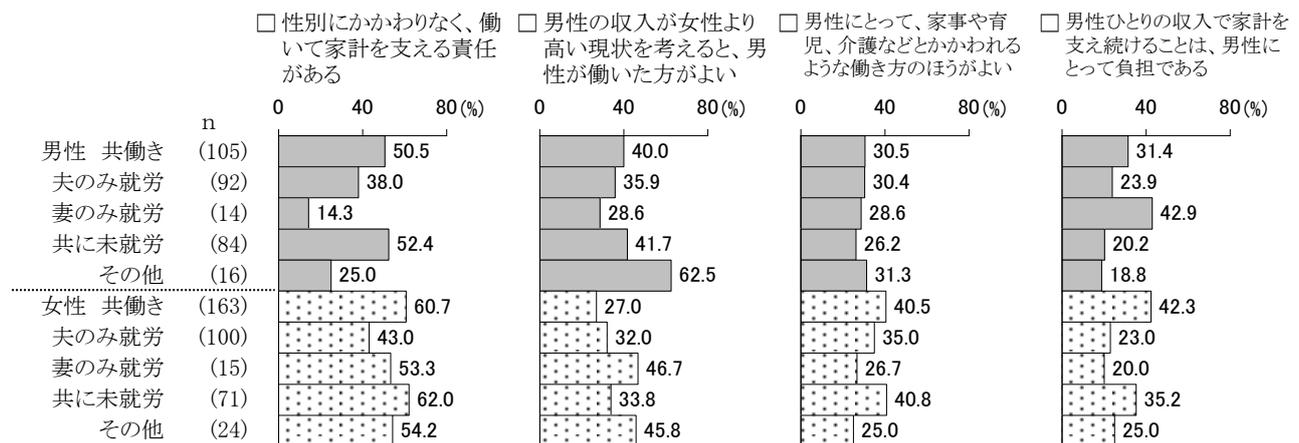
図表4-2-3 性・年代別／夫婦の働き方について／上位4項目



性・夫婦の就業状況別で見ると、「性別にかかわらず、働いて家計を支える責任がある」と回答した割合は、男性共働きで50.5%、女性共働きで60.7%と、女性の方が10.2ポイント高くなっている。

【図表4-2-4 参照】

図表4-2-4 性・夫婦の就業状況別／夫婦の働き方について／上位4項目



(3) 男女とも働きやすい職場づくりに大切なことについて

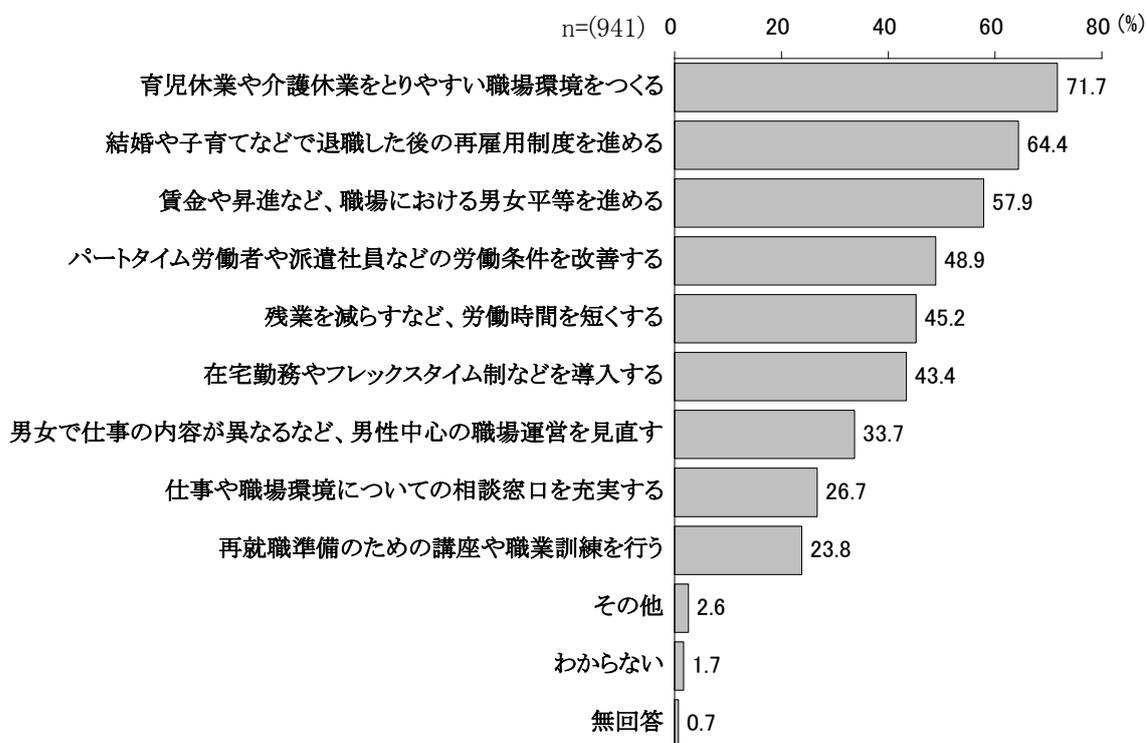
問11 あなたは、男女がともに働きやすい職場をつくるためには、どのようなことが大切だと思いますか。（〇はあてはまるものすべて）

男女がともに働きやすい職場づくりに大切なことについて、全体では「育児休業や介護休業の取りやすい職場環境をつくる」と回答した割合が71.7%で最も高い。

続いて、「結婚や子育てなどで退職した後の再雇用制度を進める」（64.4%）、「賃金や昇進など、職場における男女平等を進める」（57.9%）、「パートタイム労働者や派遣社員などの労働条件を改善する」（48.9%）の順となっている。

【図表4-3-1 参照】

図表4-3-1 男女とも働きやすい職場づくりに大切なことについて

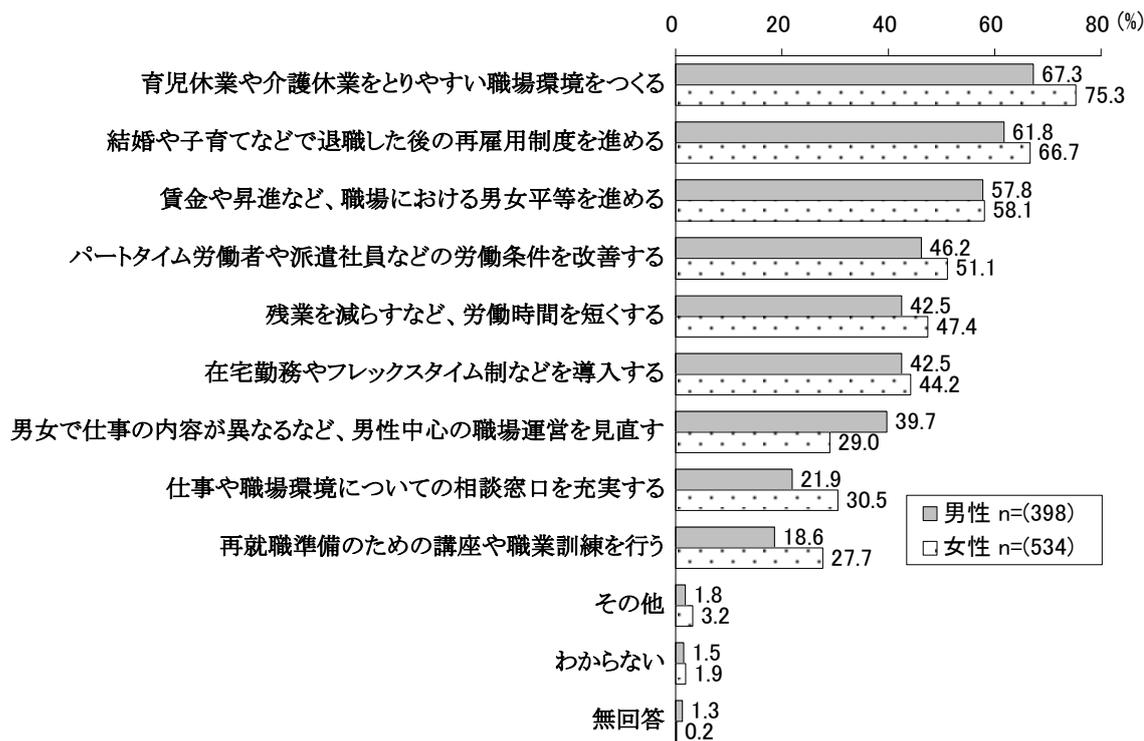


性別で見ると、男女とも「育児休業や介護休業の取りやすい職場環境をつくる」と回答した割合が最も高く、女性では75.3%、男性では67.3%と、女性の方が8.0ポイント高い。

「結婚や子育てなどで退職した後の再雇用制度を進める」と回答した割合は、女性では66.7%、男性では61.8%と、女性の方が4.9ポイント高い。

【図表4-3-2 参照】

図表4-3-2 性別／男女とも働きやすい職場づくりに大切なことについて

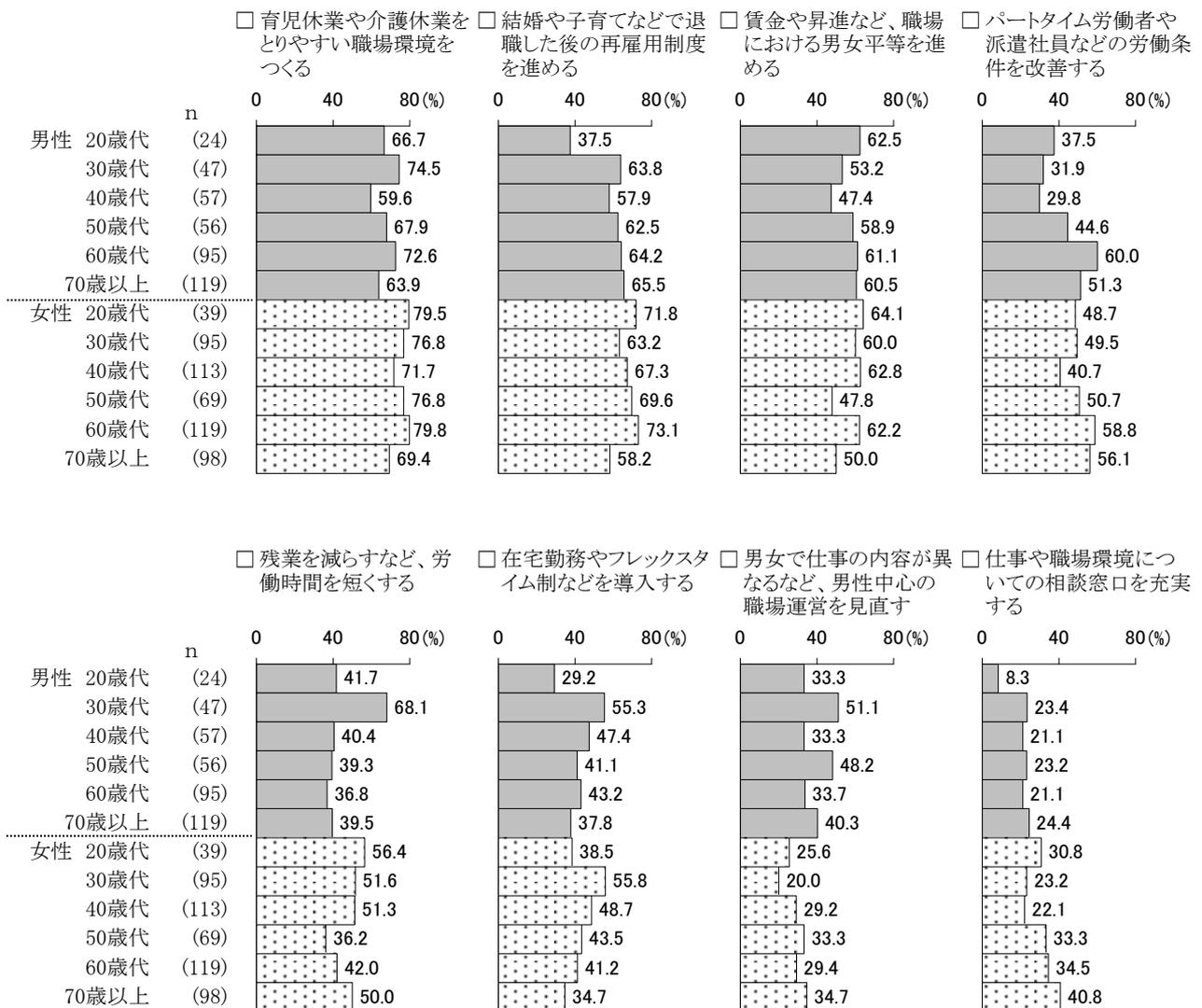


男性・年代別で見ると、「育児休業や介護休業の取りやすい職場環境をつくる」と回答した割合は、30歳代、60歳代で7割を超えている。「残業を減らすなど、労働時間を短くする」という回答の割合は、30歳代では68.1%と高くなっている。

女性・年代別で見ると、「育児休業や介護休業の取りやすい職場環境をつくる」と回答した割合がいずれの年代においても高く、20歳代（79.5%）、60歳代（79.8%）で約8割である。

【図表4-3-3 参照】

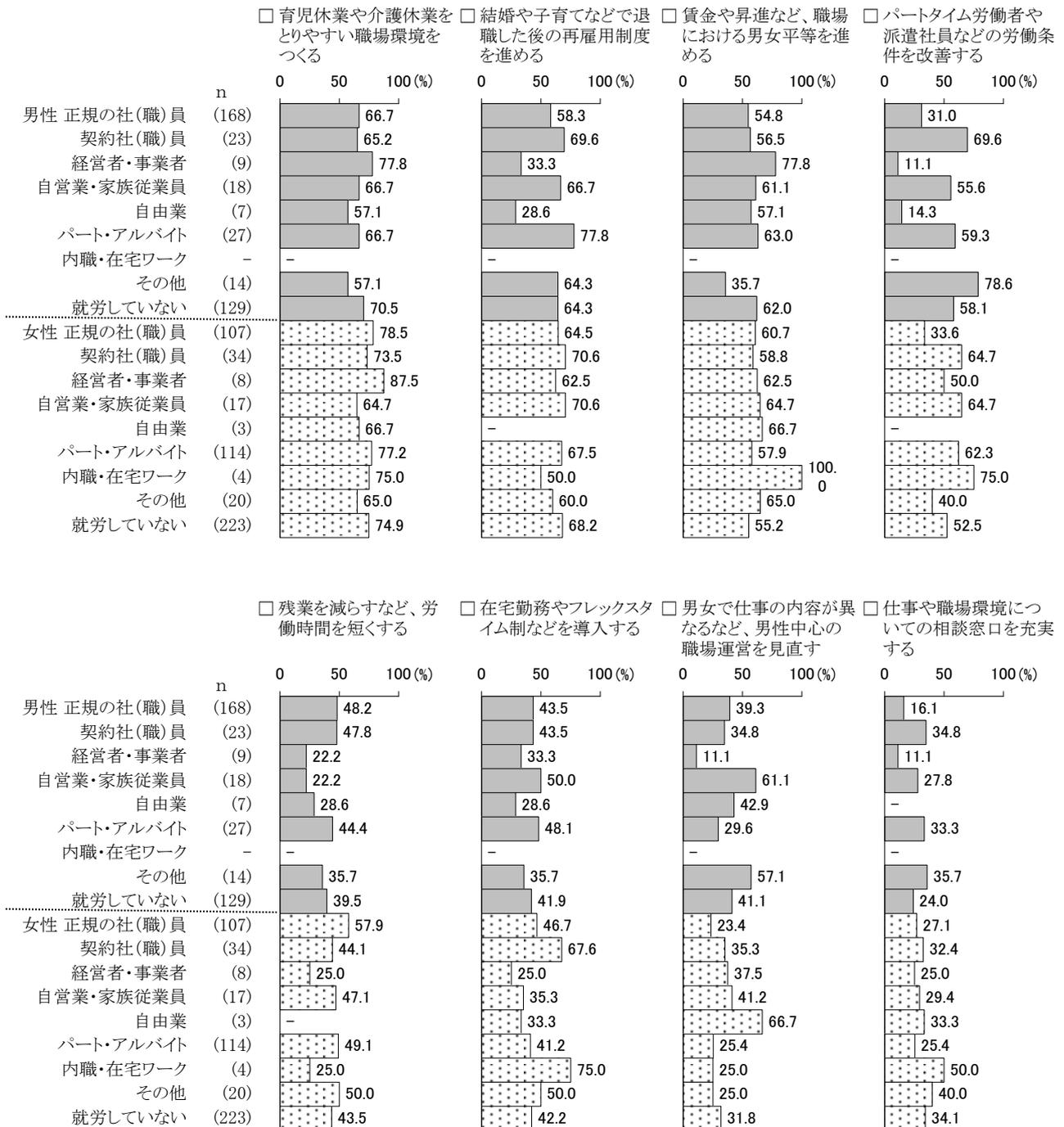
図表4-3-3 性・年代別／男女とも働きやすい職場づくりに大切なことについて／上位8項目



性・就労形態別でみると、「育児休業や介護休業の取りやすい職場環境をつくる」は、男女ともに、すべての就労形態で高くなっている。「残業を減らすなど、労働時間を短くする」は、男性・正規の社（職）員で48.2%、女性・正規の社（職）員で57.9%と最も高くなっている。

【図表4-3-4 参照】

図表4-3-4 性・就労形態別／男女とも働きやすい職場づくり大切なことについて／上位8項目



(4) 職場における性別の扱いの差の有無について

問12 あなたは、今の職場では性別によって扱いに差があると思いますか。

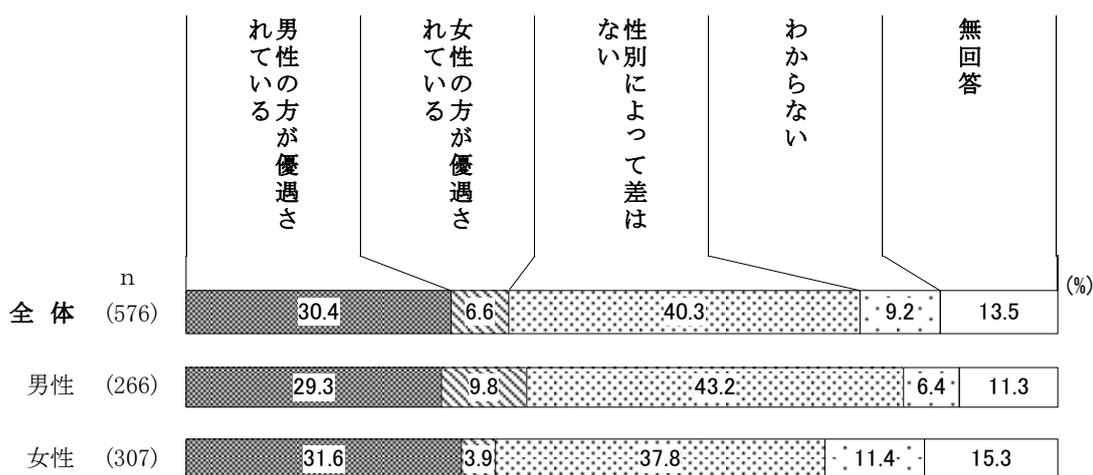
(○は1つだけ)

職場における性別の扱いの差について、全体では「性別によって差はない」と回答した割合が40.3%と最も高く、続いて「男性の方が優遇されている」(30.4%)、「女性の方が優遇されている」(6.6%)の順となっている。

性別で見ると、「性別によって差はない」と回答した割合は、男性では43.2%、女性では37.8%と、男性の方が5.4ポイント高い。「男性の方が優遇されている」は、男性では29.3%、女性では31.6%と大きな差はない。

【図表4-4-1 参照】

図表4-4-1 性別／職場における性別の扱いの差の有無について

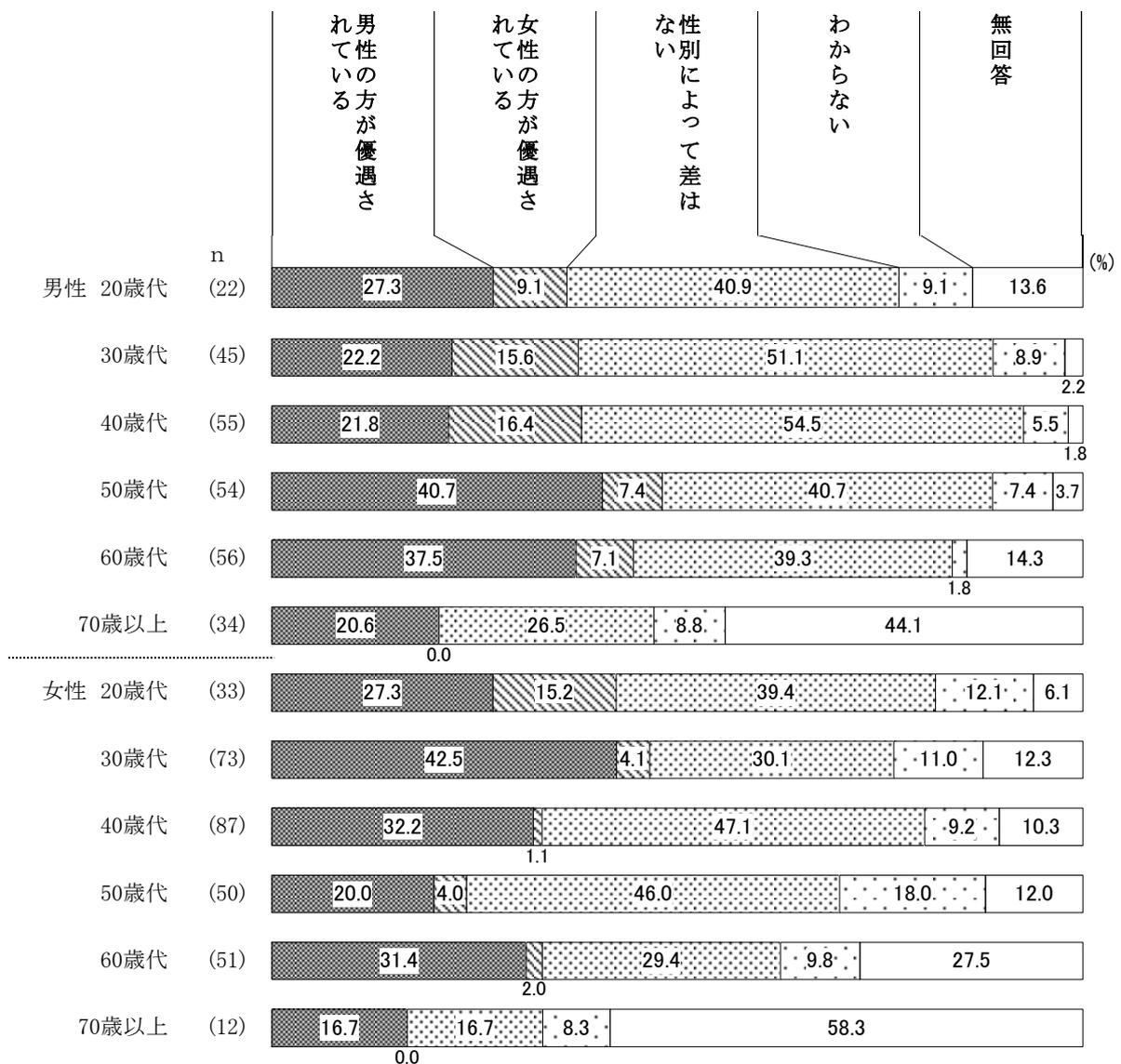


男性・年代別で見ると、「性別によって差はない」は40歳代で54.5%と最も高く、続いて、30歳代（51.1%）、20歳代（40.9%）の順となっている。また、「男性の方が優遇されている」は50歳代、60歳代で4割前後と高くなっている。

女性・年代別で見ると、「性別によって差はない」は40歳代（47.1%）、50歳代（46.0%）で4割以上となっている。また、「男性の方が優遇されている」は30歳代で42.5%と最も高くなっている。

【図表4-4-2 参照】

図表4-4-2 性・年代別／職場における性別の扱いの差の有無について

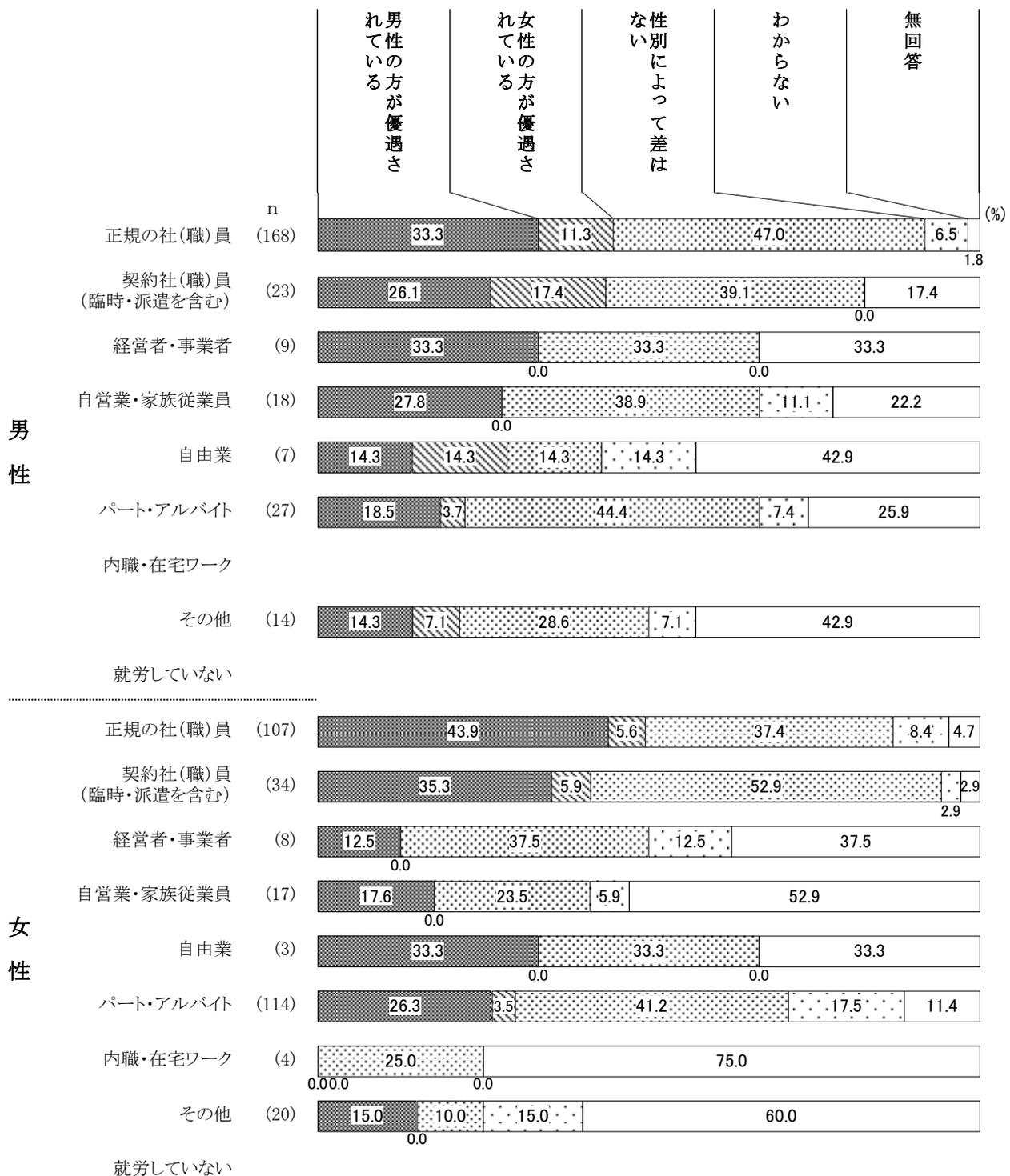


男性・就労形態別で見ると、「性別によって差はない」と回答した割合は、正規の社（職）員で47.0%と最も高く、「男性の方が優遇されている」は、正規の社（職）員と経営者・事業者で33.3%と最も高くなっている。

女性・就労形態別で見ると、「男性の方が優遇されている」と回答した割合は、正規の社（職）員で43.9%と最も高く、「性別によって差はない」は、契約社（職）員で52.9%と最も高くなっている。

【図表4-4-3 参照】

図表4-4-3 性・就労形態別／職場における性別の扱いの差の有無について



(5) 性別による扱いの差の内容について

問13 扱いに差があると思うのは具体的にどのようなことですか。

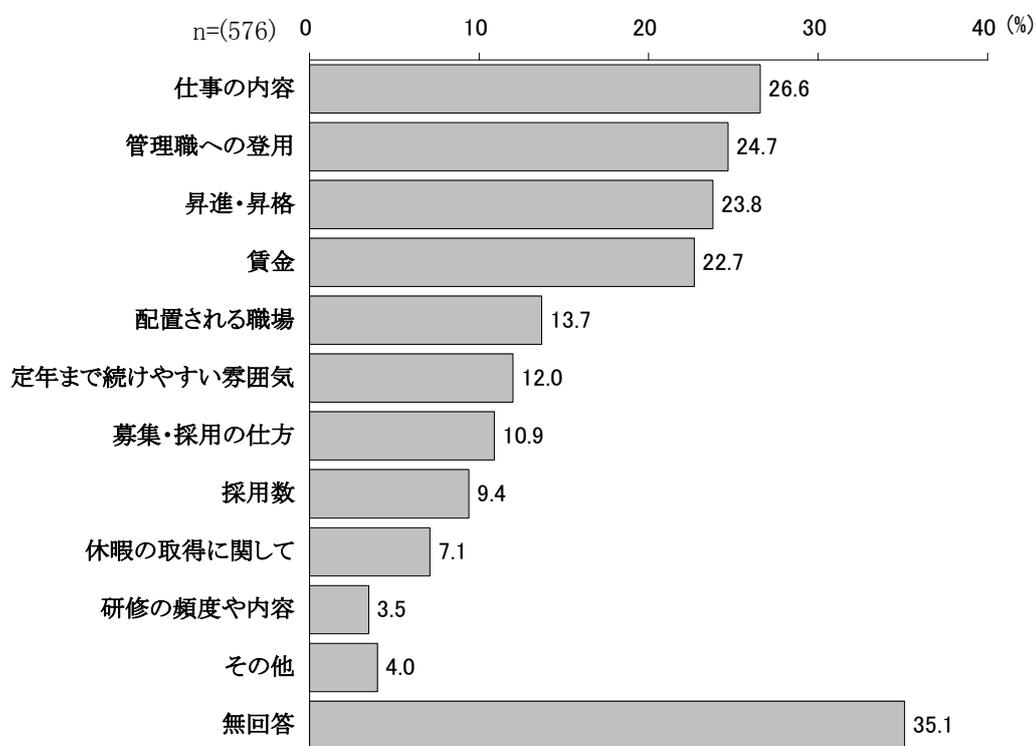
(○はあてはまるものすべて)

職場における性別による扱いの差の内容について、全体では「仕事の内容」と回答した割合が26.6%で最も高い。

続いて、「管理職への登用」(24.7%)、「昇進・昇格」(23.8%)、「賃金」(22.7%)の順となっている。

【図表4-5-1 参照】

図表4-5-1 性別による扱いの差の内容について



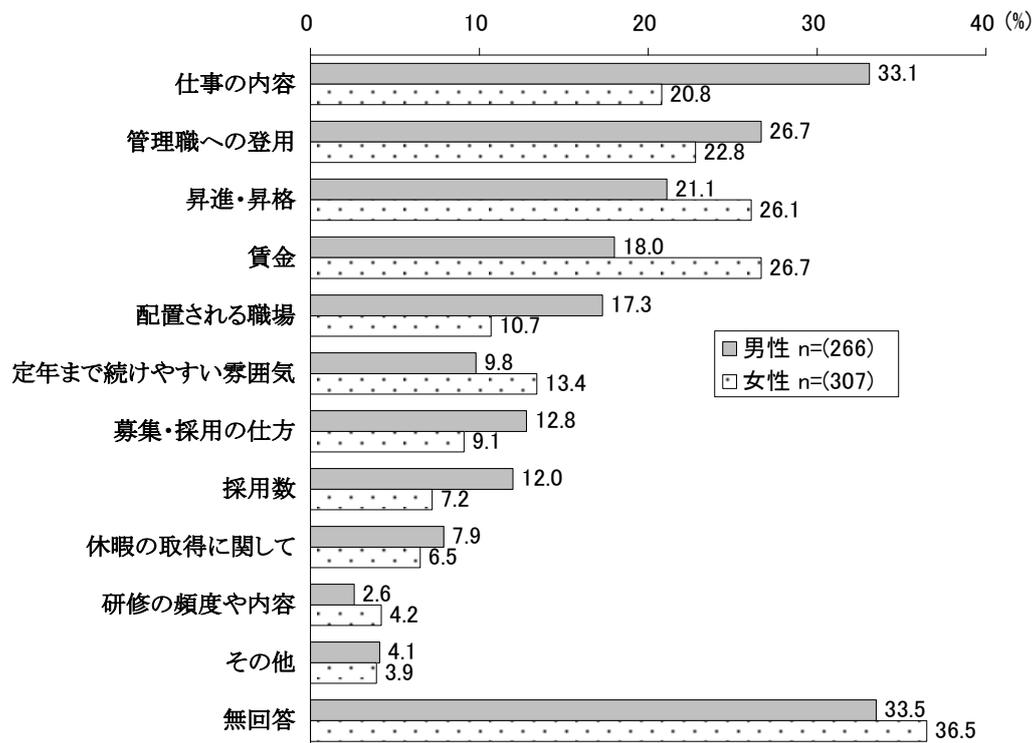
性別で見ると、男性では「仕事の内容」と回答した割合が33.1%と最も高く、続いて「管理職への登用」が26.7%、「昇進・昇格」が21.1%の順となっている。

女性では「賃金」と回答した割合が26.7%と最も高く、続いて「昇進・昇格」が26.1%、「管理職への登用」が22.8%の順となっている。

「仕事の内容」「賃金」においては男女の差が大きく、「仕事の内容」では男性の方が12.3ポイント高く、「賃金」では女性の方が8.7ポイント高い。

【図表4-5-2 参照】

図表4-5-2 性別／性別による扱いの差の内容について

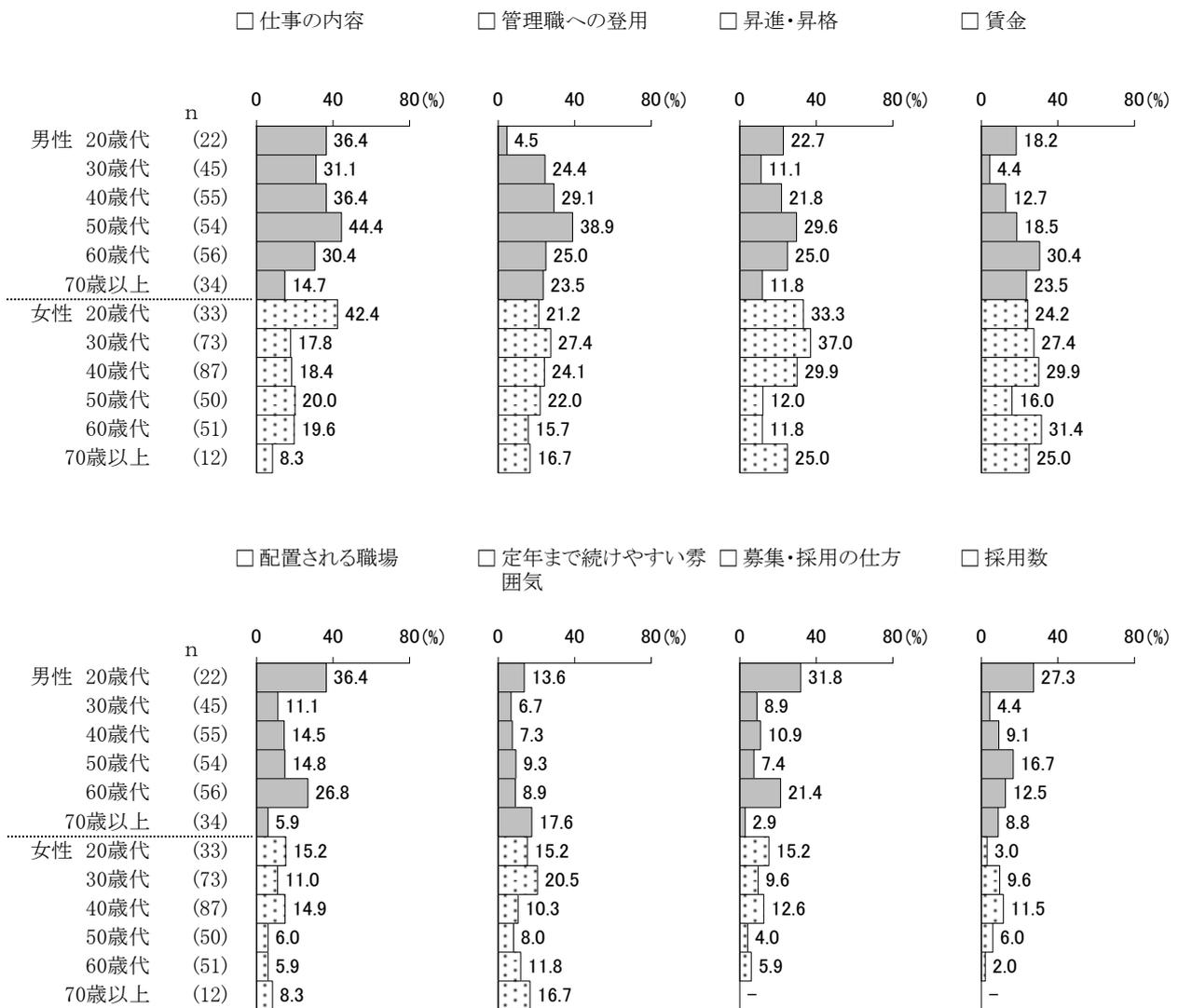


男性・年代別で見ると、50歳代で「仕事の内容」(44.4%)、「管理職への登用」(38.9%)、「昇進・昇格」(29.6%)と他の年代より高くなっている。

女性・年代別で見ると、「仕事の内容」と回答した割合は、20歳代で42.4%と高くなっている。30歳代では、「昇進・昇格」(37.0%)、「管理職への登用」(27.4%)が他の年代より高くなっている。

【図表4-5-3 参照】

図表4-5-3 性・年代別／性別による扱いの差の内容について／上位8項目

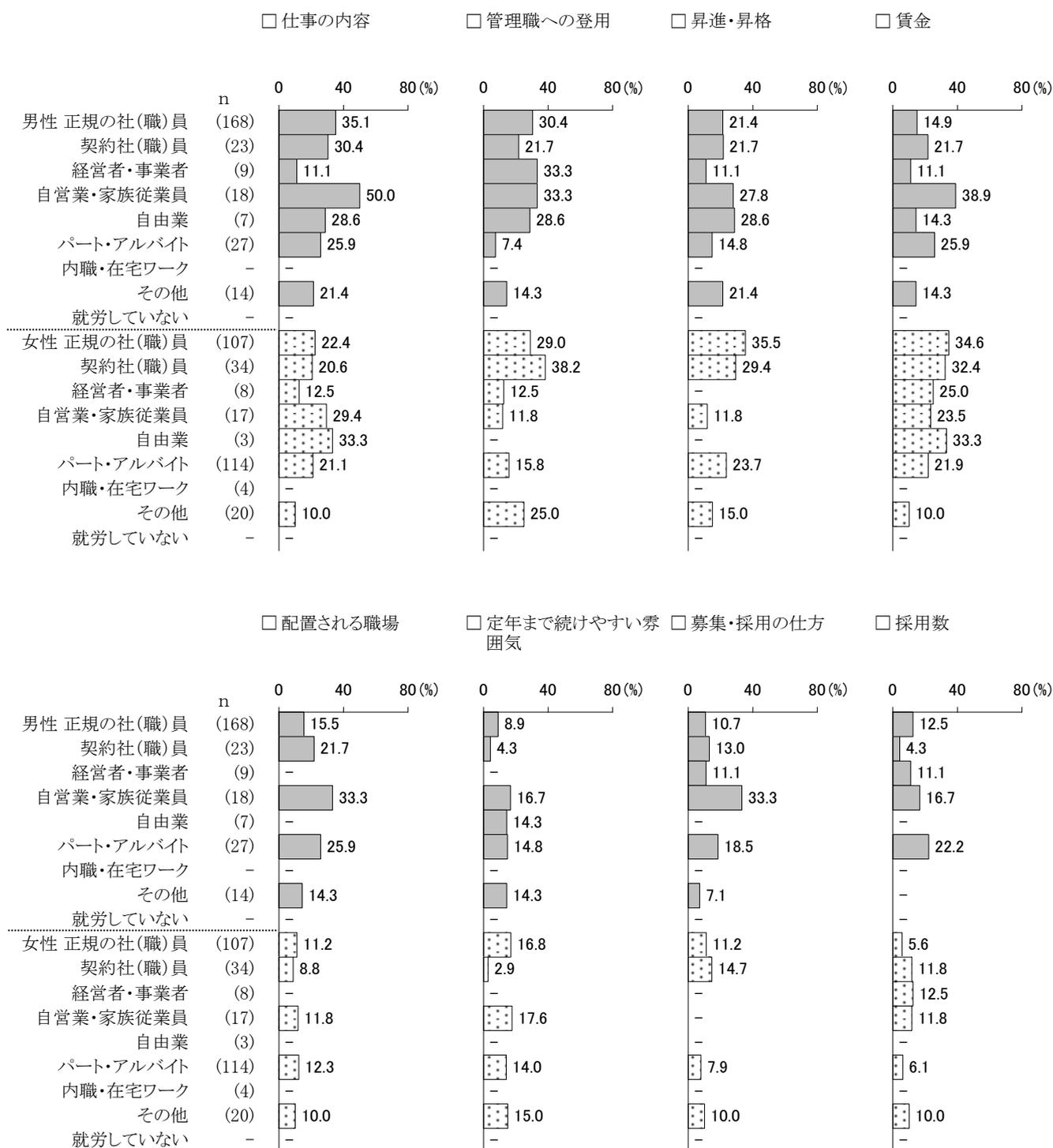


男性・就労形態別で見ると、「仕事の内容」は、自営業・家族従業員（50.0%）が最も高く、続いて、正規の社（職）員で35.1%、契約社（職）員で30.4%となっている。

女性・就労形態別で見ると、「昇進・昇格」、「賃金」は、正規の社（職）員で、それぞれ35.5%、34.6%と、他の就労形態より高くなっている。

【図表4-5-4 参照】

図表4-5-4 性・就労形態別／性別による扱いの差の内容について／上位8項目



5. 家庭生活と職場や地域の活動について

(1) 「男性は仕事、女性は家事・育児」という考え方について

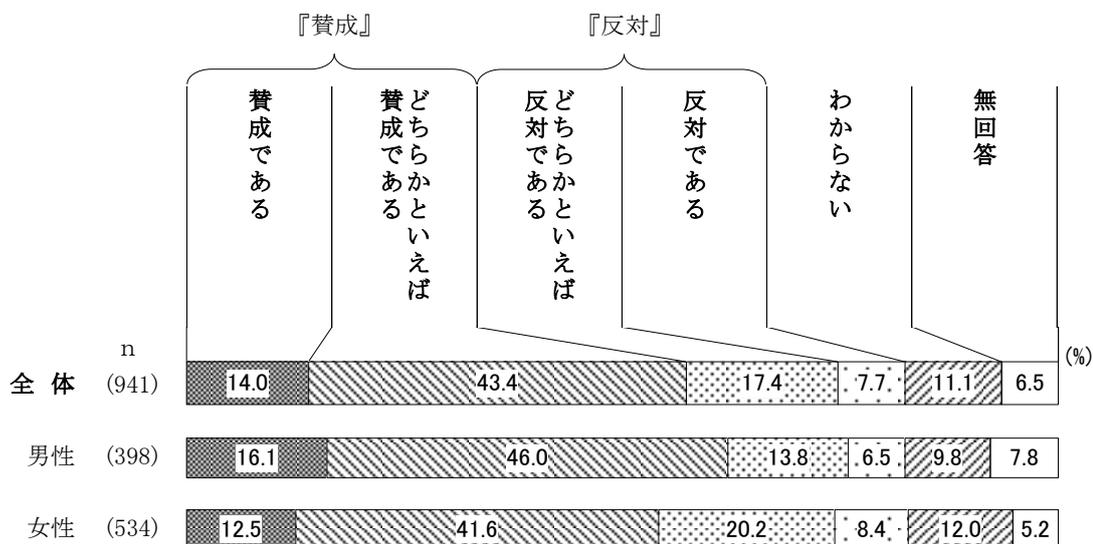
問14 あなたは、「女性が家事・育児を行い、男性が仕事を行う」という考え方について、どのように思いますか。(〇は1つだけ)

「女性は家事・育児を行い、男性が仕事を行う」という考え方について、全体では『賛成』と回答した割合は57.4%と高い。

性別で見ると、男女ともに『賛成』と回答した割合が高く、男性で62.1%、女性で54.1%と、男性の方が8.0ポイント高い。

【図表5-1-1 参照】

図表5-1-1 性別／「男性は仕事、女性は家事・育児」という考え方について

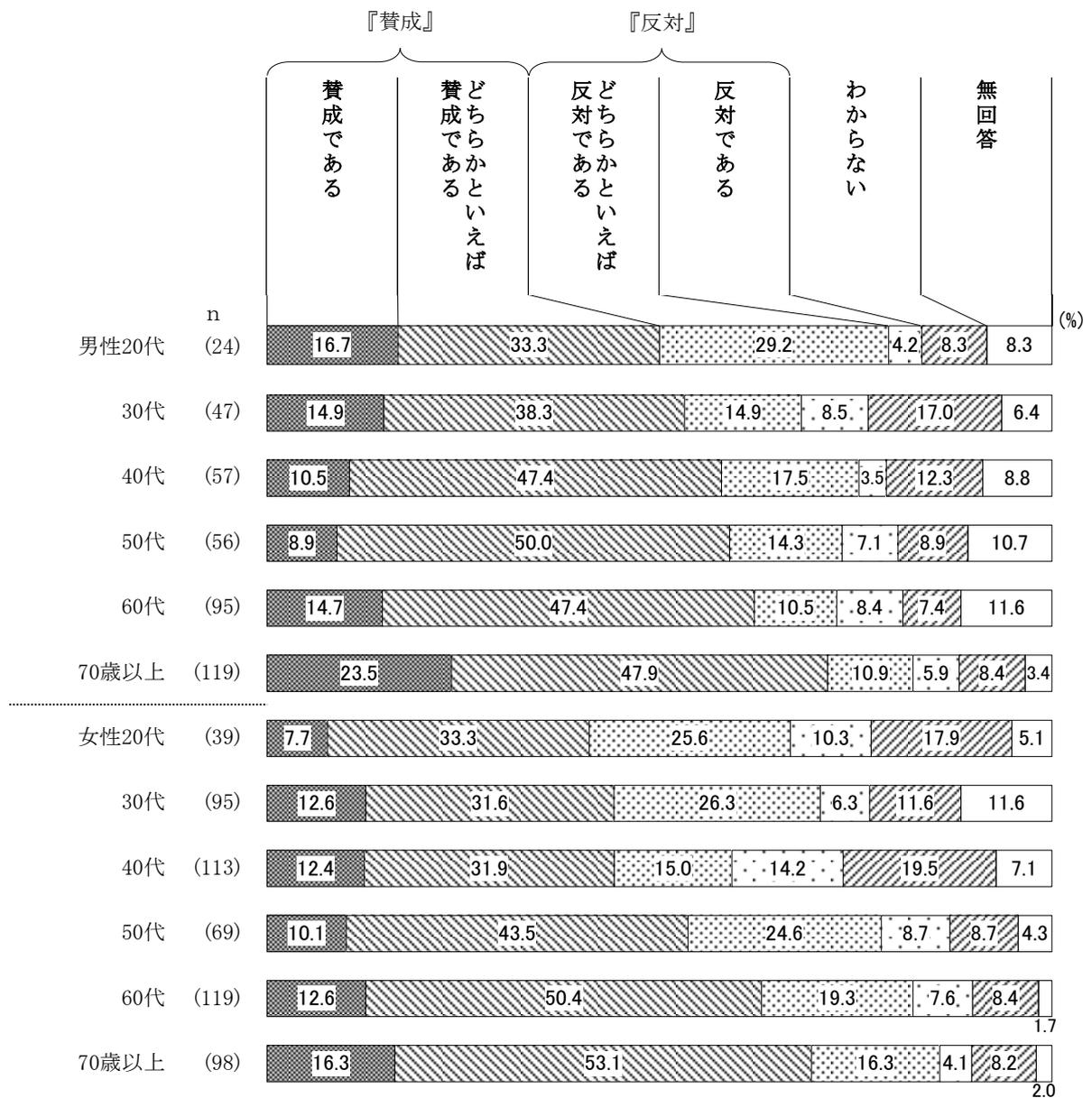


性・年代別で見ると、男性では、年代が高くなるにつれて『賛成』と回答した割合が高くなる傾向があり、70歳以上では71.4%となっている。一方、20歳代では『反対』と回答した割合が高く、33.4%となっている。

女性でも、年代が高くなるにつれて、『賛成』と回答した割合が高くなる傾向があり、70歳以上では69.4%となっている。一方、20歳代、30歳代、50歳代では『反対』が3割を超えている。

【図表5-1-2 参照】

図表5-1-2 性・年代別／「男性は仕事、女性は家事・育児」という考え方について

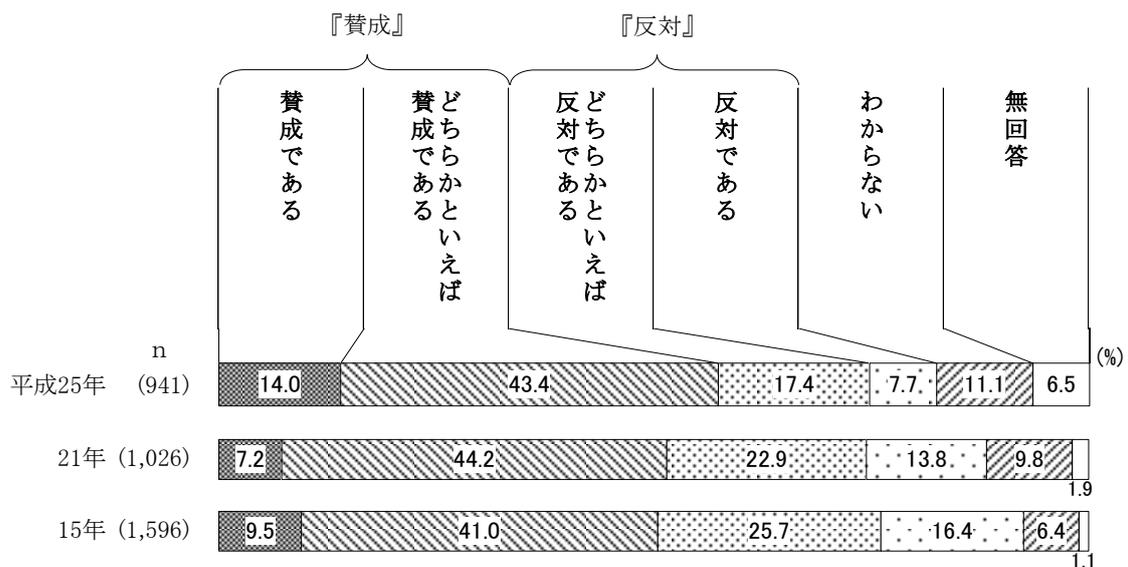


「女性は家事・育児を行い、男性が仕事を行う」という考え方については、平成21年度調査と比較すると、『賛成』と回答した割合は前回調査では51.4%、今回調査では57.4%であり、今回6.0ポイント高くなっている。

『反対』と回答した割合は、前回調査では36.7%、今回調査では25.1%であり、今回11.6ポイント低くなっている。

【図表5-1-3 参照】

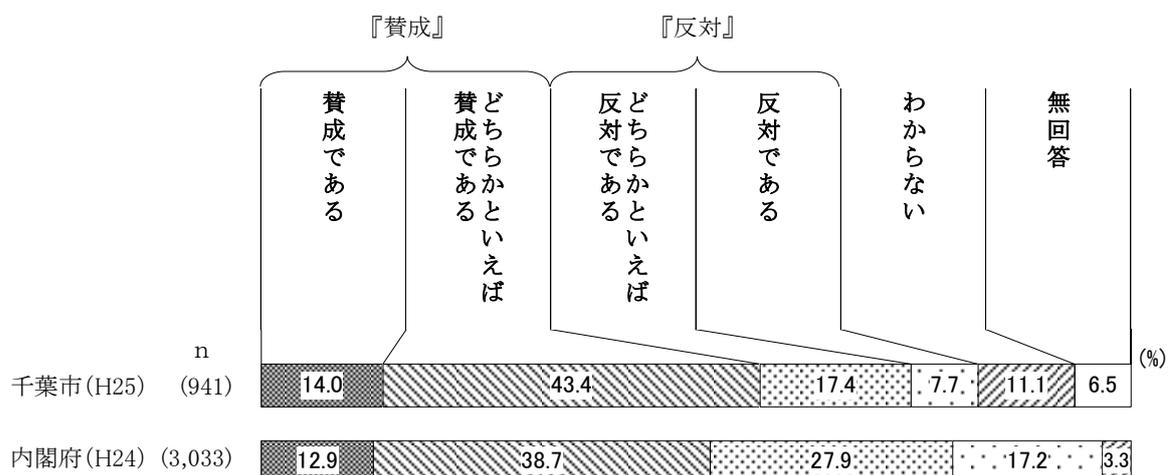
図表5-1-3 経年比較／「男性は仕事、女性は家事・育児」という考え方について



内閣府調査と比較すると、『賛成』と回答した割合は、内閣府調査の51.6%よりも5.8ポイント高い。一方、『反対』と回答した割合は、内閣府調査の45.1%よりも20.0ポイント低くなっている。

【図表5-1-4 参照】

図表5-1-4 内閣府調査との比較／「男性は仕事、女性は家事・育児」という考え方について



(2) 仕事、家庭生活、地域・個人の生活の優先度（希望と現実）について

問15 生活の中での、「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」（地域活動・学習・趣味・付き合い等）の優先度についてお伺いします。

(1) あなたの希望に最も近いものを選んでください。（○は1つだけ）

(2) あなたの現実（現状）に最も近いものを選んでください。（○は1つだけ）

「仕事と家庭生活をともに優先」と回答した割合について、全体では「希望」が32.1%に対して、「現状」では21.1%に留まっている。

一方、「仕事を優先」については、「希望」が5.8%、「現状」は19.8%と、「現状」が14ポイント高い。

性別で見ると、男性では「仕事と家庭生活と地域・個人の生活をともに優先」と回答した割合は「希望」22.9%であるが、「現状」は6.8%に留まっている。

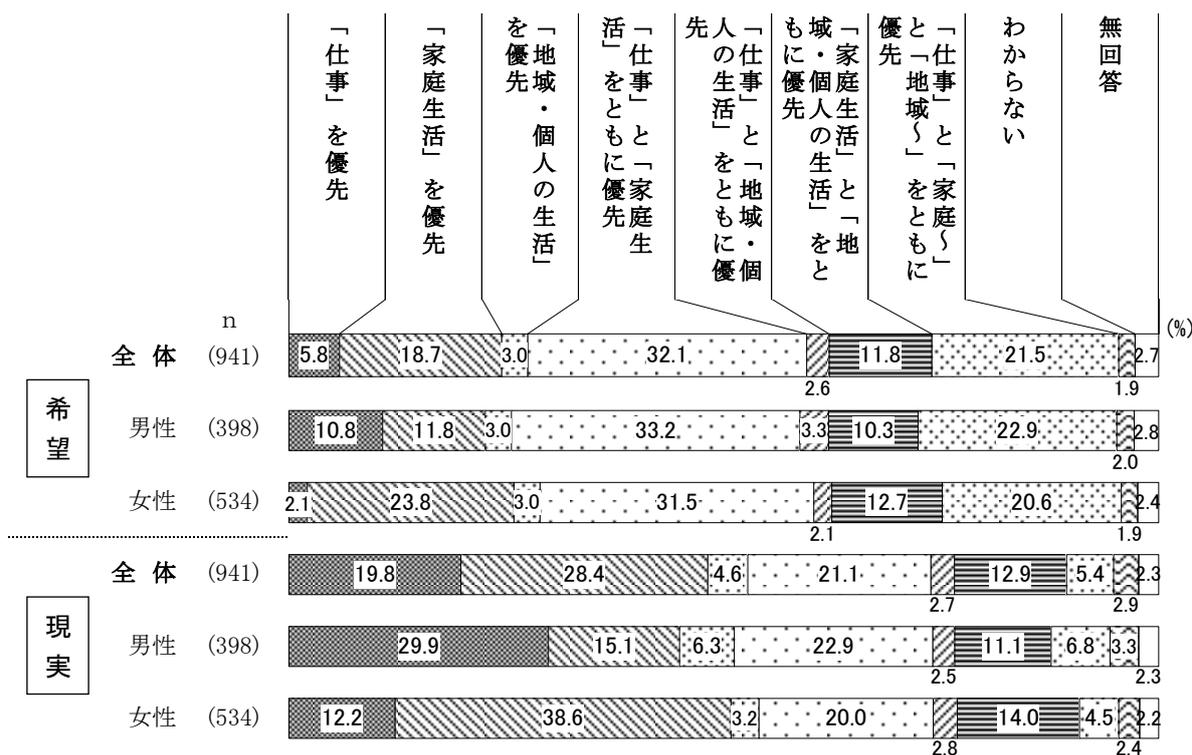
一方、「仕事を優先」については、「希望」が10.8%、「現状」は29.9%と、「現状」が19.1ポイント高い。

女性では「仕事と家庭生活と地域・個人の生活をともに優先」と回答した割合は「希望」20.6%であるが、「現状」は4.5%に留まっている。

一方、「家庭生活を優先」については、「希望」が23.8%に対して、「現状」は38.6%と、「現状」が14.8ポイント高い。

【図表5-2-1 参照】

図表5-2-1 性別／仕事、家庭生活、地域・個人の生活の優先度について



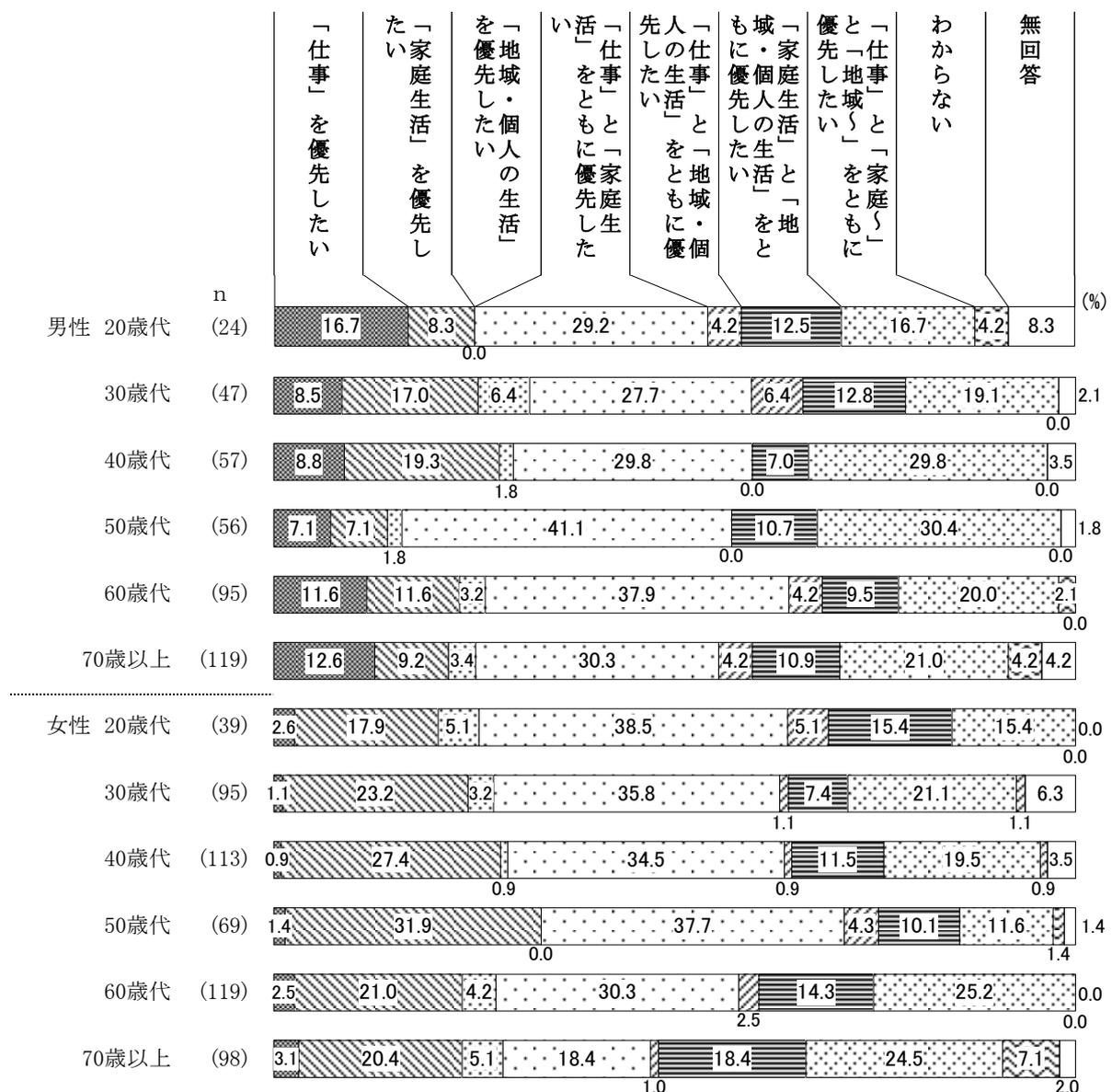
性・年代別でみると、男女ともに、いずれの年代（女性70歳代以上を除いて）においても「仕事と家庭生活をともに優先したい」と回答した割合が高い。男性では50歳代が41.1%と最も高く、女性では20歳代が38.5%と最も高くなっている。

男性・年代別で、希望をみると、「仕事と家庭生活と地域・個人の生活をともに優先」と回答した割合は、40歳代、50歳代で3割前後と、他の年代より高くなっている。

女性・年代別で、希望をみると、「仕事と家庭生活をともに優先」と回答した割合は、20歳代、30歳代、50歳代で3割台半ばを上回っている。

【図表5-2-2 参照】

図表5-2-2 性・年代別／仕事、家庭生活、地域・個人の生活の優先度について／希望

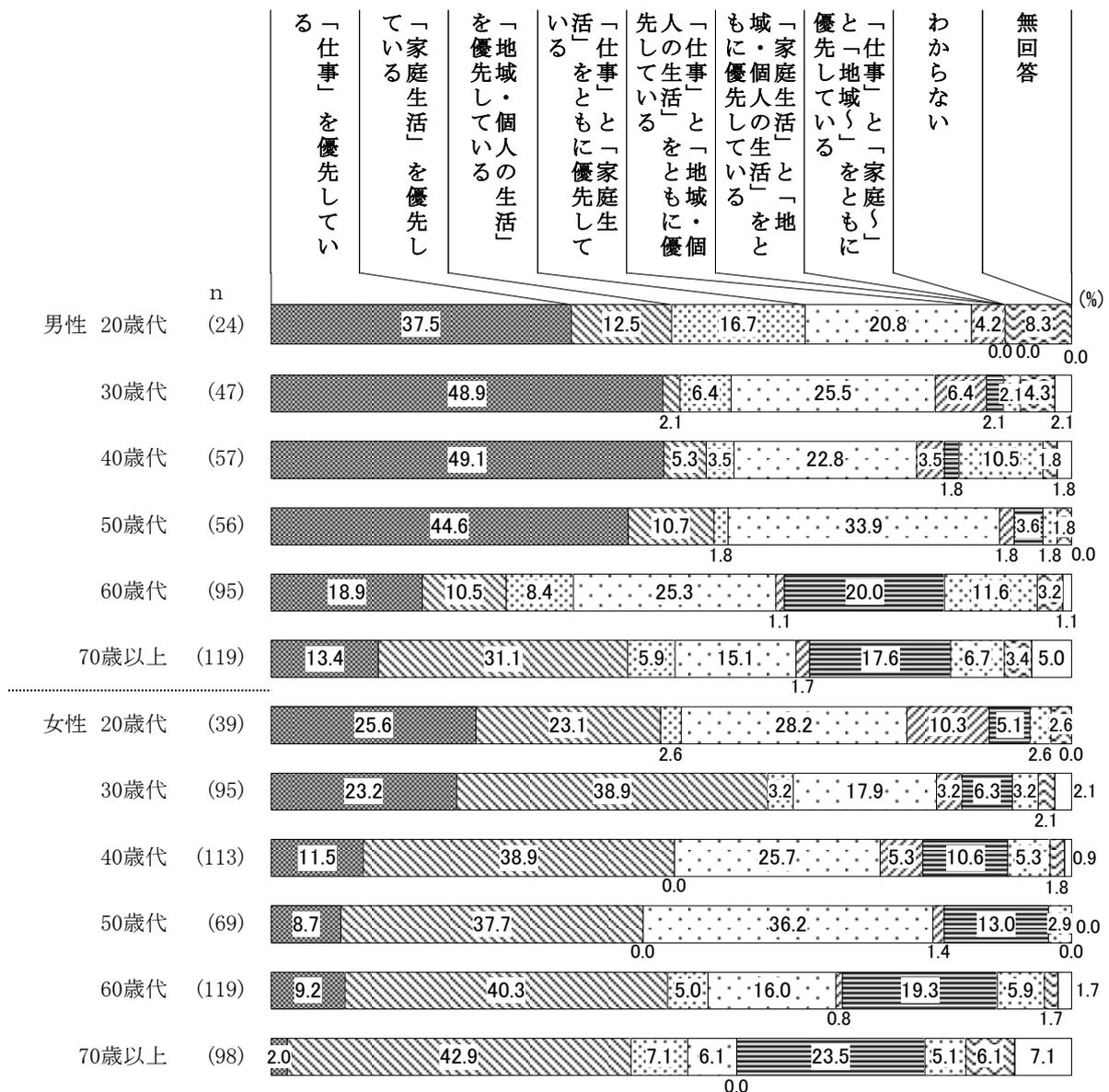


男性・年代別で、現状をみると、「仕事を優先」と回答した割合は、30歳代、40歳代で、それぞれ48.9%、49.1%と他の年代より高くなっている。

女性・年代別で、現状をみると、「家庭生活を優先」と回答した割合は、30歳代、40歳代、60歳代、70歳以上では4割前後を占めている。

【図表5-2-3 参照】

図表5-2-3 性・年代別／仕事、家庭生活、地域・個人の生活の優先度について／現実



(3) 男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくために必要なことについて

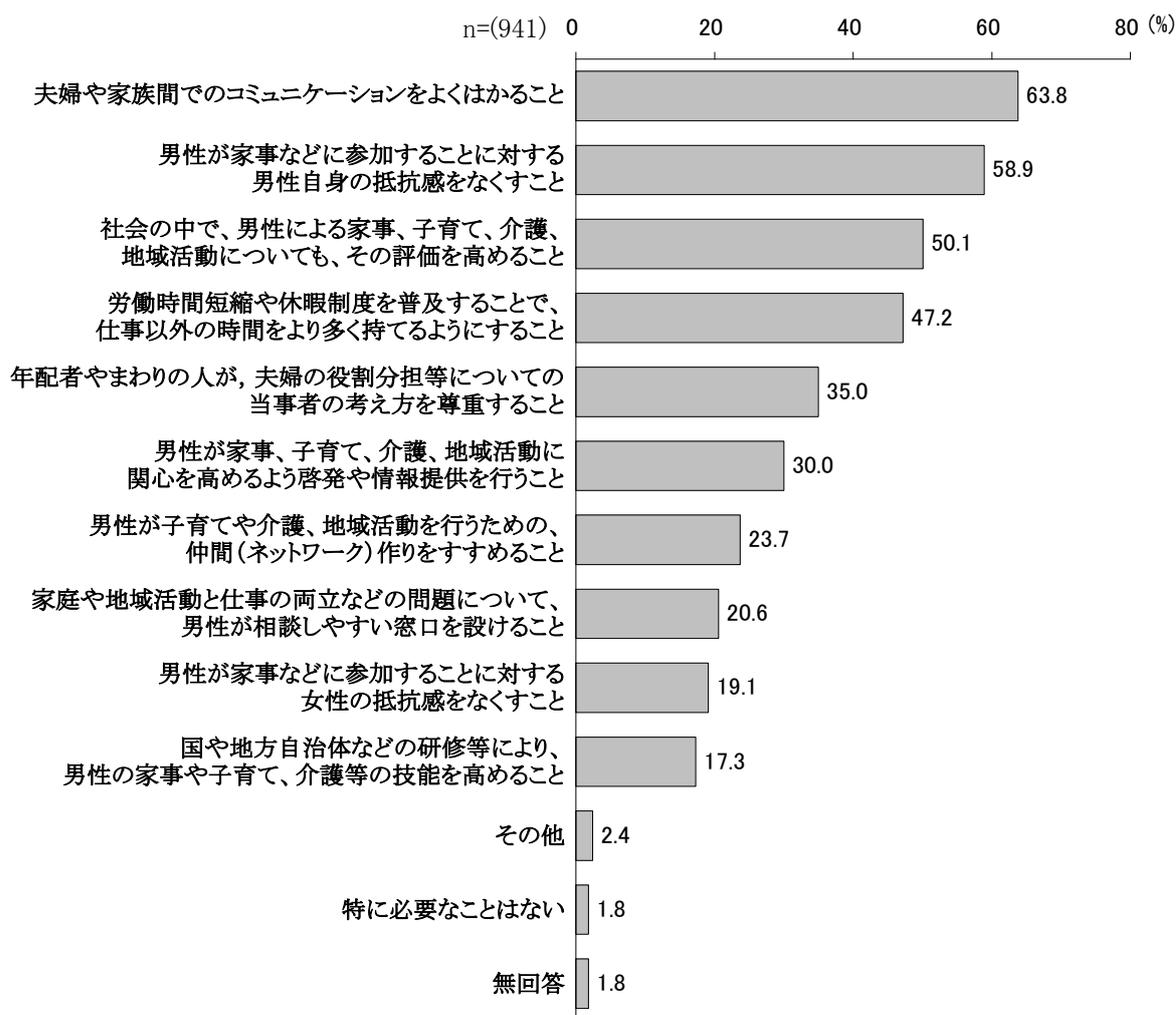
問16 今後、男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためにはどのようなことが必要だと思いますか。(〇はあてはまるものすべて)

男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくために必要なこととして、全体では「夫婦や家族間のコミュニケーションをよくはかること」と回答した割合が63.8%と最も高い。

続いて、「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」(58.9%)、「社会の中で、男性による家事、子育て、介護、地域活動についても、その評価を高めること」(50.1%)の順となっている。

【図表5-3-1 参照】

図表5-3-1 男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくために必要なことについて



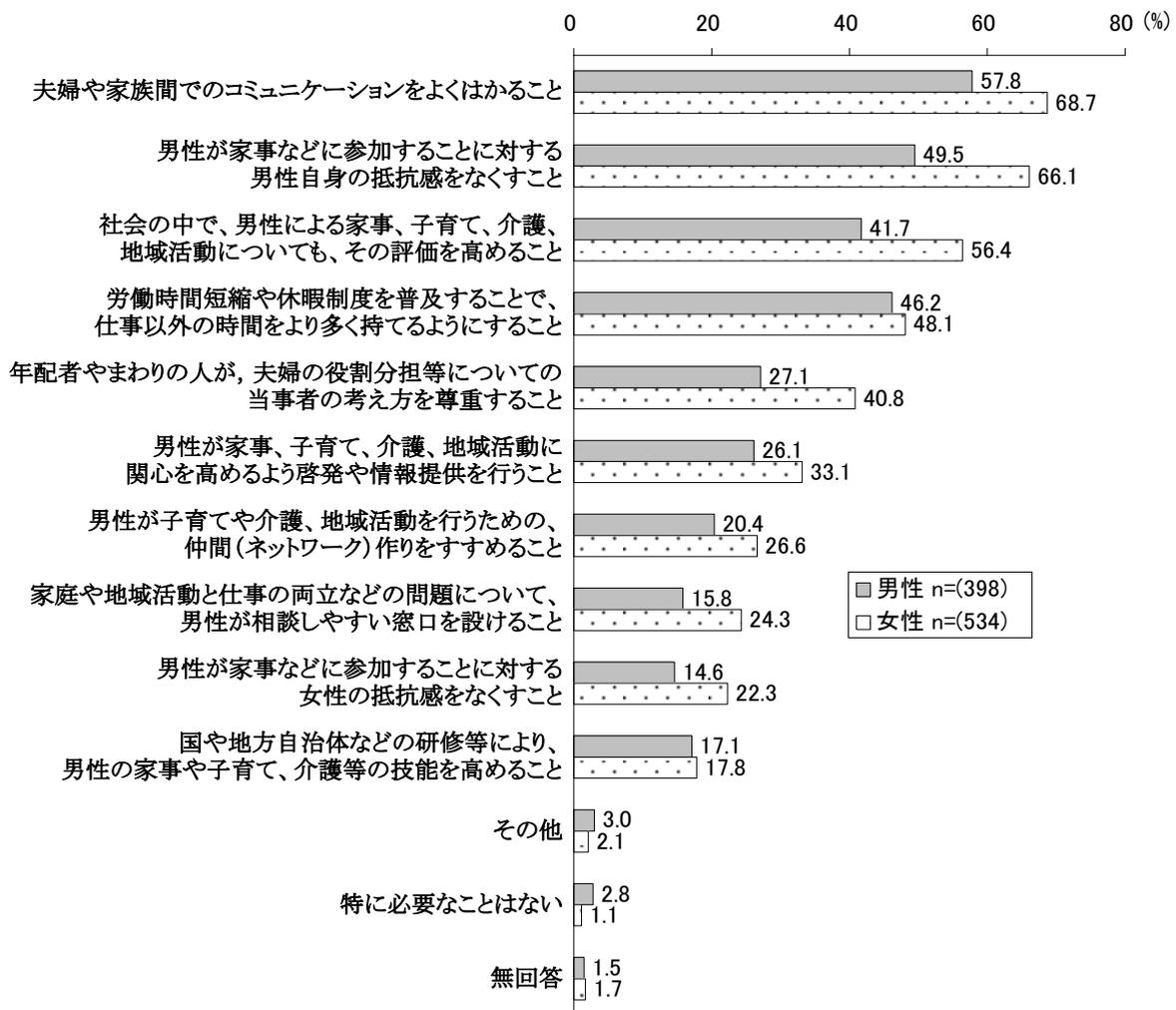
性別で見ると、「夫婦や家族間のコミュニケーションをよくはかること」と回答した割合は、男性では57.8%、女性では68.7%と、女性の方が10.9ポイント高い。

また、「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」と回答した割合は、男性では49.5%、女性では66.1%で、女性の方が16.6ポイント高い。

【図表5-3-2 参照】

図表5-3-2 性別

／男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくために必要なことについて



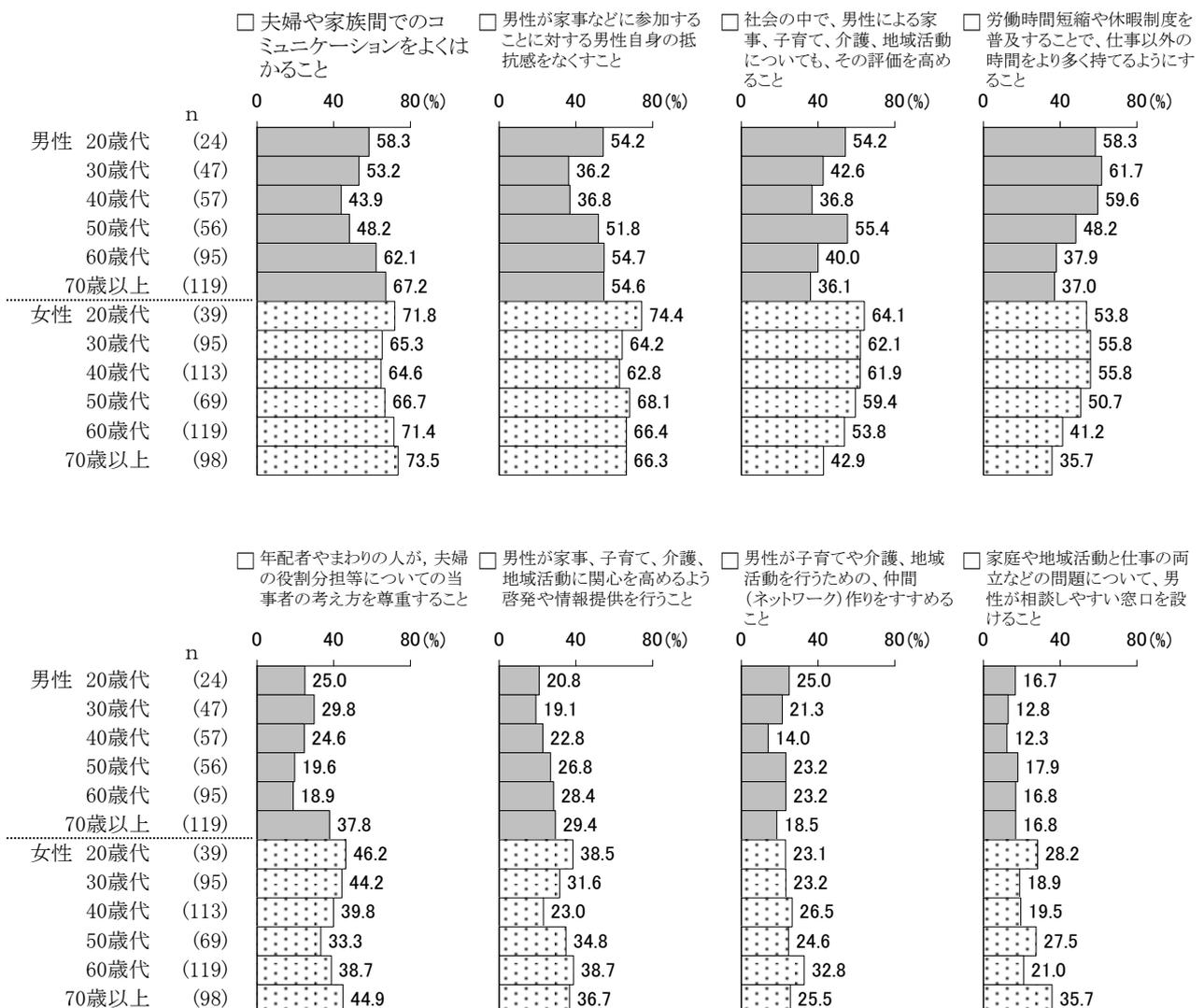
男性・年代別で見ると、「夫婦や家族間のコミュニケーションをよくはかること」と回答した割合は、60歳代、70歳以上で6割を超えている。「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」と回答した割合は、20歳代、50歳代、60歳代、70歳以上で、いずれも5割を超えている。また、「労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること」と回答した割合は、20歳代、30歳代、40歳代で6割前後と高くなっている。

女性・年代別で見ると、「夫婦や家族間のコミュニケーションをよくはかること」「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」と回答した割合は、いずれの年代においても6割～7割台と高くなっている。

【図表5-3-3 参照】

図表5-3-3 性・年代別

／男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくために必要なことについて
／上位8項目



6. 男女共同参画社会に関する行政への要望について

(1) 男女共同参画に関する用語の周知度について

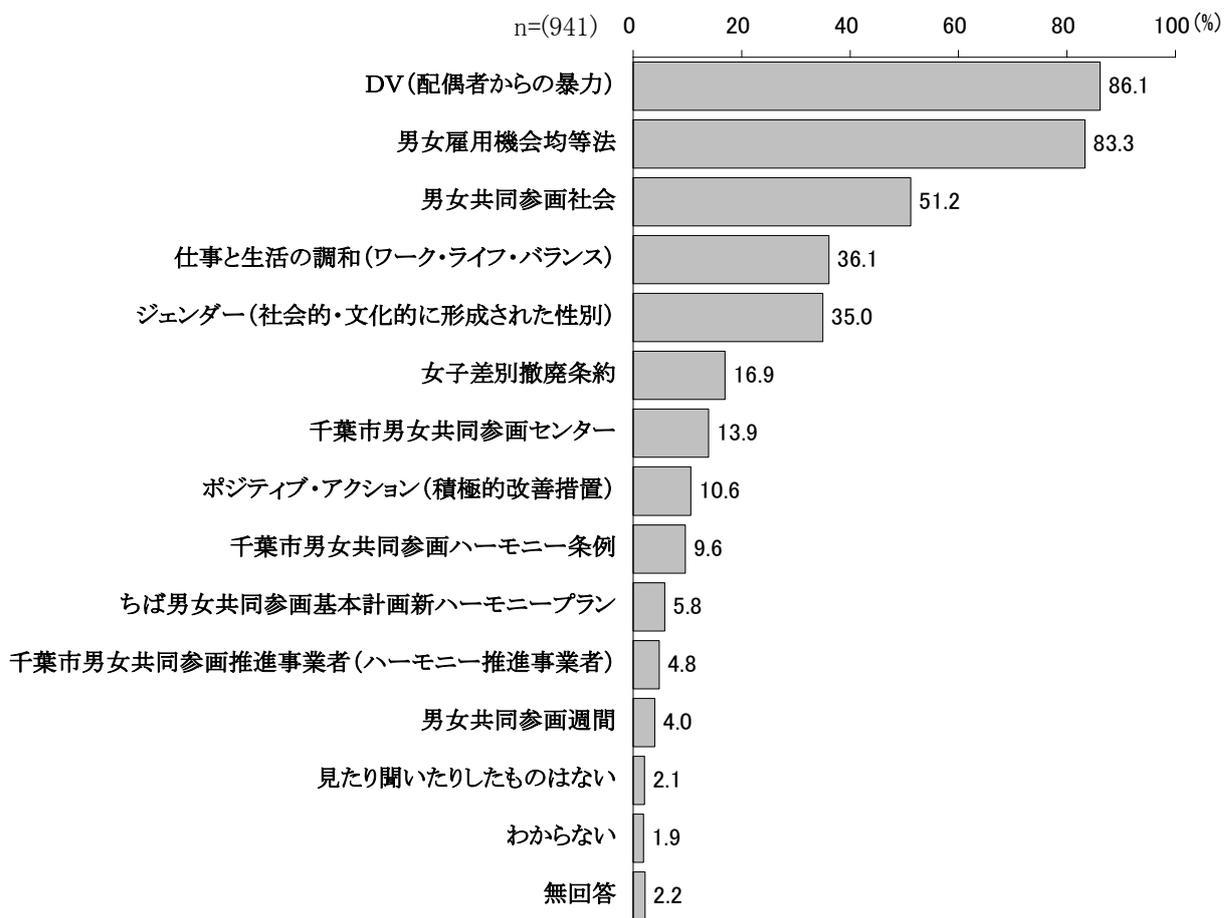
問17 これらの言葉のうち、あなたが見たり聞いたりしたことがあるものを選んでください。(〇はあてはまるものすべて)

男女共同参画に関する用語の周知度をみると、全体では「DV（配偶者からの暴力）」と回答した割合が86.1%で最も高い。

続いて、「男女雇用機会均等法」（83.3%）、「男女共同参画社会」（51.2%）の順となっている。

【図表6-1-1 参照】

図表6-1-1 男女共同参画に関する用語の周知度について



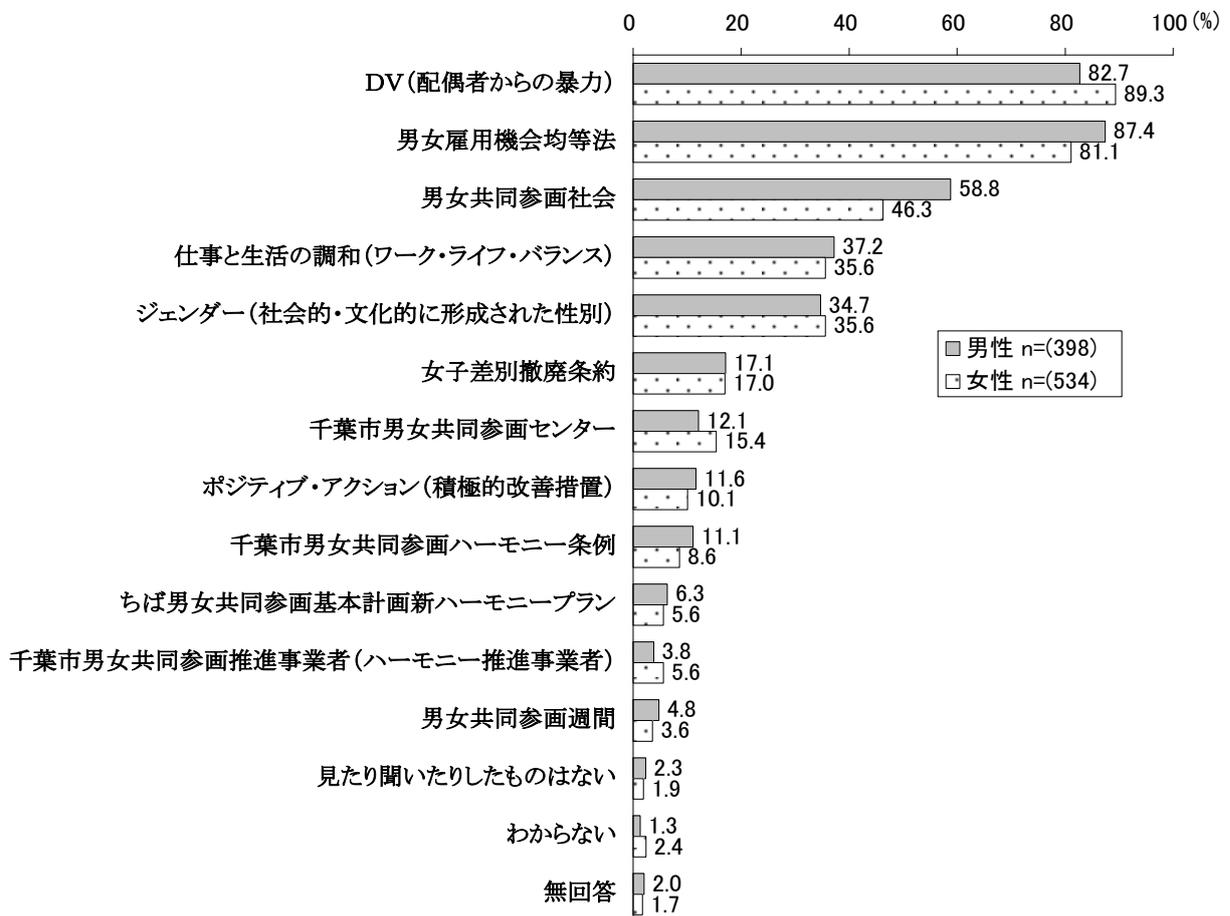
性別で見ると、「DV（配偶者からの暴力）」「男女雇用機会均等法」は、男女ともに8割を超え、周知度が高い。

男性では「男女雇用機会均等法」が87.4%と最も高く、続いて「DV（配偶者からの暴力）」（82.7%）、「男女共同参画社会」（58.8%）の順となっている。

女性では「DV（配偶者からの暴力）」が89.3%と最も高く、続いて「男女雇用機会均等法」（81.1%）、「男女共同参画社会」（46.3%）の順となっている。

【図表6-1-2 参照】

図表6-1-2 性別／男女共同参画に関する用語の周知度について

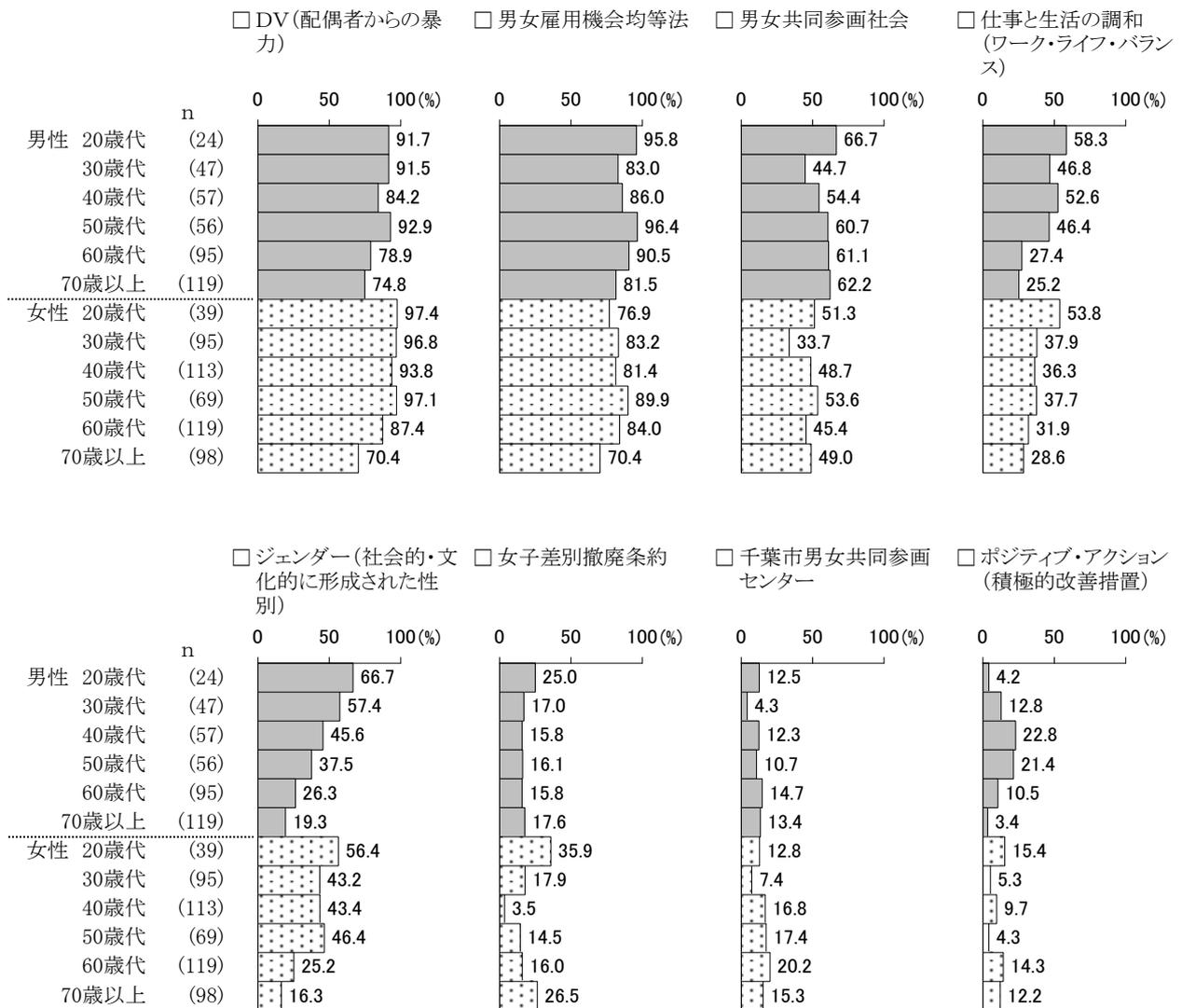


男性・年代別で見ると、「DV（配偶者からの暴力）」と回答した割合は、20歳代、30歳代、50歳代で9割を超えている。「男女雇用機会均等法」の割合は、20歳代、50歳代、60歳代で9割を超えている。

女性・年代別で見ると、「DV（配偶者からの暴力）」と回答した割合は、20歳代、30歳代、40歳代、50歳代で9割を超えている。「男女雇用機会均等法」と回答した割合は、30歳代～60歳代で8割を超えている。

【図表6-1-3 参照】

図表6-1-3 性・年代別／男女共同参画に関する用語の周知度について／上位8項目



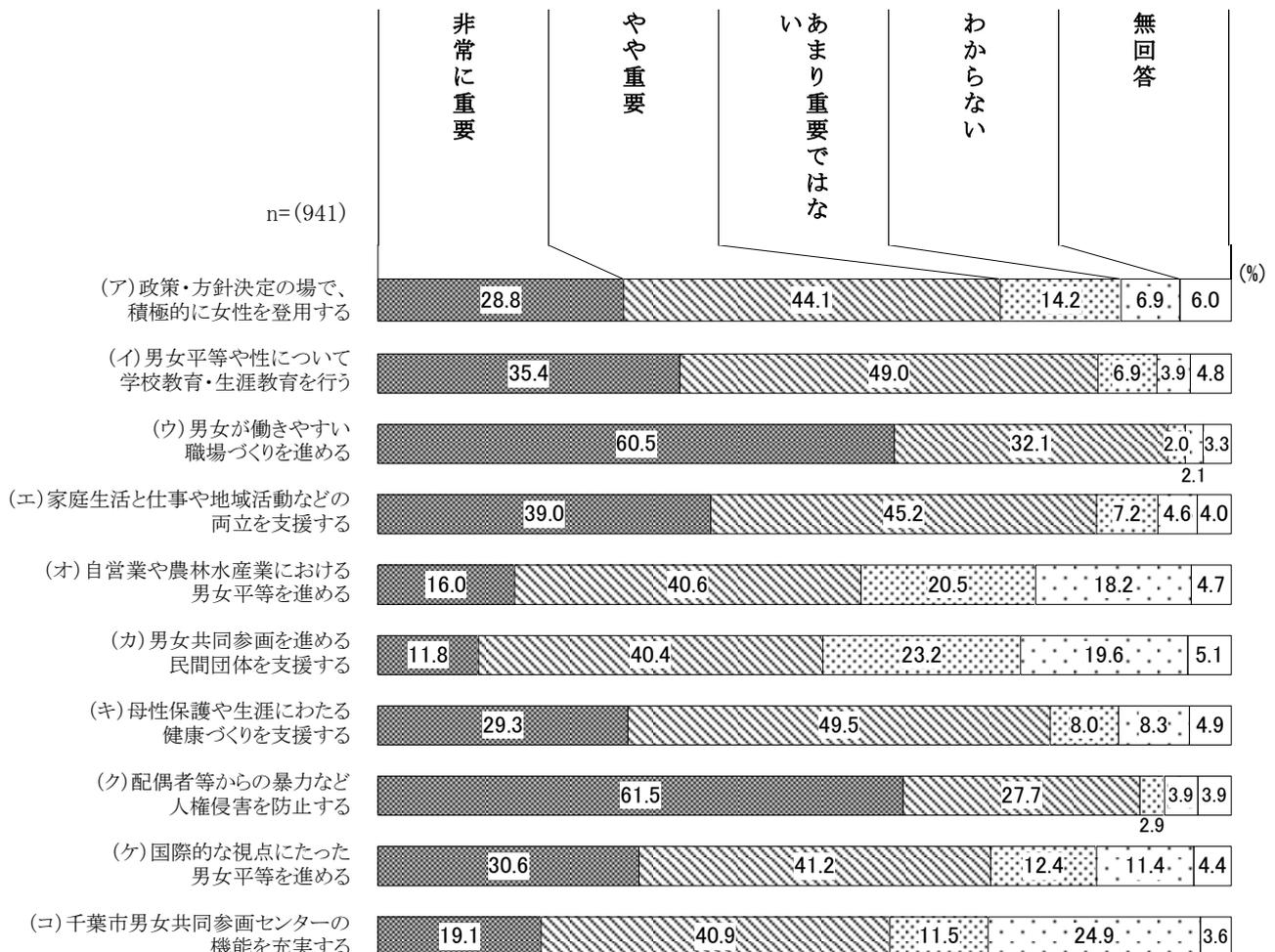
(2) 男女共同参画社会を実現するために、千葉市の果たすべき役割で重要なことについて

問18 男女が対等なパートナーとして協力しあえる社会を実現するために、千葉市の果たすべき役割や業務が、どの程度重要だとお考えですか。(ア)～(コ)のそれぞれについてお答えください。(〇はそれぞれ1つずつ)

男女共同参画社会を実現するために、千葉市の果たすべき役割として、「非常に重要」と回答した割合は、全体では〈配偶者からの暴力など人権侵害を防止する〉の割合が61.5%と最も高く、続いて〈男女が働きやすい職場づくりを進める〉(60.5%)、〈家庭生活と仕事や地域活動などの両立を支援する〉(39.0%)、〈男女平等や性についての学校教育・生涯教育を行う〉(35.4%)の順となっている。

【図表6-2-1 参照】

図表6-2-1 男女共同参画社会を実現するために、千葉市の果たすべき役割で重要なことについて

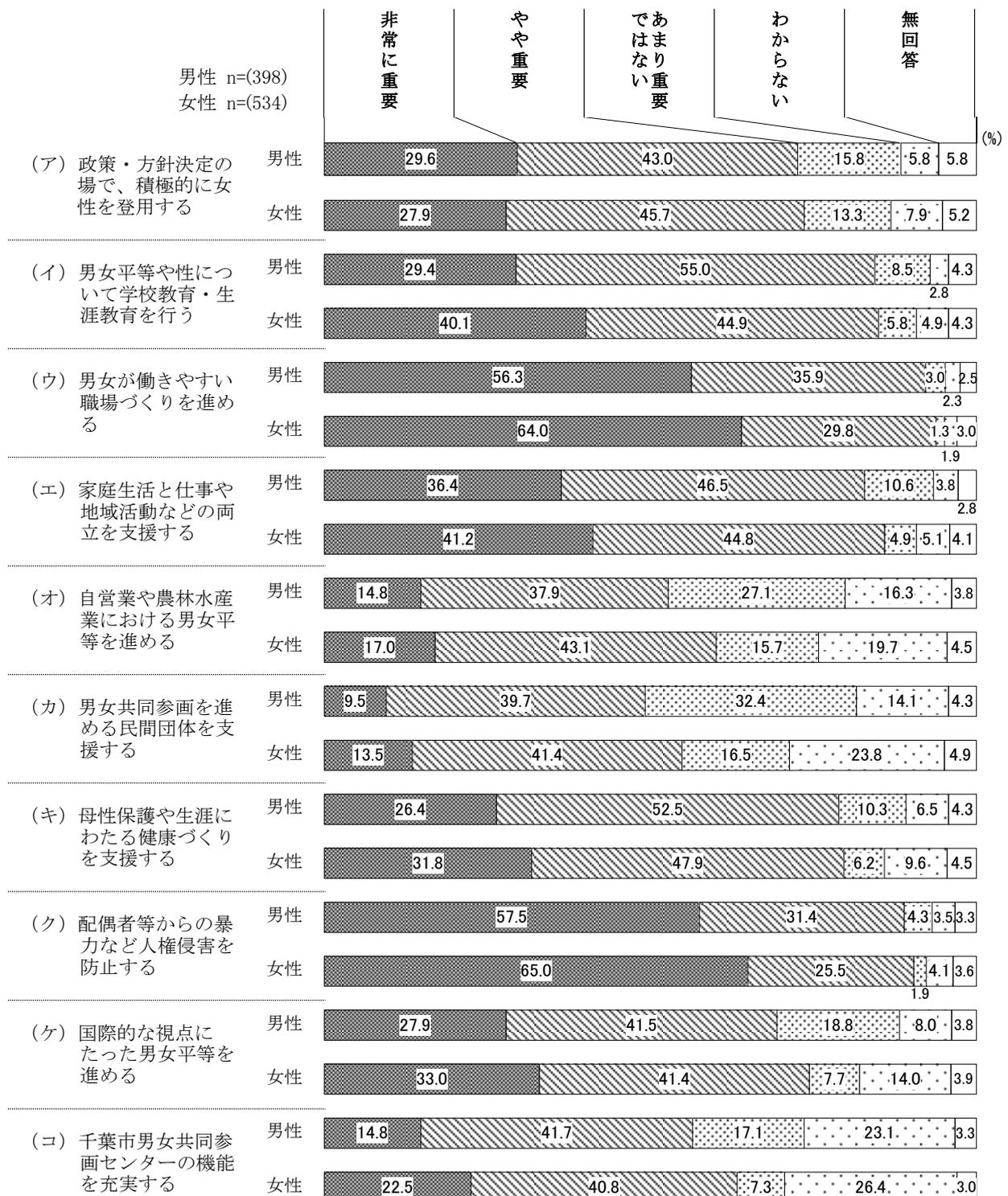


性別で見ると、〈配偶者からの暴力など人権侵害を防止する〉と回答した割合は、男性では57.5%、女性では65.0%と、女性の方が7.5ポイント高い。〈男女が働きやすい職場づくりを進める〉と回答した割合も、男性では56.3%、女性では64.0%と、女性の方が7.7ポイント高い。

【図表6-2-2 参照】

図表6-2-2 性別

／男女共同参画社会を実現するために、千葉市の果たすべき役割で重要なことについて



<自由意見>

男女共同参画について寄せられた自由意見のなかから、年代別に掲載する、
注：<>内は就労形態を示している。

(1) 20～24歳 女性

- ・将来結婚して子どもができることを考えた時に、女性は仕事の都合で子どもを生んでも大丈夫なタイミングをはからなければいけないので、きゅうくつきを感じます。上司もタイミングの悪い時に子どもができた女性のことをかげでけなしており、何とも言えない気持ちになります。

<正規の社（職）員>

- ・子どもが来年幼稚園に入園を予定しているが、やはり、家庭を支えるべく私も仕事をしたい。しかし、実際に、仕事をしながら、育児、家事をしている人に話を聞くと、とても不安。扶養はずれるべきなのか、子どもをもちながら仕事を探し、実際に就職しても、問題は山積みなのだと思感しています。これは女性に多い悩みなのでは…と思っています。

<就労していない>

(2) 20～24歳 男性

- ・男女は違うものなのになんでもかんでも一緒にしろ、不平等だとさわぐのは馬鹿らしい。男性、女性がむいていることをすればいいし、個人レベルで逆転があればそこは変わるべき。

<その他>

- ・若者の犯罪が多く目立つ。国や社会が健康な若者は必ず仕事に着く様に後押しして欲しい。男女問題は年齢や個人の環境で変わるのでなかなか平等とはいかない気がします。

<就労していない>

(3) 25～29歳 女性

- ・まだ子供がいませんが、将来子供ができ仕事を辞めるときが不安です。再就職ができやすい社会、制度ができることを期待しています。

<正規の社（職）員>

- ・DVへの対策・対応のひとつに、『内観』をもっともっと取り入れてほしいと思っています。『内観』です。よろしくお願いします。

<正規の社（職）員>

- ・3人目以降、保育料無料になるという話が出ていましたが、具体的にはどのように進んでいますか？噂ばかりではっきりしたものが分かりません。うちは子どもが多いので、その分お金がかかる。少子化といわれているのに働きにくい、お金はかかる、ではなにも解決しないのでは？

<パート・アルバイト>

- ・過剰な女性保護はどうかと思うが、現状に苦しんでいる女性が助かるようになってほしい。それと同じく男性の人権がないがしろにされてはいけないと思う。(特にシングルファザー等)個人的に、家庭内暴力の問題が少しずつ減ってほしい。この問題はとても孤独な問題なので、相談しやすい何かが欲しいと思う。
＜内職・在宅ワーク＞

(4) 25～29歳 男性

- ・関東で有数の都市千葉市をモデル地域にできる程の水準に達していただいて、ぜひ世界に誇れる市になってほしいです。
＜正規の社(職)員＞
- ・性差に応じた男女共同参画を進めるべき。何でもかんでも男女平等は違う気がする。県にも男女共同参画課があるが、市との仕事の違いがよくわかりません(本旨から外れてすみません)。
＜正規の社(職)員＞

(5) 30～34歳 女性

- ・女性が社会で長く活躍することは良いことだが、子供が母親の存在・愛情を必要としている期間(乳・幼児期など)に家を不在にしてまで働く意義について疑問を感じます。そのことが子供の心理や発達・成長に及ぼす影響についても、社会全体としてもっと取り上げられるべきだと思います。家事が不得意・女だって働きたいという主張は、時にエゴにも感じられる。母親になることは女性にしかできないことで母になった以上は、子供の気持を優先して進路を選び、子供に手がかからなくなった段階で、女性が除々に社会復帰できる仕組み・風土を作ることが必要。
＜正規の社(職)員＞
- ・このような政策を無駄にしないで欲しいと思います。男・女に関係なく、子育てのしやすい環境を作って頂きたいです。
＜正規の社(職)員＞
- ・女性が社会に出続ける(仕事をフルで続ける)ためには、子育ての環境が必要。保育園の数も必要だが、男性同様残業が出来る様な時間まで対応してもらえなければ、結局、会社にも居づらくなり共同参画には至らないのではないかと
＜正規の社(職)員＞
- ・私は仕事をしていますが、朝食から始まり子供達の保育所準備、送迎、風呂、就寝まで1人でしています。私の職場は少人数で事業主が親族ということで融通がききますが、普通の会社員のお母さんたちは本当にすごいと思います。まだまだ女性が家事育児を一手にするという風潮はぬけていないので仕事を持つ女性への負担はとても大きいと感じています。お年寄りも大切ですが、これからの未来を背負う子供たちにもっとお金をかけてほしいと思います。結果的に子供たちのため、働く親のためになると感じられることなら、みなさん喜んで税金払うと思います。
＜正規の社(職)員＞
- ・「女性の登用」にとらわれることなく、真にふさわしい人材を登用すべき。
＜正規の社(職)員＞

- ・私だって、残業して、めいっぱい仕事をしたいのに、男の人は多くの人が家庭にとらわれず仕事にうちこんでいる。どうしたらこのような想いが軽くなるのかわからないです…

＜正規の社（職）員＞

- ・人によって、希望する働き方が異なる。特に女性の場合は。ひとくくりに「女性はこう思っている」とまとめないで、個々に色んな考え・希望があることを理解してもらいたいです。ただ、様々な女性からの意見を伝えるだけでは、理解してもらえないのは分かっています。男性も女性進出にとまどうこともあると思うので。互いに勉強しあうことが必要だと思っています。

＜正規の社（職）員＞

- ・男女平等は良いことだけど、何でもかんでも平等に一緒くたにするのは間違っている。男女は元々の身体づくりも違うし、それぞれにむいている役割というのがあると思う。それをふまえて男女平等の良い世の中になっていってくれることを願う。

＜契約社（職）員（臨時・派遣を含む）＞

- ・肉体的な性の差というものは尊重しますが、仕事や家庭生活のうえでは「男だから〇〇」「女だから〇〇」という考えがなくなればいいと考えています。上の世代の考えを変えることは不可能なので、下の世代をどんどん教育して、男・女ではなく、一個人として自由な選択ができる世の中にしたいです。

＜契約社（職）員（臨時・派遣を含む）＞

- ・パートで働いていますが、男性の方が良い評価をもらえるようにできており、全くの不定休のため、「家庭生活」「個人の生活」を優先にすることは厳しいです。 <パート・アルバイト>

（6）30～34歳 男性

- ・病児保育が出来る所を増やして欲しい。（出来たらお昼ごはんや、おやつもその保育施設で準備してくれて、朝、出勤前の早い時間に対応してくれると助かります。）・保育園の決定の際、兄弟がいる所は園がバラバラにならないよう考慮してほしい。

＜正規の社（職）員＞

- ・管理職への登用や議員等になるのは、男女に関係なく個人の能力・適性・意欲のある人がなるべきだと思う。

＜正規の社（職）員＞

- ・当アンケートが、予算にたる成果を上げることを願う。

＜正規の社（職）員＞

（7）35～39歳 女性

- ・『男女共同参画』という言葉聞いても、具体的にどういう事を指すのかピンとこないです。人が集まる施設、（公共機関以外にも医療機関、民間施設）で啓もうしていった方が良くと思います。性差に関係なく、未来を支える個人個人の力が問われているように思うので、小さいうちから学校でも教育して行って欲しいです。

＜正規の社（職）員＞

- ・保育園や幼稚園を増やす。もっと子供を育てやすい環境をつくってほしい。横浜市とかは医療費が無料ですごく手厚いのに千葉市は全くだめだめ。何にも取組みがされてない。できるなら引越したい。こんな環境で子供が増えるわけがない。 <正規の社（職）員>
- ・20代～30代が政策に興味を持たなすぎなのでこの先の日本の未来が心配。もっと興味を持たせるようにしてほしい。 <正規の社（職）員>
- ・千葉市に若い世代が移り住みたいあるいは住み続けたいと思うような制度を増やして下さい。 <正規の社（職）員>
- ・保育園をふやす。料金を少なくあずけられるようにしていかないと日本の将来が心配。 <契約社（職）員（臨時・派遣を含む）>
- ・私は小学生の子供をかかえ母子家庭で生活しています。身内に子供も見てもらえる人がおらず仕事の時間と子供の時間のバランスを取っての生活です。何年も市営住宅、県営住宅に申込みをしていますが当たらず民間のアパートを借りて住んでいます。母子手当は頂いていますが住宅などもう少し考慮して頂ければ母子で生活している人は、仕事と私生活（子供のための時間）がうまく行き、安心した生活がおくれると思います。子供と向き合う時間があれば地域も良くなると思うのですが。 <パート・アルバイト>
- ・「女性の重要ポストへの必要性」「男性の育児・家事・介護の参加（平等）」「女性が上司の時の抵抗感を無くす」を啓発・情報提供をするイベント・ポスターCMなどをやる、機会を多く設けて、国民にアピール。 <その他>
- ・男性と女性では、違いが有り過ぎます。全てにおいて平等とは脳や身体の構造上の違いを考え無理を感じます。男性と女性の（特性、得手不得手）役割のバランスが片寄らずお互いが生活しやすい社会や職場や地域になるようにできたら良いと思います。 <就労していない>
- ・子供が小学校へ上がったのをきっかけに仕事を始めたいとずっと思ってきましたが、面接でやはり時間的な制限を理由に断られてしまう。確かに子供がいると残業や夜間の勤務はできないので戦力にならないと判断されるのだろう。子供がいなければ、とさえ思ってしまう自分が、こわい。 <就労していない>

（8）35～39歳 男性

- ・千葉市役所をモデルケースにできたら良いですね。 <正規の社（職）員>
- ・質問の文章がカタい。“地域の活動”とか、ピンとこない。あと個人的に、性差までなくそうとするような施策にならないよう祈っています。 <就労していない>

(9) 40～44歳 女性

- ・能力ない女性が両立等権利を主張しすぎると男性はやりにくいのでは？<正規の社（職）員>
- ・今の子どもは、共同参画について、理解していると思う。社会も少しずつ変化しているが、その変化を早めるには、「参画についての意見」を1つずつ市やセンターが参入して改善していくべきだと思う。未来は「やりたくないことはやらない」大人が増える気がするので、別の参画問題が発生すると思う。 <正規の社（職）員>
- ・男女共同参画は素晴らしい事だと思いますが、子供が犠牲になってはならないと思います。子育ては、立派な仕事であり、小学校入学位までは、両親の愛情が不可欠。かみついたり奇声をあげたりする子供が増えたのは、親の愛情不足ではないでしょうか？エビペンが必要な子供を、自身で扱える位になるまで親が責任を持つべきでは？大変な子育てを、「仕事に逃げている」親が多いと思います。「男女共同参画」「ジェンダーフリー」に名を借りた育児放棄はしないでほしいです。 <正規の社（職）員>
- ・仕事を一生懸命するより女性は結婚かと思う。今、子育てに一段落ついて何度でも働こうと思うとできる。 <正規の社（職）員>
- ・学校での行事会合が、全て平日の日中に組まれているのは先生方の都合もあるでしょうが、働く親にとって負担が大きい。母親が家にいるのを前提とした日程としか思えません。18時以降に設定する等、できないでしょうか。 <正規の社（職）員>
- ・長時間労働が当たり前、長時間労働できる人に価値があるという社会環境ではこれまで家庭の仕事をすべて引き受けてきた女性が、その負担を負ったまま社会で活躍していくのはあまりにも厳しいものがある。長時間労働は労働する人の健康も害していると思う。長時間労働を含め、企業の労働条件を厳しく改善させること、なるべく多くの女性を採用させることで社会の意識を変えていくことが必要だと思う。 <正規の社（職）員>
- ・正直、古い考え（女性は結婚したら家庭に。や夫が帰って来る前に食事を作って待つべきなど）を持つ世代が生きている間は男女共同参画は難しいと思う。だが、世代交代を待つより前に、子供たちに学校や社会で男女共同参画があたり前のことと教育するのが重要。結局、古い考えを伝えているのは大人だと思う。一方、子供を持つ女性が働き続けられるために、残業をしなくてもよい部署などに配置替えすることはよくある方法の1つだが、反対に未婚の人は年を取っても、なかなか体力に見合った仕事に移っていけない。 <正規の社（職）員>
- ・幼い子供2人をかかえて、1人で子供たちを育てるのは、想像以上につらく大変です。正社員にもなれず、フルタイムでパートして13年、2年前やっと契約社員になれましたが、子供たちとの時間がとれず、養育費も払われず、養育費の申し立てをするにもお金がかかり、納得できません。（私は一応調停で決めました）男性が、きちんと養育費を払う義務づけをしてほしいです。払わなきゃそのまま、何もしなくても問われないのは、おかしいです。だったら、子供をひきとらず、養育費を払っていた方が楽です。 <契約社（職）員（臨時・派遣を含む）>

- ・ 子供が小さな頃から男女対等という教育を家庭でも学校でもしないと男女対等という世の中はこないと思う。30代より上の方は今からでは絶対ムリ。 <自営業・家族従業員>
- ・ 子供の教育等塾等行かなくても学校で充分理解できる環境にしてほしい。塾に行く為共働きしなくて！！と思ってしまう。もっとゆっくり子供と接する事ができる世の中になってほしい。 <パート・アルバイト>
- ・ 男性が、家族をやしなう収入が確保できるのであれば女性は子育てをして、子供の手がはなれたらまた仕事をするという事は可能だが、仕事を生きがいとする女性、男性だけの収入では子供を育てられない、もしくは、シングルマザーなど働かなければならない女性にとって住みにくい世の中だと思う。子供をギセイにしてまで働く世の中とは…不思議である。子供をあずける事の出来る場所を確保すべきだ…。 <パート・アルバイト>
- ・ 小規模事業所で育休・産休を取得しやすくする為には、補助金を出した方がよいと思う。又、子どもの行事や病気などで休みがちな女性を採用した場合にも補助金を出したらパートをしながら家庭と仕事の両立が増えると思う。女性が働いていなくとも、気兼ねなく、子どもを保育園（安全な）に預けられるようにしてほしい。男子児童～学生も家庭科を学び、家事・育児に抵抗なくできるよう教育すると良い。（実習を多く行って）周囲の話を知ると、家事・育児をまかせっきりのご主人が多い。大きい子どもと話している人もいました。 <パート・アルバイト>
- ・ 女性を守る様な政策ばかりの様に思えますが、女性よりも男性の方が年をとると再就職が難しいように思えます。男性が、再就職しやすい環境を作ることも大切なのでは？ <パート・アルバイト>
- ・ 若い頃は、全ての面（仕事・家庭・地域との関わり e t c）において平等であるべきと考えていました。が、“性”がちがう事で体力的にもちがいがあるのだしそういった考え方は変わりました。“ちがう”からこそ、それぞれの特性を生かす様に、おぎなえたりして行けたら良いと思います。“性”よりも大切なのは“個”なのかも…と考える事もあります。 <パート・アルバイト>
- ・ 男女間の格差問題と同じく、職業・職種によって差別的な発言をしたり見下したものの言いをしたりする方が多いなと感じます。どんな職種についていても平等でなければならないと思います。どうしてこんなに高圧的なのだろうと悲しくなることも少なくありません。 <パート・アルバイト>
- ・ 働きたいがパート先が見つからない…（年齢？平日のみ希望だから…？） <就労していない>
- ・ 正直にいうと、現状に疑問も不満も感じてなかったのに…あらためて女性の立場とか、そういう政治の場に女性をもっと登用とかって考えた事あんまり無いです。このアンケート、私の様なタイプの間には“向上心とかないの？”って言われているみたいで…なんか嫌な気分です…男が外で、女が家にいるっていけない事かしら。 <就労していない>

・職場では若い世代ほど男性・女性の性別にとらわれない働き方や考え方が出来ていると思います。私は“やる気”のある人が認められるようになれば自然と働きやすくなるのでは、と思います。社会全体でも、同じことが言えると思います。 <就労していない>

・私は、41歳で病気になりました。幸い手術をする事ができましたが両親も高齢の為術後の家事などの生活面で少しの間でしたが大変な時期がありました。働く女性の就労支援があるならば病気になった方への支援も（男女問わず）必要だと思います。社会で働いている人も病気や介護・子育てで社会に出て働けない人も平等に支援し生きがいを感じられる社会になる事を願います。 <就労していない>

・待機児童の解消が取り上げられ、もちろん重要な問題だと思います。ですが、子どもが幼い内は本当はそばにいてあげたいと思いながら働くことを強いられている方も多いのではないのでしょうか。むしろ一度正社員を止めても、またどこかで働けるという復職制度の充実ももっとあってよいのかなと思います。 <就労していない>

(10) 40～44歳 男性

・保育所の拡充を望みます。 <正規の社（職）員>

・男性側は育休等により収入がなくなることにより生活が不可能になってしまうため、育休（時短含む）を取ることが難しい。また女性側でも過度な仕事量や責任を望んでいない傾向が多い。 <正規の社（職）員>

・「千葉県男女共同参画センター」という名称を初めて見たが、知らない人が多いと思う。単なる税金の無駄使いにならない様に本気で活動してほしい。一般企業（上場）の方が進んでいる。よく調査してほしい。また、その様な企業への支援もするべきだと思う。 <正規の社（職）員>

・実力、能力が有れば自由に参画しても良いと思う。現状だと実力、能力が有る者が少ない。 <経営者・事業者>

(11) 45～49歳 女性

・女性が管理職やトップに立つことは大事であると思うがヒステリックになって怒ったり、自分の感情がおさえられなくなったりすることが多いのは女性である。なので、一概に女性が上に立つことがいいとも言えない。女性は生理や更年期などで体調に変動があるのでなかなか難しいのではないかと、自分の上司もそうである。家事に関していえばそうじ料理など女性がやってあたりまえという風調が社会全体であるのはおかしいと思う。小さい頃からの教育が大事でそのようなことを教えることで自然に家事分担ができれば理想である。 <正規の社（職）員>

- ・男性と女性では、体の違いなどから、絶対的な力や体力などできない仕事もあるが、逆に女性の方が向いている仕事もあり、役割を意識していきながら、おたがいを認めていくことが大切だと考える。もっと、社会の中で男女の話し合いが必要。 <正規の社（職）員>
- ・働くこと（経済的自立）、生活する能力（生活の自立）をつけることは、男女の別なく人間として必要であるということ、男女共に子供の頃から意識づけていく必要があると思う。子育てに関しても父親の育児参加や育児を手伝うのではなく親として育児しなければならないという意識が大切だと思う。 <正規の社（職）員>
- ・男性が子育てのために休みをとるような雰囲気職場にないため、結局は、女性の負担が多くなってしまふ。権利はあっても実行できないのが実状である。法律などでしっかりと守ってほしい。 <正規の社（職）員>
- ・育児休業が優遇されすぎている公務員と比べ格差のある一般企業。一般企業に対して職場の環境を整えるように導いていくことも必要だがどの企業も努力しているはずなので公務員側自身も見直してみたらいかがでしょうか。税金を有効に使っていただきたいものです。 <自営業・家族従業員>
- ・男女平等といっても、それぞれの役割がちがう。それよりも、女性は、家庭、子育てに、力を入れる。社会は、男性の給与だけで、十分生活出来る制度を作っていく事が大切。女性が外で働く事により、子供の教育が出来ないケースが多すぎる。 <パート・アルバイト>
- ・女性男性平等とかではなく人としてどちらにもよい社会になってほしい。 <パート・アルバイト>
- ・子供が正社員として、今年から、働いていますが、長時間労働の毎日で、帰りが、0時を過ぎることが、よくあります。残業代が1円も出ず、交通費も月1万円しか出ません。（実費は、月3万位です）政府でブラック企業の調査を9月から行うと聞いたように思うのですが、新聞、テレビでも、その情報が、得られませんが、どうなっているのでしょうか？派遣切りなども問題ですが、正社員も、扱いはひどいです。若者を、人として扱わず、自分から退職するように仕向けるようなブラック企業が多く、その問題を解決しないと、ニートの人が、今以上に増えると思う。 <パート・アルバイト>
- ・男性、女性の区別がなく、人間ひとりひとりが平等な千葉市、地域、世界を望みます。知人とそんな話をしていたら、このアンケート用紙が送られてきたので嬉しかったです。 <その他>
- ・女性の社会進出ばかりが優先された結果、子供を保育所や学校に任せきりにし、自分で教育したりしかったりすることのできない親が増えていることを残念に思います。その子供達は結局淋しくて、他人に迷惑をかけたり、断われない人達の家を頼って居付いたりします。親に常識を教育されない子供達の常識がまかり通る社会ができたらこまります。家庭教育のススメ（親）もするべきです。 <パート・アルバイト>

- ・私自身は、先日まで子育てをしながら正社員で働き続けてきたが、まだまだそのような働き方は負担が大きいと感じている。最近、女子大学生のキャリア支援に関わっているが子育てと仕事の両立についてはやはり難しいと感じており、専業主婦又は出産のタイミングで仕事を辞めることを希望するケースも多い。今までの男性的長時間労働から、各自（男女共に）にとって働きやすい環境を柔軟に選択できる社会が望ましい。 <就労していない>

（12）45～49歳 男性

- ・仕事、育児、家事、介護、などは、様々な考え方があり、仕事の環境や、生活環境によっても違いが出てくるものなので、柔軟な政策が必要と思われる。 <正規の社（職）員>
- ・男性がしっかり育児休暇をとる（1年以上）体制を市がリードして見本を示す。その上で、各企業をはじめ、多くの人たちに意識改革を促す。男性が家庭のことを知ることが、先ず必要。家庭のことを考えられる仕事の仕組み作り、進め方は必ずできる。例え、利益を求める立場であっても。 <正規の社（職）員>
- ・このアンケートも予算がかかっているものと思います。有為となるように期待します。・チバ市が市民にとって住みやすいと感じられる行政を積極的に行ってもらいたいと思います。行政が求めるアンケート結果のためのアンケートでないことを切望します。 <正規の社（職）員>
- ・男女の違いを考えた平等となつてほしいと思います。 <正規の社（職）員>

（13）50～54歳 女性

- ・男女共同参画社会の実現には、制度も大切ですがそれ以上に意識や価値観が重要だと思います。家事をしたくない男性、仕事をしたくない女性、また男女問わずその両方をしたくない人もいますので、できれば小さい頃から社会や家庭で自分を活かすことの喜びを伝え、それが成熟した社会につながることを教育の現場でテーマとして取り上げていくことができればと思います。 <正規の社（職）員>
- ・男女共同参画については基本法が出来てから10年以上とりくまれているが、世の中は保守的になり男女の役割分業を肯定する方向に進んでいる。政策・予算執行について検証を行うとともに、企業も含めた取りくみをすすめるべきである。学校現場での普及啓発も重要！ <正規の社（職）員>
- ・役職に就くのは、男女に関係なく能力のある人をお願いしたい。その際、女性枠を設けたりするのは、逆差別だと思います。女性専用列車を作るなら男性専用もなければおかしい。女性を優遇するのは男性への差別ともいえる。真の平等が望ましい。 <契約社（職）員（臨時・派遣を含む）>

・ ケースバイケースなので一概には、言えないと思う。それぞれの生活の中にいろんなパターンがあると思うので。 <パート・アルバイト>

・ 男女平等には賛成ですが、仕事、職場となると難しいと思います。どうしても、体力、力の差がでてきてしまうからです。それぞれに合った職種があると思うし、男故、女故能力差が出てしまう職場では、男女平等ばかり主張されると雇い主も困ってしまいます。その溝をどう埋めるのが課題だと思います。 <その他>

・ 男女共同参画社会にする為には、「男女平等」 etc を教える学校教育が重要。現状を変えていく活動もちろん重要であるが、すべての事は家庭教育、学校教育に起因していると思う。 <就労していない>

(14) 50～54歳 男性

・ 男性、女性がそれぞれの長所をいかして、役職を与えるべきです。ただ、子どもや家庭を理由にその役職ができないようであれば、仕事はすべきでない。仲間に失礼である。調和のとれた仕事場が理想ではないか。 <正規の社（職）員>

・ H15年の条例施行後に何か、進展があったのでしょうか。進み具合が知りたい。 <正規の社（職）員>

・ 千葉市が男女平等を考える必要はなく、国が行う事だと思っています。 <正規の社（職）員>

(15) 55～59歳 女性

・ 体力的なことや出産・育児（乳児）ということで、どうしても全てにおいて全くの平等ということには限界があると思うし、男性・女性の性の個性も尊重されるべきだと思う。又、専業主婦がもっと尊重されても良いと思う。 <正規の社（職）員>

・ 女性の声を代表する女性の政治家が、ふえると良いと思う。企業の採用は、女性の場合、20代～30代の若い人ばかりを求めているのが現状。しかし、実際には20代後半～30代の女性は子育てが忙しく、働きづらいのだ。子育てが終わった40代～50代こそ、女性が一個の人間として、活動しやすくなるのだから。もっと、この年代の女性を活用すると良い。企業は、能力より見た目の美しさなど外見的なところを女性に求めていると思う。一般企業の場合、年齢だけで書類審査で落とされることが多い。 <契約社（職）員（臨時・派遣を含む）>

・ 大切な、女性の役割、人生で子どもを産み育てることが安心してできる社会。その前後女性の個性や特技にあった仕事ができる、社会そして介護等、男性も女性も深い思いやりや愛情で育った人間は、同性異性関係なく、相手を大切に生活ができるように思います。…“育児”に夫婦が安心集中できる、男女共同参画社会であって欲しいと思います。

<契約社（職）員（臨時・派遣を含む）>

- ・男女も、お年寄りも、すべてシェアしあって仕事と人生を楽しめる暮らしがよいです。
 <契約社（職）員（臨時・派遣を含む）>
- ・今の日本の現状では、男性が、子育てや介護にかかわる事は、かなり難しいと思います。育児休暇や介護休暇制度があっても、殆どの男性は取っていません。行政、企業、社会が、もっと変わらなければ、名ばかりの男女共同参画社会です。
 <パート・アルバイト>
- ・千葉県男女共同参画センターを今まで知りませんでした。これからは興味を持ってみたいです。娘をみて思う事は、子育てをしながら働ける環境が悪いかなと思います。
 <パート・アルバイト>
- ・今、現在は、男性も育児に参加をしたり育休をとったりして変化していますが、昔の男性は、まだ理解がなく、仕事だけしていれば良いという考え方で来ているので、急に変わるものではないので、むずかしいかと思います。必要にせまられないと、家事もできないので、どんどん女性が外へ出て、料理だけでも出来る様になればと思いますが。
 <パート・アルバイト>
- ・むやみに女性を登用すれば男女共同参画が進んでいると思うのは問題。能力などが伴っている人を男性と同じく登用するようにして本当の平等にしていってほしい。特に老人はまだまだ男性が上という考えが変えられない。子供のころからの教育の中で本当の平等を教えていってほしい。
 <パート・アルバイト>
- ・女性が働き社会的に活動していくうえで保育してもらえる環境が一番大事。また時短などがあり前社会をつくる。企業は育休をとった女性に再就職の機会を与えるべき。
 <就労していない>

(16) 55～59歳 男性

- ・千葉市の取組みを具体的に知らない。
 <正規の社（職）員>
- ・まずは、議員や審議会に女性を増やすことが大切と思う。
 <正規の社（職）員>
- ・男女の人権は平等でしかるべきと思う。但し、男女の役割は明確に違っていると認識している。
 <正規の社（職）員>
- ・日本文化や習慣に於いて男尊女卑的側面が取り沙汰されているが、その半面女性への責任を回避している事を理解し、その上で本当の男女平等社会が築かれる事を望みます。
 <就労していない>

(17) 60～64歳 女性

- ・女性が増えれば良い結果が生じるとは思えない。バランスのとれた公正な見方ができる女性であれば数は少なくとも良い提案ができるのではないかと、むしろ優れた女性を参画させることの方が望ましい。
＜パート・アルバイト＞
- ・個人的な考えです。仕事を女性にとっても生きがいと思う人も増えて来ましたが女性は子供を身ごもり10月10日お腹の中に子供をかかえ産む、時も女性としてしか経験できない体験をします。この頃の女性は母性つまり幼児を他人にあずけて仕事と言う理由で外に行きたがりません。未来は子供達に託されていると思います。せめて、子供が中学校を（反抗期）を卒業するまで家庭で子供と共に生きてもらいたいと思います。
＜就労していない＞
- ・女性が出産をしても働ける事があたりまえ。女性が管理職につく事は普通。男性が子育て・家事に参加する事があたりまえ。男性が育児休暇をとるのはあたりまえ。そういう社会になってほしい。
＜就労していない＞
- ・65才、1人、子供なし—これからの生活、日常をどう過ごしたいのかと思うと地域とのふれあいが大切と思うのだがどう行動してよいのかわからずの毎日です。男女平等とか言うことなくどう心地よく生きられるかが私にとって問題なのです。参加できる場を知りたいです！
＜就労していない＞
- ・男女平等であると思います。しかし、男と女では思想的に違うので、それを尊重しあえる社会であればと思います。
＜就労していない＞
- ・男、女、それぞれの能力、技力に応じ適性を生かした働き方、生き方を選択できる社会環境を作っていく必要があると思う。
＜就労していない＞

(18) 60～64歳 男性

- ・男女平等という考え方は良いが、全てにあてはまるものではないと思う。肉体的労働が主な職場や、体力が要求される所はやはり、男と女の差は出てくる。このような職場にも女性を積極的に採用し、その中で男女平等をうたうのは無理があると思う。差別ではなく区別に、男・女適材適所で対応すればよいのでは。
＜正規の社（職）員＞
- ・女性の管理職登用は、男女数の問題ではなく適正、努力の質に合わせたものが良い。どうしても育児、家庭の問題で、女性本人もその管理職になる努力に迷いがあると思う。従って、数を半数にしたら解決するものではないと思う。
＜就労していない＞

(19) 65～69歳 女性

- ・ 私たち位の年齢だと食事を作ることが非常にたいへんで負担になる。これから看護をどちらがするのにも男性も食事作りや家事をすべきだ。子供たちには子供たちの生活があるので生活上金銭的にも迷惑をかけたくないと思うので私は現在もパートとして働いています。人はいやでも老いていきます。老人にやさしく、安心の日々を願います。 <パート・アルバイト>
- ・ 主人69才私66才でこのアンケートは全部あてはまりません。もし生まれかわったら女性が子供を持っていても保育所に全員が入れる（特に病気になった時も預けられる）等家庭と仕事を男女が平等に働ける世の中になって欲しいです。 <就労していない>
- ・ 近年、女性の社会での活躍はめざましいものです。これからもより女性の力を発輝出来る社会での環境を作る事が大事です。出産後の育児休暇の制度を確立させ、復職の場を与える事。余談になりますが、保育園の数を充実させる事等です。 <就労していない>
- ・ 男女平等といっても、まだまだ男性中心は強いと思う。小学校から、道徳的な男女平等という教育が必要かと思う。 <就労していない>
- ・ 個人で努力する事と市が関わる事（税金を使ってやる事）は、しっかり区別しないと、財政が大変になる。 <就労していない>
- ・ 日本は世界の先進国からみても“この分野”に於て大変遅れていることは誰でも承知しています。我々はもっと社会全体で意識改革を強く持つことが重要だと考えています。又、事実婚、シングルマザーの子供たちも平等な権利を受けられることを願います。（例）フランスのパックス制度。 <就労していない>

(20) 65～69歳 男性

- ・ 男女の体格体力、キャラクターには神が与えた男女の差がある。男には男の特性、女には女の特性がある。一律平等と言う事は出来ない。特性を踏まえた上での平等の推進に努力してもらいたい。実行が重要です。 <経営者・事業者>
- ・ 女性には、出産・育児という、重要な役割があるので、就労雇用における男女・平等も重要なことではあるが、むしろ出産・育児の環境整備・支援を期待すると同時に、育児する女性の雇用拡大、労働条件の改善が重要と思う。しかし、能力ある女性の社会参画は、大賛成である。 <自由業>
- ・ なぜ男女平等にこだわるのか、理解出来ない面がある。能力のある人間が、その職務につくことが大切であり、その面では男女は関係ない適材適所であり、その人間の力が発揮出来る場を提供する必要がある。一般人の生活に価値ある政策を出して下さい。 <パート・アルバイト>
- ・ アンケートで税金を使うより専門家に意見を聞いて政策を進めればよい。 <就労していない>

- ・女性自らの意識変革が必要。電車の中で日経新聞や英字新聞を読む女性方、マンガ雑誌を読む男性、女性の確かな意識の高まりと社会への進出を実感。しかし、ファッション、化粧、ブランド品等自らを飾るものにしか興味をもたない、男性に依存するを良しとする、社会への関わりに自ら壁を作る等々の女性も沢山存在する。男性が問題ではなく、女性自身に問題があることを認識して始めて、ホンモノの男女共同参画社会が実現する。 <就労していない>
- ・男女共同参画社会の形成促進のために、一番重要な事は女性自身の意識改革が必要ではないのでしょうか。社会の中での自分自身の役割や権利に対する責任と義務をしっかりと身につけるべきではないのでしょうか。(会社等)一部の優秀な方を除く。 <就労していない>
- ・現在すでに男女平等と思っている。職場等での差は能力の差である。男女との体力の差は特性と考えそれぞれの持つ所を生かす、何でも平等と思う事じたい長所を見ていない。女性のすばらしい特性を生かすこと。 <就労していない>
- ・男女雇用機会均等と言うものの、職種によって難しいものが多い。例えば、建設現場の仕事等の肉体労働には女性は難しい。又、病院の看護師はやはり女性のきめ細かさには男性はかなわない。職業によってそれぞれの得意分野があって良いし、そうでないと職場のルールの乱れが生じる事もある。何でも雇用機会均等というのはいかがなものか? <就労していない>

(21) 70歳以上 女性

- ・理想としては男性の給料だけで、家族を養えれば、女性は家事と子育てに専念出来るし、子供も母親と触れ合う時間が多く精神的にも安定するのでは。日本の政治は企業を有利にするばかりで、企業は正規社員としてわずかな採用。派遣、契約、アルバイト社員が多く、不安定な職の上薄給。これでは日本社会に希望が持てず減びる。正規社員の多い明るい社会へと延ばすべし。 <正規の社(職)員>
- ・今は男女共同参画にはまだほど遠い世の中に思います。でも男性には男性のやるべき事をしっかりやってもらい女性にも女性でないと出来ない事をしっかりやってもらう事が男女共同参画だと思います。男性が女性のする事をやるのが共同参画とはちょっと違う。教育の時点から違って来ている様な気がします。 <就労していない>
- ・私達が生活してきた時代と今はすっかり様子が変わり何でも楽な方へとまわっている様な気がします。大学を出てもいろいろな面で昔の人よりおとっていると思う(学習面、生活面でも)。結婚もしない、したかと思うと離婚、子育ては一人でがんばっているとうつ病、ぎゃくたいとなる(近所づきあいがいからだと思いますが?) (自分だけがかかえこまないで行政でもいいしだれかに話す事)。 <就労していない>
- ・男女共同参画について認められつつも、依然として男性優位の社会。この状況から前進するのは、女性の意識以上に男性の意識改革が必要。いずれにせよ、日本を導く強いリーダーの確保が先決です。 <就労していない>

- ・男には男の役割がある。女にも女の役割がある。ことさら分けることよりも一人一人の人間性を高め自分がどの立場にあるのか、努力しながら進めるべきである。家庭はすべての基本と思うので、充実した毎日が保たれるよう、政治経済趣味をしっかりと見定めて行くべきと思う。

＜就労していない＞

- ・市役所とその関係する職場で率先して男女の格差を無くす努力をして欲しいと思います。

＜就労していない＞

- ・地域の老人会等では、過去の役職にこだわって、女性蔑視の言動が多く（中心になっている人）、おれがおれがのごり押しがある。老人会運営等についても新しい指導者の育成を望みます。（また名誉欲のためだけにボランティアをやっているとしか思えない人もいる。）しかし地域によっては本当に素晴らしい活動をされている方もいらっしゃるの出来ればそちらの方へ移転したい位です。

＜就労していない＞

（22）70歳以上 男性

- ・このアンケート自体が女性に重点を置いているように感じます。男女共同参画であれば、同じように男女を取扱うべきでは？

＜自営業・家族従業員＞

- ・行政は環境づくりのみを重点政策として推進すべきある。

＜自由業＞

- ・肉体、体力、共に、男女の差がなくなる限り、平等とは云いどうしても男性の方が優遇されてしまう。

＜その他＞

- ・身近な行政は市政でありますから先ず市議の候補者は男・女各半数と定め、当選者枠も最低6：4比となるような条例を卒先して定めるべきと考えています。その上市会は休日や夜間にも開催を優先します。（米国の自治体は実施しています。）

＜就労していない＞

- ・近年男性、女性としての本質的な生き方が軽視され、結婚しない男女が増加しなげ悲しく思っています。人間として幸せな生き方は男らしさ、女らしさと共に今も昔も変わらないものです。高齢化も若年層の減少も将来の日本に明るさがなくなります。結婚して子供を育て将来にバトンタッチして行く当然の生き方を若い人に教育して欲しいです。

＜就労していない＞

- ・小生は80才の老人なので今の現場はわからぬので自分の考えで丸を付けたが、職場内ではそれぞれが自分の能力に応じて行なえば男女間の問題は起きないと思っている。単に母性の地位を高める為にするのではなく能力に応じた地位での仕事をどの位出来るかで周りが納得し解決するものと思っている。

＜就労していない＞

Ⅲ. 調査結果のまとめ

1. 男女共同参画に関する意識

男女の地位の平等感については、学校教育の場では『平等』が約5割と最も高かったが、学校教育以外の6分野においては『男性優遇』の回答が高く、多くの市民が社会の様々な場面で男女の不平等を感じていることがわかった。男女平等の実現に向けた意識啓発への取り組みが今後もより一層求められる。

また、社会全体における男女の地位の平等についても、『男性優遇』が全体の7割と、男女間の不平等を感じている市民が多いことがわかった。

(男女の地位について)

【問1 (P14~29) 参照】

- ・〈学校教育〉においては、『平等』が全体の約5割(54.2%)。
- ・〈学校教育〉以外の6分野では、『男性優遇』が高い。
なかでも〈社会通念〉(77.2%)が最も高い。続いて〈政治〉(72.4%)、〈職場〉(59.2%)の順。
- ・性・年代別で見た時に特徴的なのは、女性40歳代は〈政治〉〈法律〉〈社会通念〉で『男性優遇』が高い。
- ・経年比較：学校教育における『平等』は5割台で、ほぼ横ばい。家庭生活における『男性優遇』は徐々に減少している(今回43.8%)。〈地域社会〉〈政治〉〈法律〉〈社会通念〉の4分野で、21年度と比べて『男性優遇』が増加している。
- ・内閣府比較：すべての分野で『平等』は下回る。特に〈職場〉〈学校教育〉〈地域社会〉〈法律〉〈社会通念〉の5分野で、10ポイント以上の差がみられる。

(社会全体における男女の地位平等について)

【問2 (P30~32) 参照】

- ・『男性優遇』が全体で7割(73.0%)。男女ともに『男性優遇』が高い(男性68.1%、女性76.9%)。
- ・男性では、50~70歳代以上において、『男性優遇』が7割を超え、女性は、いずれの年代でも7割を超える(30歳代除く)。
- ・内閣府比較：『平等』と回答した割合は今回14.7%と、内閣府調査より約10ポイント低い。『男性優遇』は7割前後で大きな差は見られない。

(人権が尊重されていないと感じることについて)

【問3 (P33~35) 参照】

- ・「痴漢行為や強制わいせつなどの性犯罪」は全体で5割半と最も多い。「セクシャルハラスメント」は4割半。
- ・「痴漢行為や強制わいせつなどの性犯罪」は20~50歳代女性で6割を超える。「セクシャルハラスメント」は20歳代で最も高く6割を超え、30~50歳代では5割を超える。

2. 政策決定の場における女性の参画

政策決定の場に女性の参画が少ない現状について、21年度調査と同様に「男女半々になってほしい」が6割を占めている。また、「意欲と能力のある女性は、どんどん役職に就いてほしい」が7割半を占めており、女性の参画、能力発揮に期待する傾向が表れている。

男女共同参画社会の実現には、政策・方針決定の場への女性の参画が不可欠である。しかし政治の世界や企業などで指導的地位に女性が占める割合はまだ低いのが現状である。今後も、女性が能力を十分に発揮できる環境を作っていくことが必要である。

(政策決定の場に女性の参画が少ない現状について) 【問4 (P36~37) 参照】

- ・全体では、「男女半々になってほしい」が6割。性別では、男性54.5%、女性66.5%と、女性が12ポイント高い。
- ・経年比較：21年度調査と比較すると、「男女半々になってほしい」が6割前後と、大きな変化はない。

(女性が職場や地域で役職に就くことについて) 【問5 (P38~40) 参照】

- ・全体では「意欲と能力のある女性は、どんどん役職に就いてほしい」が7割半。続いて、「女性の特性を活かしたり、女性の多い職場や地域活動で、役職に就いた方がよい」が5割、「家事や子育て、介護などの負担が大きいため、女性が役職に就くのは難しい」が4割。
- ・男女とも「意欲と能力のある女性は、どんどん役職に就いてほしい」が最も高い。性別では男性70.4%、女性81.5%と、女性が11.1ポイント高い。また、「家事や子育て、介護などの負担が大きいため、女性が役職に就くのは難しい」については、男女差が大きく、女性が15.7ポイント高い(男性30.2%、女性45.9%)。
- ・経年比較：「意欲と能力のある女性は、どんどん役職についてほしい」は、21年度調査と比べて、大きな差は見られない。

(女性が政策・方針決定の場に進出するために必要なことについて)

【問6 (P41~43) 参照】

- ・全体では「家事や子育てなど家庭内での責任を男女がバランスよく分かち合う」(56.7%)、「女性自身が政策・方針決定の場に参画することへの関心を高める」(50.5%)が5割を超え、「行政・企業の管理職に女性を増やす」(40.1%)、「行政の審議会などに女性委員を増やす」(39.6%)は4割。
- ・「家事や子育てなど家庭内での責任を男女がバランスよく分かち合う」については男女差が大きく、女性が22.7ポイント高い(男性44.0%、女性66.7%)。
- ・「家事や子育てなど家庭内での責任を男女がバランスよく分かち合う」について、女性はすべての年代において高く、20歳代で8割と最も高い。男性は30歳代で66.0%と、他の年代より高い。

3. 学校教育の分野における男女共同参画

男女ともに、女の子にも男の子にも、高等教育機関を望む割合が高い。なかでも、男の子に対して「大学」を望む割合が8割と高い。

また、最も身につけてほしいことについては、子どもの性別による違いがある。女の子には、〈家事・育児の能力〉を望み、男の子には、〈自立できる経済力〉を身につけるべきと回答した割合が高い。

このことから、次代を担う子どもたちが、性別役割分担意識にとらわれず、個性や能力が尊重され、男女の相互理解によって、多様な生き方を選択できることが大切である。保護者や周囲の固定的性別役割分担意識の解消と男女共同参画への理解促進を図ることも必要である。

（希望する子どもの教育段階について）

【問7〈P44～46〉参照】

- ・女の子に対してより、男の子に対して、「大学」を望む割合が高い。
女の子に対して：「大学」65.5%、「短期大学・高等専門学校」(13.1%)。
男の子に対して：「大学」78.4%、「大学院」(8.4%)。

（子どもに身につけてほしいことについて）

【問8〈P47～49〉参照】

- ・女の子の場合、〈家事・育児の能力〉(68.2%)が最も高い。続いて、〈家族や周囲の人と円満に暮らす力〉(66.3%)、〈自立心〉(62.6%)の順。
- ・男の子の場合、〈自立できる経済力〉(85.1%)が最も高い。続いて、〈自立心〉(78.4%)、〈家族や周囲の人と円満に暮らす力〉(65.0%)の順。

4. 雇用の分野における男女共同参画

男女とも30・40歳代において「男性にとって、家事や育児などとかかわれるような働き方の方がよい」が4割以上と他の年代より高い。また、継続就労を望む割合が高いことも、30・40代の特徴といえる。

また、男女ともに「育児休業や介護休業の取りやすい職場環境をつくる」が最も高いことから、子育てをしながら働き続けられるよう、仕事と家庭を両立しやすい職場環境づくりを促進するなど、社会全体で子育てを応援し、子どもを産み育てやすい環境づくりを進めていくことが重要である。

(一般的に女性が働くことについて)

【問9 (P50～54) 参照】

- ・男女とも「子どもができれば退職し、大きくなってから再び働く方がよい(中断再就職型)」が最も高く(男性48.0%、女性が44.2%)、続いて「子どもができて、ずっと働き続ける方がよい(継続就労型)」(男性32.2%、女性39.0%)。
- ・男女ともに30・40歳代では「継続就労型」、60・70歳代では「中断再就職型」が高い。
- ・経年比較：順位に変動はないが、「継続就労型」が21年度調査と比べて8.9ポイント高い。
- ・内閣府比較：「継続就労型」が11.6ポイント低く、「中断再就職型」が15.1ポイント高い。

(夫婦の働き方について)

【問10 (P55～57) 参照】

- ・全体では「性別にかかわらずなく、働いて家計を支える責任がある」が最も高く、5割。続いて「男性の収入が女性より高い現状を考えると、男性が働いた方がよい」(34.6%)、「男性にとって、家事や育児、介護などとかかわれるような働き方の方がよい」(34.4%)の順。
- ・男女ともに30・40歳代で「男性にとって、家事や育児、介護などとかかわれるような働き方の方がよい」が4割以上と高い。
- ・「性別にかかわらずなく、働いて家計を支える責任がある」は、男性46.0%、女性54.9%で、女性が8.9ポイント高い。

(男女とも働きやすい職場づくりに大切なことについて)

【問11 (P58～61) 参照】

- ・全体、男女ともに「育児休業や介護休業を取りやすい職場環境をつくる」が7割で最も高い。特に男性では30・60歳代で7割を超えた。女性はいずれの年代でも高く、20・60歳代で8割。また、男性30歳代で「残業を減らすなど、労働時間を短くする」が約7割と、他の年代より突出して高い。

(職場における性別の扱いの差について)

【問12・13 (P62～68) 参照】

- ・全体では「性別によって差はない」(40.3%)は4割、『男性優遇』(30.4%)は3割。
- ・30・40歳代男性は「性別によって差はない」が5割を超えた。50歳代男性および30歳代女性は『男性優遇』が最も高い。
- ・扱いの差の内容は、男性は「仕事の内容」「管理職への登用」「昇進・昇格」の順。女性は「賃金」「昇進・昇格」「管理職への登用」の順。
- ・男性では50歳代で「仕事の内容」「管理職への登用」「昇進・昇格」が他の年代より高い。女性では20歳代で「仕事の内容」、30歳代で「昇進・昇格」「管理職への登用」が他の年代より高い。

5. 家庭生活と職場や地域の活動

「男性は仕事、女性は家事・育児」という考え方について、男女ともに『賛成』が高く、年代が高くなるにつれて『賛成』が増加傾向がみられた。依然として、固定的性別役割分担意識が根強く残っており、若年層より高齢層において強く現われている。

「仕事、家庭生活、地域・個人の生活の優先度」については、男女ともに、希望と現実の間に差があることがわかった。女性の家庭生活における負担を軽減し、仕事の場面での活躍を広げていくためには、男性の働き方の見直し（特に長時間労働の見直し）が必要である。

また、男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくために必要なことについては、「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」や「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくす」という回答が多かった。

（「男性は仕事、女性は家事・育児」という考え方について）

【問14（P69～71）参照】

- ・全体では『賛成』が6割、『反対』が2割半。
- ・男女ともに『賛成』が高く、男性の方が8.0ポイント高い（男性62.1%、女性54.1%）。
- ・年代が高くなるにつれて、男女ともに『賛成』が増加傾向。20・30・50歳代女性では、『反対』が3割を超えた。
- ・経年比較：『賛成』は、6.0ポイント増加（21年度調査51.4%、今回調査57.4%）。『反対』は、11.6ポイント減少（21年度調査36.7%、今回調査25.1%）。
- ・内閣府比較：『賛成』は5.8ポイント高いが大差はない。『反対』は20.0ポイント低く、大きな差がみられた。

（仕事、家庭生活、地域・個人の生活の優先度（希望と現実）について）

【問15（P72～74）参照】

- ・「仕事と家庭をともに優先」は、「希望」32.1%に対して、「現実」21.1%に留まる。男女ともいずれの年代（女性70歳以上をのぞく）においても高い。
- ・男性は「仕事と家庭生活と地域・個人の生活をともに優先」で、「希望」22.9%⇒「現実」6.8%。一方、「仕事を優先」については、「希望」10.8%⇒「現実」29.9%。
- ・女性は「仕事と家庭生活と地域・個人の生活をともに優先」で、「希望」20.6%⇒「現実」4.5%。一方、「家庭生活を優先」は、「希望」23.8%⇒「現実」38.6%。

（男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくために必要なことについて）

【問16（P75～77）参照】

- ・「夫婦や家族間のコミュニケーションをよくはかること」が最も高く、続いて「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」、「社会の中で、男性による家事、子育て、介護、地域活動についても、その評価を高めること」の順。
- ・上位3項目においては、男女差が大きく、いずれも女性の方が10ポイント以上高い。

6. 男女共同参画社会に関する行政への要望

男女共同参画に関する用語については、「DV（配偶者からの暴力）」「男女雇用機会均等法」の周知度が高く、男女ともに8割以上であった。一方、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」は3割半、「千葉市男女共同参画センター」は1割半と低めであったことから、さらなる周知が必要である。

男女共同参画社会を実現するために、千葉市の果たす役割として、「配偶者等からの暴力など人権侵害を防止する」「男女が働きやすい職場づくりを進める」が6割で非常に重要であるという回答が多かった。

（男女共同参画に関する用語の周知度について） 【問17（P78～80）参照】

- ・全体では「DV（配偶者からの暴力）」（86.1%）が最も高く、続いて「男女雇用機会均等法」（83.3%）、「男女共同参画社会」（51.2%）の順。
- ・男性は「男女雇用機会均等法」（87.4%）が最も高く、続いて、「DV」（82.7%）、「男女共同参画社会」（58.8%）の順。女性は「DV」（89.3%）が最も高く、続いて、「男女雇用機会均等法」（81.1%）、「男女共同参画社会」（46.3%）の順。

（男女共同参画社会を実現するために、千葉市の果たすべき役割で重要なことについて）

【問18（P81～82）参照】

- ・全体では〈配偶者等からの暴力など人権侵害を防止する〉（61.5%）が最も高く、〈男女が働きやすい職場づくりを進める〉（60.5%）、〈家庭生活と仕事や地域活動などの両立を支援する〉（39.0%）、〈男女平等や性について学校教育・生涯教育を行う〉（35.4%）の順。
- ・性別でみると、〈配偶者等からの暴力など人権侵害を防止する〉は、女性の方が7.5ポイント高い（男性57.5%、女性65.0%）。〈男女が働きやすい職場づくりを進める〉は、女性が7.7ポイント高い（男性56.3%、女性64.0%）。

今後に向けて取り組むべき主な事項

- 固定的性別役割分担意識の解消に向けた啓発
- 女性の能力を十分に発揮できる環境整備
- 男女がともに働きやすい職場環境づくり
- 仕事と家庭を両立しやすい環境の整備（ワークライフバランス）
- 配偶者からの暴力など人権侵害を防止する取り組み

7. 調査票

※ 数値はすべて%

男女平等と人権の尊重についてうかがいます。

問1 あなたは現在、次のような分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。(ア)～(キ)のそれぞれについてお答えください。(○はそれぞれ1つずつ)

	男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等になっている	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている	わからない
(ア) 家庭生活で	5.4	38.4	37.4	8.3	1.3	4.1
(イ) 職場で	12.1	47.1	17.7	6.0	1.3	10.2
(ウ) 学校教育の場で	1.1	13.3	54.2	3.6	0.5	20.5
(エ) 地域社会で	3.7	38.6	34.2	6.2	1.1	11.1
(オ) 政治の場で	25.1	47.3	15.4	1.5	0.3	6.0
(カ) 法律や制度の上で	7.8	35.6	33.8	5.5	1.1	10.9
(キ) 社会通念・慣習・しきたりなどで	15.6	61.6	10.3	2.6	0.9	4.8

問2 あなたは社会全体でみた場合には、男女の地位は平等になっていると思いますか。

(○は1つだけ)

1. 男性の方が非常に優遇されている (6.5)
2. どちらかといえば男性の方が優遇されている (66.5)
3. 平等 (14.7)
4. どちらかといえば女性の方が優遇されている (4.1)
5. 女性の方が非常に優遇されている (0.5)
6. わからない (5.7)

問3 あなたが、男性および女性の人権が尊重されていないと感じるのは、どのようなことについてですか。(〇はあてはまるものすべて)

1. 配偶者・パートナーからの暴力 (34.9)
2. セクシャル・ハラスメント (45.4)
3. ストーカー行為 (32.4)
4. 売春・買春 (35.8)
5. 痴漢行為や強制わいせつなどの性犯罪 (56.4)
6. 容姿を競うコンテストの開催 (10.5)
7. 風俗営業 (26.2)
8. ヌード写真やポルノ雑誌など (21.9)
9. 職場や仲間による言葉の暴力 (28.3)
10. その他 (4.8)
11. わからない (12.0)

政策決定の場における女性の参画についてうかがいます。

問4 議員や審議会※ 委員など、政策決定の場に女性の参画が少ない現状について、あなたはどのように思いますか。(〇は1つだけ)

1. 男性を上回るほどに女性が増えてほしい (5.7)
2. 男女半々になってほしい (61.5)
3. 今のままでよい (16.7)
4. 今より女性が少なくてもよい (1.4)
5. その他 (7.9)
6. わからない (5.6)

※審議会…行政機関が政策や運営方法を決める際に、多数の有識者から意見を求めるために設置する機関

問5 あなたは、女性が職場や地域で役職に就くことについて、どのようにお考えですか。
(○はあてはまるものすべて)

1. 意欲と能力のある女性は、どんどん役職に就いてほしい (76.6)
2. 女性の特性が活かせたり、女性の多い職場や地域活動で、役職に就いた方がよい (50.3)
3. 女性も役職に就いた方がよいが、自分の上司は男性がよい (8.1)
4. 現状では、役職に就くことのできる経験や能力を備えた女性が少ない (22.1)
5. 家事や子育て、介護などの負担が大きいため、女性が役職に就くのは難しい (39.3)
6. その他 (1.8)
7. わからない (1.0)

問6 あなたは、女性が政策・方針を決定する場に進出するために、どのようなことが必要だと思いませんか。(○はあてはまるものすべて)

1. 行政の審議会などに女性委員を増やす (39.6)
2. 行政・企業の管理職に女性を増やす (40.1)
3. 自治会など地域団体の長や役員に女性を増やす (24.2)
4. 家事や子育てなど家庭内での責任を男女がバランスよく分かち合う (56.7)
5. 女性が学習・研修・能力開発をする機会を充実させる (36.8)
6. 女性の活動を支援する団体に情報提供したり、活動を支援する (17.1)
7. 男性が男女共同参画について学ぶ機会を充実させる (29.5)
8. 女性自身が政策・方針決定の場に参画することへの関心を高める (50.5)
9. その他 (3.4)
10. わからない (4.0)

学校教育の分野における男女共同参画についてうかがいます。

問7 あなたの子どもには、どの程度までの教育を受けさせたいと思いませんか。女の子、男の子、それぞれについてお答えください。子どもがいない方も、仮にいと想定してお答えください。(○はそれぞれ1つずつ)

女の子	男の子
1. 中学校 (0.1)	1. 中学校 (0.1)
2. 高等学校 (4.6)	2. 高等学校 (3.0)
3. 専門・専修学校 (5.8)	3. 専門・専修学校 (2.9)
4. 短期大学・高等専門学校 (13.1)	4. 短期大学・高等専門学校 (2.1)
5. 大学 (65.5)	5. 大学 (78.4)
6. 大学院 (5.3)	6. 大学院 (8.4)
7. その他 (2.8)	7. その他 (2.8)

問8 あなたの子どもに、次のことをどのくらい身につけてほしいと思いますか。女の子、男の子、それぞれについてお答えください。子どもがいない方も、仮にいと想定してお答えください。(〇はそれぞれ1つずつ)

	女の子				男の子			
	必ず身につけるべきだ	できれば身につけてほしい	あまり身につけなくてよい	身につけなくてよい	必ず身につけるべきだ	できれば身につけてほしい	あまり身につけなくてよい	身につけなくてよい
(ア) 自立できる経済力	48.0	45.6	1.3	0.3	85.1	9.8	0.1	0.1
(イ) 家事・育児の能力	68.2	27.7	-	0.1	32.0	58.7	2.3	0.2
(ウ) 家族や周囲の人と円満に暮らす力	66.3	29.2	0.5	0.1	65.0	28.1	0.5	0.1
(エ) 個性を伸ばすこと	35.1	56.2	3.4	0.4	42.7	48.5	1.9	0.5
(オ) 自立心	62.6	31.9	1.3	0.3	78.4	15.6	0.3	0.1

雇用の分野における男女共同参画についてうかがいます。

問9 あなたは、一般的に女性が働くことについて、どのようにお考えですか。

(〇は1つだけ)

1. 子どもができて、ずっと働き続ける方がよい (35.9)
2. 子どもができれば退職し、大きくなってから再び働く方がよい (45.9)
3. 子どもができるまで働く方がよい (5.5)
4. 結婚するまで働く方がよい (2.7)
5. 女性は働かない方がよい (0.5)
6. その他 (6.0)
7. わからない (2.3)

問10 あなたは、配偶者（パートナーを含む）との働き方について、どのようにお考えですか。（〇はあてはまるものすべて）

1. 性別にかかわらず、働いて家計を支える責任がある（51.0）
2. 男性の収入が女性より高い現状を考えると、男性が働いた方がよい（34.6）
3. 男性ひとりの収入で家計を支え続けることは、男性にとって負担である（30.6）
4. 男性にとって、家事や育児、介護などにかかわれるような働き方のほうがよい（34.4）
5. 女性が働き、男性が家庭生活に専念する生き方を選ぶことがあってもよい（27.0）
6. 女性は家事や育児、介護などの負担が大きいいため、パートタイムで働く方がよい（19.9）
7. その他（4.4）
8. わからない（3.0）

問11 あなたは、男女がともに働きやすい職場をつくるためには、どのようなことが大切だと思いますか。（〇はあてはまるものすべて）

1. 男女で仕事の内容が異なるなど、男性中心の職場運営を見直す（33.7）
2. 賃金や昇進など、職場における男女平等を進める（57.9）
3. 残業を減らすなど、労働時間を短くする（45.2）
4. 在宅勤務やフレックスタイム制などを導入する（43.4）
5. パートタイム労働者や派遣社員などの労働条件を改善する（48.9）
6. 育児休業や介護休業をとりやすい職場環境をつくる（71.7）
7. 再就職準備のための講座や職業訓練を行う（23.8）
8. 結婚や子育てなどで退職した後の再雇用制度を進める（64.4）
9. 仕事や職場環境についての相談窓口を充実する（26.7）
10. その他（2.6）
11. わからない（1.7）

「現在働いている方」は問12・問13へ、それ以外の方は、問14へお進みください。

問12 あなたは、今の職場では性別によって扱いに差があると思いますか。（〇は1つだけ）

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| 1. 男性の方が優遇されている（30.4） | 3. 性別によって差はない（40.3） |
| 2. 女性の方が優遇されている（6.6） | 4. わからない（9.2） |

問13 扱いに差があると思うのは具体的にどのようなことですか。

(○はあてはまるものすべて)

- | | |
|--------------------|------------------------|
| 1. 募集・採用の仕方 (10.9) | 7. 管理職への登用 (24.7) |
| 2. 採用数 (9.4) | 8. 研修の頻度や内容 (3.5) |
| 3. 配置される職場 (13.7) | 9. 定年まで続けやすい雰囲気 (12.0) |
| 4. 仕事の内容 (26.6) | 10. 休暇の取得に関して (7.1) |
| 5. 賃金 (22.7) | 11. その他 (4.0) |
| 6. 昇進・昇格 (23.8) | |

家庭生活と職場や地域の活動についてうかがいます。

問14 あなたは、「女性が家事・育児を行い、男性が仕事を行う」という考え方について、どのように思いますか。(○は1つだけ)

- | | |
|-------------------------|-----------------|
| 1. 賛成である (14.0) | 4. 反対である (7.7) |
| 2. どちらかといえば賛成である (43.4) | 5. わからない (11.1) |
| 3. どちらかといえば反対である (17.4) | |

問15 生活の中での、「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」(地域活動・学習・趣味・付き合い等)の優先度についてお伺いします。

(1) あなたの希望に最も近いものを選んでください。(○は1つだけ)

- | |
|---|
| 1. 「仕事」を優先したい (5.8) |
| 2. 「家庭生活」を優先したい (18.7) |
| 3. 「地域・個人の生活」を優先したい (3.0) |
| 4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい (32.1) |
| 5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい (2.6) |
| 6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい (11.8) |
| 7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい (21.5) |
| 8. わからない (1.9) |

(2) あなたの現実(現状)に最も近いものを選んでください。(○は1つだけ)

1. 「仕事」を優先している(19.8)
2. 「家庭生活」を優先している(28.4)
3. 「地域・個人の生活」を優先している(4.6)
4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先している(21.1)
5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先している(2.7)
6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している(12.9)
7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している(5.4)
8. わからない(2.9)

問16 今後、男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためにはどのようなことが必要だと思いますか。(○はあてはまるものすべて)

1. 男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと(58.9)
2. 男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと(19.1)
3. 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること(63.8)
4. 年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担等についての当事者の考え方を尊重すること(35.0)
5. 社会の中で、男性による家事、子育て、介護、地域活動についても、その評価を高めること(50.1)
6. 労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること(47.2)
7. 男性が家事、子育て、介護、地域活動に関心を高めるよう啓発や情報提供を行うこと(30.0)
8. 国や地方自治体などの研修等により、男性の家事や子育て、介護等の技能を高めること(17.3)
9. 男性が子育てや介護、地域活動を行うための、仲間(ネットワーク)作りをすすめること(23.7)
10. 家庭や地域活動と仕事の両立などの問題について、男性が相談しやすい窓口を設けること(20.6)
11. その他(2.4)
12. 特に必要なことはない(1.8)

男女共同参画社会に関する行政への要望についてうかがいます。

問17 これらの言葉のうち、あなたが見たり聞いたりしたことがあるものを選んでください。
(○はあてはまるものすべて)

1. 男女共同参画社会 (51.2)
2. 女子差別撤廃条約 (16.9)
3. ポジティブ・アクション (積極的改善措置) (10.6)
4. ジェンダー (社会的・文化的に形成された性別) (35.0)
5. 男女雇用機会均等法 (83.3)
6. 仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) (36.1)
7. DV (配偶者からの暴力) (86.1)
8. 千葉県男女共同参画ハーモニー条例 (9.6)
9. ちば男女共同参画基本計画 新ハーモニープラン (5.8)
10. 千葉県男女共同参画センター (13.9)
11. 千葉県男女共同参画推進事業者 (ハーモニー推進事業者) (4.8)
12. 男女共同参画週間 (4.0)
13. 見たり聞いたりしたものはない (2.1)
14. わからない (1.9)

問18 男女が対等なパートナーとして協力しあえる社会を実現するために、千葉市の果たすべき役割や業務が、どの程度重要だとお考えですか。(ア)～(コ)のそれぞれについてお答えください。(○はそれぞれ1つずつ)

	非常に重要	やや重要	あまり重要ではない	わからない
(ア) 政策・方針決定の場で、積極的に女性を登用する	28.8	44.1	14.2	6.9
(イ) 男女平等や性について学校教育・生涯教育を行う	35.4	49.0	6.9	3.9
(ウ) 男女が働きやすい職場づくりを進める	60.5	32.1	2.0	2.1
(エ) 家庭生活と仕事や地域活動などの両立を支援する	39.0	45.2	7.2	4.6
(オ) 自営業や農林水産業における男女平等を進める	16.0	40.6	20.5	18.2
(カ) 男女共同参画を進める民間団体を支援する	11.8	40.4	23.2	19.6
(キ) 母性保護や生涯にわたる健康づくりを支援する	29.3	49.5	8.0	8.3
(ク) 配偶者等からの暴力など人権侵害を防止する	61.5	27.7	2.9	3.9
(ケ) 国際的な視点にたった男女平等を進める	30.6	41.2	12.4	11.4
(コ) 千葉県男女共同参画センターの機能を充実する	19.1	40.9	11.5	24.9

問19 その他、ご意見ご提案などがありましたら、自由にお書きください。(自由記述)

〈フェイス・シート〉

最後に、ご回答を統計的に分析するために、失礼ですが、あなたご自身と、あなたのご家族について伺います。

F 1 あなたの性別をお答えください。(〇は1つだけ)

1. 男性 (42.3)	2. 女性 (56.7)
--------------	--------------

F 2 あなたの年齢はおいくつですか。(〇は1つだけ)

1. 20～24歳 (2.4)	5. 40～44歳 (9.2)	9. 60～64歳 (10.5)
2. 25～29歳 (4.3)	6. 45～49歳 (8.8)	10. 65～69歳 (12.4)
3. 30～34歳 (6.4)	7. 50～54歳 (6.0)	11. 70歳以上 (23.3)
4. 35～39歳 (8.7)	8. 55～59歳 (7.3)	

F 3 あなたの就労形態についてお答えください。(〇は1つだけ)

1. 正規の社(職)員 (29.2)	6. パート・アルバイト (15.0)
2. 契約社(職)員(臨時・派遣を含む) (6.2)	7. 内職・在宅ワーク (0.4)
3. 経営者・事業者 (1.9)	8. その他 (3.7)
4. 自営業・家族従業員 (3.7)	9. 就労していない (37.5)
5. 自由業 (1.1)	

F4 現在、あなたと一緒に住んでおられるご家族についてお答えください。(〇は1つだけ)

1. 一人暮らし (11.2)
2. 夫婦のみ (事実婚※ を含む) (30.2)
3. 2世代世帯 (親と子の2世代) (48.0)
4. 3世代世帯 (親と子と孫の3世代) (5.5)
5. その他 (4.0)

※事実婚…婚姻届けを出していないため法律上の夫婦とは認められないが、事実上婚姻状態にある関係のこと。

F5 あなたはご結婚 (事実婚を含む) されていますか。(〇は1つだけ)

- | | | |
|--------------|--------------|--------------|
| 1. 未婚 (13.8) | 2. 既婚 (73.9) | 3. 離死別 (9.6) |
|--------------|--------------|--------------|

(F5で「2. 既婚」とお答えの方に)

F5-1 ご夫妻配偶者・パートナーとの就労形態についてお答えください。

(〇は1つだけ)

- | | |
|--------------------------------|-----------------|
| 1. 共働き (パートタイム・内職なども含む) (38.7) | 4. 共に未就労 (22.3) |
| 2. 夫 (男性パートナー) のみ就労 (27.8) | 5. その他 (5.8) |
| 3. 妻 (女性パートナー) のみ就労 (4.2) | |

F6 お子さんはいらっしゃいますか。(〇は1つだけ)

1. いる (73.0)	2. いない (22.0)
--------------	---------------

(F6で「1. いる」とお答えの方に)

F6-1 お子さんの現状について、お答えください。お子さんが複数いらっしゃる場合は、年齢が一番下のお子さんについてお答えください。(〇は1つだけ)

<ol style="list-style-type: none">1. 乳児 (0日～満1歳未満) (2.5)2. 幼児 (満1歳～小学校就学前) (11.9)3. 小学生 (9.2)4. 中学生 (4.9)5. 高校・大学・大学院生 (短大・専門学校等を含む) (11.9)6. 学校は卒業した (中退を含む) (32.2)7. その他 (26.2)

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。
同封の封筒 (切手不要) にて、9月18日 (水) までにご投函をお願いします。

男女共同参画に関する意識調査
調査結果報告書

○平成 26 年 3 月 発行
○発 行 千葉市市民局生活文化スポーツ部男女共同参画課
〒260-8722
千葉市中央区千葉港 1 番 1 号
電話 043-245-5060

千葉市男女共同参画センター
(指定管理者) 公益財団法人千葉市文化振興財団
〒260-0844
千葉市中央区千葉寺町 1208 番地 2
電話 043-209-8771